

提 供 日 2025/06/17
タイトル 富士商工会議所支援事業「第1回吉原工業高校
キャリアカフェ」開催
担 当 教育委員会 静岡県立吉原工業高等学校
連 絡 先 教頭 石川 好宏
TEL 0545-34-1045



富士商工会議所支援事業 「第1回吉原工業高校キャリアカフェ」を開催します！

～地域の企業で働く自校の先輩たちと、気軽に対話することを通じて、
人生の「ロールモデル」に触れ、主体的な学びに繋がっていきます～

吉原工業高校では、富士商工会議所に御支援いただき、進路意識の向上を目的として、今年度全8回の予定でキャリアカフェを開催します。これは近隣の企業や学校の担当者を本校にお招きし、1、2年生の希望者を中心に連携授業を行っていただく事業です。各社の事業内容や卒業生の活躍の様子、社会人に必要となる資質等についてお話しいたします。

第1回となる今回は、株式会社小林製作所、静岡工科短期大学校 沼津キャンパスの方をお招きし、以下のように実施します。

- 日 時
令和7年6月24日（火） 午後3時40分から午後4時30分まで
- 会 場
静岡県立吉原工業高等学校（富士市比奈2300番地）
2階生徒ホール
- 内 容
15:40 校長挨拶
15:42～15:52 (株)小林製作所 概要説明
15:53～16:03 県工科短大 概要説明
16:04～16:28 個別相談
16:29 代表生徒お礼
16:30 終了
- 参加者
本校生徒 約40名、企業、大学校関係者、本校職員
- その他
・吉原工業高校ホームページ
<https://www.edu.pref.shizuoka.jp/yoshiwara-th/>
・Instagram「【公式】静岡県立吉原工業高等学校」
@yths.gram
- 次回以降の予定
7月8日（火）、9月29日（月）、10月10日（金）、11月19日（水）、
12月16日（火）、1月30日（金）、2月19日（木）
- 問合せ先
静岡県立吉原工業高等学校
担当 教頭 石川 好宏
電話番号 0545-34-1045
メール yoshiwara-th@edu.pref.shizuoka.jp

静岡県教育委員会

提 供 日 2025/06/17
タイトル 県議会広報委員会の開催（取材案内）
担 当 議会事務局 政策調査課
連 絡 先 議会事務局 政策調査課
TEL 054-221-3483



令和7年度第1回静岡県議会広報委員会を下記のとおり開催します。（取材案内）

- 日 時 令和7年6月24日（火）本会議散会後
- 場 所 第4委員会室（県庁本館4階）
- 報告事項・協議事項
 - 1 令和7年度県議会広報の実施計画について
 - 2 若者向け広報（議員出席依頼分）について
 - ・高校出前講座
 - ・大学生との意見交換会
 - ・ふれあい親子県議会教室
 - 3 令和7年度広報委員会の開催計画について

（参考）
【広報委員会の概要】
・県議会の広報に関する協議又は調整を行うことを目的として設置
・構成員：6人

	氏 名	会 派 等
委 員 長	竹 内 良 訓	議長
副委員長	中 田 次 城	副議長
委 員	鳥 澤 由 克	議会運営委員会委員長
	飯 田 末 夫	自民改革会議
	鈴 木 唯記子	ふじのくに県民クラブ
	山 本 彰 彦	公明党静岡県議団

※委員会の映像取材を希望する県政記者会加入社は、委員会撮影許可願を委員会開催日の前日午後5時までに議会事務局へ提出してください。

提供日 2025/06/17
タイトル がんセンターにおけるテレビ放送受信機のNHK
放送受信未契約について
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター事務局管理
課
連絡先 管理課施設管理班
TEL 055-989-5222



がんセンター局が所有する受信機のNHK放送受信契約について調査を実施したところ、70台の未契約機器のあることが判明した。

1 未契約の放送受信機数

がんセンター局	未契約(台)			未払額 (試算)
	テレビ	公用車 (テレビ機能 付カーナビ)	計	
計	70	0	70	18,319千円

<参考>

- 既契約の放送受信機数：31台(テレビ31台、公用車0台)
- 未払額は、衛星放送契約分67台、地上放送契約分3台(チューナー仕様に応じて契約)
- 病室等のテレビは、設置業者が受信料を負担。

2 原因

- 病院機能拡充に伴う改修等により、設置台数が増加したが、受信料支払担当部署による台数把握ができていなかった。
- 受信機能がある場合は、設置場所ごとに受信契約が必要との認識が不足していた。
- 定期的な受信機数調査を実施していなかった。

3 今後の対応

NHKとの協議を進め、未払額を確定させ、速やかに支払う。

4 再発防止策

- テレビ機器を設置する際には受信料支払担当部署への連絡を要する旨を、院内各部署へ周知する。
- テレビ機器、その他受信機能のある機器等を含め、定期的な受信機数調査を行う。
- 新たにカーナビ等の機器を購入する場合は、受信機能のない機器を選定することを徹底する。

提 供 日 2025/06/17
タイトル 県庁食堂で月に1度のしずおか健幸惣菜～しずおか健康づくりサポーターも登場しています～
担 当 健康福祉部 健康局健康増進課
連 絡 先 地域支援班、健康増進班
TEL 054-221-2779



健康寿命日本一「静岡県」県庁食堂にいらっしやい
～月に1度のしずおか健幸惣菜&しずおか健康づくりサポーター登場～
6月は食育月間。あなたのお塩のとりかたも見えますよ。

1 要旨

毎月19日の「食育の日」の啓発活動の一つとして、県庁東館食堂において、「しずおか健幸惣菜」のメニュー提供日に「しずおか健康づくりサポーター」が食堂前のスペースで利用者へ健康に関する啓発を行っています。
そして、6月の「食育月間」にあわせて「自分のカラダ・ショックと向き合おう」と称して、健康増進課ブースも登場します。
※食育…様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること
※しずおか健康づくりサポーター…県民を対象とした健康づくり活動に積極的な事業所、施設、店舗等でしずおか健康いきいきフォーラム21が適当と認めた企業・団体等（令和7年3月末現在170の企業・団体が登録）

2 内容

- 一般の方も利用できる県庁東館16階食堂では、毎月19日の「食育の日」に近い第3木曜日に「しずおか健幸惣菜」を取り入れた献立を提供している。
- 「しずおか健幸惣菜」提供日に公益財団法人しずおか健康長寿財団と連携し、同財団が事務局を担っているしずおか健康いきいきフォーラム21に登録のある「しずおか健康づくりサポーター」による啓発ブースを設け、一般の方を含めた県庁食堂利用者に健康に関する啓発を行う。

3 令和7年6月19日の取組

区分	取組内容	実施場所
しずおか健幸惣菜の提供 11:30～13:30	「調味料をうまく利用して美味しく減塩！」 主菜：鶏ささみのザクザク揚げ 副菜：さつま芋のマスタードサラダ 主食：雑穀米のごはん 汁物：減塩お味噌汁	静岡県庁東館 16階食堂
しずおか健康づくりサポーターによるブース出展 11:30～13:00	生活協同組合ユーコープ しずおか県本部 「食DE健康 血管年齢測定 ～食生活を見直すきっかけづくりに～」 ・CO・OP野菜バーミニタイプのサンプル配布 ・食育に関するパンフレットの配布 ・血管年齢測定※ ※指先に専用の機械を装着し、血管の脈度の速さや心拍間の変化を測定することによって、血管の老化度等をチェック	静岡県庁東館 16階エレベーター前スペース
健康増進課によるブース出展 11:30～13:00	「健康寿命日本一」の静岡県で、自分のカラダ・ショックと向き合おう ・お塩のとりかたをチェック	静岡県庁東館 16階エレベーター前スペース

4 令和7年7月17日の取組予定

区分	取組内容	実施場所
しずおか健幸惣菜の提供 11:30～13:30	献立調整中	静岡県庁東館 16階食堂
しずおか健康づくりサポーターによるブース出展 11:30～13:00	中北薬品株式会社 静岡支店 (予定)「医・食・住のコンシェル樹」 ・健康機器測定 ・管理栄養部監修 疾患・症状別レシピの配布	静岡県庁東館 16階エレベーター前スペース

※8月以降も毎月第3木曜日にサポーター企業で連携した取組を実施予定です。

【参考】

- 6月は、国の「食育推進基本計画」で定められた「食育月間」。
- 食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとしており、県内でも様々な取組（令和7年6月13日付で記者提供済み）が行われている。

提 供 日 2025/06/17
タイトル 【7月1日副知事表敬訪問】熱中症による救急搬送が急増する7月に官民連携による熱中症対策普及啓発を強化します！
担 当 健康福祉部 健康局健康増進課
連 絡 先 健康増進班
TEL 054-221-2433



熱中症による救急搬送が急増する7月に
官民連携による熱中症対策普及啓発を強化します！

1 概要

例年、7月に熱中症による救急搬送が急増する傾向があります。
県内の救急搬送状況として、昨年度は、6月の搬送者数が171人である一方、7月の搬送者数は1,268人でした。
また、昨年度、熱中症警戒アラートの県内1回目の発表が7月4日であったことから、7月は本格的な夏に向けて気温が急上昇する中、体が暑さに慣れておらず、特に熱中症のリスクが高まります。
そこで、県では、熱中症による被害を抑えるため、下記3～5の取組を実施し、官民連携による熱中症対策普及啓発を強化します。
さらに、下記3、4の取組をPRするため、大塚製薬(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン及び(株)ファミリーマートの担当者が塚本副知事を表敬訪問します。

2 大塚製薬(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン及び(株)ファミリーマートによる副知事表敬訪問【取材可】

1. 日 時	令和7年7月1日(火)午後1時15分から午後1時45分まで
2. 場 所	県庁東館5階 副知事室
3. 訪問者 (企業名50音順)	・大塚製薬株式会社 ニュートラシューティカルズ事業部 東海支店 支店長 平内 秀司 氏 ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 静岡・東東海ゾーン 静岡東地区ディストリクトマネジャー 藤田 昌弘 氏 ・株式会社ファミリーマート 静岡・山梨リージョン 部長 今井 健治 氏
4. 内 容	(1) 訪問者の紹介 (2) 取組内容の報告 (3) 歓談 (4) 記念撮影

※囲み取材は、下記3、4のとおり、(株)ファミリーマート及び(株)セブン-イレブン・ジャパンの店舗にて実施します。

3 静岡県内のファミリーマート店舗で啓発活動を行います
(7月1日(火)午後1時55分より、ファミリーマート静岡県庁店において囲み取材実施)

静岡県と包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社及び株式会社ファミリーマートと連携し、静岡県内のファミリーマート店舗にて熱中症対策普及啓発を行います。

1. 概 要	・ファミリーマート店内でデジタルサイネージ放映、POP掲示
2. 店内デジタルサイネージ	・方法：県内約300店舗で、レジ上のFamilyMartVisionにて放映 ・対象：ファミリーマート来店者 ・期間：7月1日(火)より2週間放映
3. 店内POP	・方法：県内約500店舗で、冷蔵ショーケース前にて掲示 ・対象：ファミリーマート来店者 ・期間：7月1日(火)～7月28日(月)
4. 囲み取材	・日時：7月1日(火)午後1時55分～ ・場所：ファミリーマート静岡県庁店 ・内容：取組内容の紹介

4 「セブン-イレブンアプリ」にて啓発活動を行います
(7月1日(火)午後2時40分より、セブン-イレブン静岡紺屋町店において囲み取材実施)

静岡県と包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンと連携し、「セブン-イレブンアプリ」を活用した熱中症対策普及啓発を行います。

1. 概 要	・「セブン-イレブンアプリ」内でバナー掲示、動画解説、クーポン配信
2. アプリによる啓発 (バナー及び動画)	・方法：アプリ内の熱中症対策バナーにて呼び掛け、動画にて熱中症対策ポイントの解説 ・対象：一部会員 ・期間：7月1日(火)より2週間
3. クーポン配信	・方法：熱中症対策飲料(ポカリスエット900ML/イオンウォーター900ML)のクーポンを一部会員に配信 ・対象：アプリ会員の購買行動等に応じて一部会員に配信

	(※すべての会員への配信ではございません) ・期間：7月1日(火)～
4. 囲み取材	・日時：7月1日(火)午後2時40分～ ・場所：セブン-イレブン静岡紺屋町店 ・内容：取組内容の紹介

5 健康サポート薬局等で熱中症対策啓発グッズを配付します

- ・熱中症対策啓発グッズとして、ひんやりクールネックタオルを作成し、オリジナルラベルシールを貼付し、約2,500個配付します(6月中旬より順次配付)
- ・グッズは、県内の健康サポート薬局(79箇所、1箇所あたり25個)にて、熱中症対策に関する具体的な指導の際、高齢者向けに約1,500個配付するほか、各健康福祉センターの講習会や各種イベント、窓口等にて配付します

※健康サポート薬局：厚生労働省が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品に関することはもちろん、介護や食事摂取に関することまで、幅広く健康に関することを気軽に相談できる薬局のこと。(日本薬剤師会HP)

※静岡県内の健康サポート薬局一覧は、下記URLより静岡県HP「健康サポート薬局について」をご参照ください。

URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1040703/1003164/1025323.html>

6 取材の申し込みについて

- ・上記副知事表敬訪問(囲み取材含む)を取材していただける場合には、6月30日(月)午後3時までに、健康増進課(担当:池ヶ谷)宛て、E-mail又は電話にて御連絡ください
○E-mail：kenzou@pref.shizuoka.lg.jp
○TEL：054-221-2433
- ・上記5の各健康サポート薬局への取材については、恐れ入りますが、各報道機関において取材申込みをお願いいたします

【以下、各取組イメージ】

3. ファミリーマート店舗での取組





②店頭POP

※冷蔵ショーケース



4. 「セブン-イレブンアプリ」での取組

①呼びかけバナーベースデザイン



②熱中症対策啓発動画内容



③クーポン配信

7月1日より熱中症対策飲料(ポカリスエット900ML/イオンウォーター900ML)のクーポンを一部会員に配信
(注釈)アプリ会員の購買行動等に応じて一部会員に配信 ※すべての会員への配信ではございません。

5. 健康サポート薬局での取組

熱中症に要注意！ 静岡県

環境省「熱中症予防情報サイト」

熱中症警戒アラートの発表状況等を確認できます▶▶▶



静岡県 HP「熱中症に気をつけて！」

熱中症に関する情報を確認できます▶▶▶



「ちゃっぴー」©静岡県

このタオルは
水で濡らして使ってね！

(オリジナルラベル)

提供日 2025/06/17
タイトル 中国浙江省への短期留学生募集！
担当 企画部 総合教育課
連絡先 総合教育班
TEL 054-221-3304



中国浙江省への短期留学生募集！

静岡県では、友好提携関係にある中国浙江省との教育交流を深め、大学・学生交流を促進するため、2008年度から短期留学生交流を実施しています。
今年度も、浙江省への短期留学を希望する学生を募集します！

- 1 留学期間
- ・2025年9月14日（日）～9月28日（日）【2週間】 浙江工商大学
 - ・2025年9月12日（金）～12月26日（金）【3か月】 浙江理工大学
 - ・2025年10月13日（月）～10月24日（金）【2週間】 浙江万里学院
 - ・2026年3月16日（月）～3月27日（金）【2週間】 浙江万里学院

2 大学概要

大学名	概要	学生数	場所
浙江工商大学	47の学部専攻学科を設置し、約百年の歴史のある大学です。	約2万5千人	杭州市
浙江理工大学	理工学を主に、経済学、法学科等を設置する、中国でも歴史ある大学です。	約2万人	杭州市
浙江万里学院	農学系の専門学校として創設され、1999年に総合大学となりました。	約2万人	寧波市

- 3 応募条件と人数
- 条件：静岡県内の高等教育機関に在籍し、中国語を学んでいる学生
- 人数：12人以内

- 4 申込み
- (1) 方法
所定の願書に必要書類を添え、各高等教育機関の窓口に提出
- (2) 期限
浙江工商大学・浙江理工大学・浙江万里学院(9・10月)：2025年7月16日(水)
浙江万里学院(3月)：2025年12月16日(火)

中国行っちゃイナ、
行かなきゃわからない世界がそこに。

提 供 日 2025/06/17
タイトル 静岡県台湾事務所が訪日教育旅行現地セミナーに出展 過去最高の商談件数を記録
担 当 企画部 地域外交課
連 絡 先 海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515



静岡県台湾事務所、訪日教育旅行現地セミナーに出展 過去最高の商談件数を記録

・静岡県台湾事務所(以下「当事務所」)では、6月10日～6月11日、「訪日教育旅行現地セミナー」(主催:日本政府観光局(JNTO)。会場:台北市、高雄市)育旅行資源のPRを行いました。
・今回のセミナーには、台湾側から計234名(高校関係者191名、小中学校関係者43名)の参加がありました。また、当事務所ブースにおける商談件数は2日

＜実施内容と台湾側の感想＞

- ・当事務所では、事務所開設以来、教育旅行による誘客を促進しており、県内関係者と連携してきめ細かな調整を行っています。(交流校マッチング・内容調整、食事・ホームステイ(民宿)調整等)
- ・今回の商談では、当事務所による訪日教育旅行に関するワンストップサービスの提供や、台湾側から需要が高い学校交流・ホームステイ・産業観光の全てを本県で体験できることなどをPRしました。
- ・「以前、静岡県への教育旅行でお世話になった」と当事務所のブースを訪ねて来られる台湾側関係者も多く、台湾側関係者との旧交を温める場ともなりました。また、「早速具体的な日程を検討したい」との声が多く聞かれました。

＜教育旅行の最近の状況と今後の対応＞

- ・本県における海外からの教育旅行受入件数は年々増加しており、昨年度の受入件数は過去最高の70件でした。(台湾からの受入件数23件:過去最高)
- ・今年度は、台湾の学校などから既に18件の訪日教育旅行申請を受理しており、本県側関係者と鋭意調整中です。今後も教育旅行での誘客推進に努め、本県と台湾の青少年交流の架け橋として尽力してまいります。

- メディアの方向けに、当日の写真を提供させていただきます。
御希望の場合は、会社名・お名前・連絡先を以下までお知らせください。
・問合せ:静岡県台湾事務所 市川、山本 (Shizuoka.tw@gmail.com +886-2-2508-1515)



- 静岡県台湾事務所Facebook「発見。五感静岡」<https://www.facebook.com/shizuokaken>

発 表 日 2025/06/18
タイトル 教職員の懲戒処分
担 当 教育委員会 教育総務課、高校教育課
連 絡 先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(趣 旨)
本日、静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

- (概 要)
- 1 懲戒処分(その1)
- (1) 処分日 令和7年6月18日(水)
- (2) 処分量定 免職
- (3) 所属 県立高等学校(西部)
- (4) 職名 教諭
- (5) 年齢 36歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(児童生徒性暴力等(わいせつ行為))
- 当該教諭は、令和5年6月から令和7年3月までの間、勤務校の女子生徒とSNSで私的につながり、性的な内容を含むメッセージのやりとりを行った。
- また、令和6年3月から4月にかけて、校内において、同生徒に複数回わいせつな行為を行った。
- 2 懲戒処分(その2)
- (1) 処分日 令和7年6月18日(水)
- (2) 処分量定 戒告
- (3) 所属 県立高等学校(西部)
- (4) 職名 校長
- (5) 年齢 59歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(管理監督責任)
- 懲戒処分(その1)の事案における管理監督責任
- 3 懲戒処分(その3)
- (1) 処分日 令和7年6月18日(水)
- (2) 処分量定 戒告
- (3) 所属 県立高等学校(西部)
- (4) 職名 校長
- (5) 年齢 56歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(管理監督責任)
- 懲戒処分(その1)の事案における管理監督責任

(県教育委員会教育長 池上 重弘 コメント)

教育委員会が一丸となって不祥事防止対策に取り組む中、教員が児童生徒性暴力等を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会としましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、児童生徒に対するSNSを使用した個人的な指導や連絡の禁止及び指導における複数対応について、改めて管理職による適正な管理監督の徹底を図ってまいります。

さらに、教職員一人一人が人権を尊重する感覚を養い、児童生徒をかけがえのない存在として認識し、改めて公教育を担う重みを自覚するよう、具体的・実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感・倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

提 供 日 2025/06/18
タイトル 子どもたちの多様な学びを企業が支援します
担 当 教育委員会 西部特別支援学校
連 絡 先 教諭 井上 敦子
TEL 053-436-1370



子どもたちの多様な学びを企業が支援します ～株式会社ローソンによる西部特別支援学校への出張講座～

県教育委員会は、連携する企業・団体等(包括連携協定企業等)に御協力いただき、学校に無償の出張講座を提供し、子どもたちの探究的な学び等を支援する、「企業等による教育プログラム提供事業」を実施しています。
下記のとおり、株式会社ローソンによる西部特別支援学校への出張講座を実施します。

記

- 日時
令和7年6月23日(月) 午前10時45分から11時35分まで
- 学校名(会場)
静岡県立西部特別支援学校(浜松市中央区根洗町597-1)
- 協力企業
株式会社ローソン
- 内容
ローソンのSDGsへの取り組みの紹介
- 参加者
静岡県立西部特別支援学校 小学部4年生、中学部1年生 計2人
- その他
取材の際、事前連絡は不要です。
- お問合せ先
静岡県立西部特別支援学校
教諭 井上 敦子
電話番号 053-436-1370

静岡県教育委員会

提 供 日 2025/06/18
タイトル 静岡県議会議員選挙区等調査検討委員会の開催
担 当 議会事務局 議事課
連 絡 先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2556



「静岡県議会議員選挙区等調査検討委員会」の開催

令和 9 年に実施される一般選挙における静岡県議会議員の定数並びに選挙区及び配当定数について調査検討するため、下記のとおり第 8 回委員会を開催する。

記

- 日 時 令和 7 年 6 月 2 5 日（水） 本会議散会後を予定
※なお、本会議の審議の状況により変更になる場合があります。
- 場 所 第 5 委員会室（静岡県庁本館 4 階）
- 構成員 1 1 人

委 員 長	良 知 淳 行 （自民改革会議）
副委員長	木 内 満 （自民改革会議） 四 本 康 久 （ふじのくに県民クラブ）
委 員	藤 曲 敬 宏 （自民改革会議） 杉 山 盛 雄 （自民改革会議） 相 坂 撰 治 （自民改革会議） 鈴 木 啓 嗣 （自民改革会議） 市 川 秀 之 （自民改革会議） 小長井 由 雄 （ふじのくに県民クラブ） 田 口 章 （ふじのくに県民クラブ） 早 川 育 子 （公明党静岡県議団）

提 供 日 2025/06/18
タイトル 遠鉄百貨店と連携して、県外百貨店で静岡フェアを開催します！
担 当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
連 絡 先 マーケティング企画班
TEL 054-221-3713



遠鉄百貨店と連携して、県外百貨店で静岡フェアを開催します

1 要 旨
県は、県産品の需要拡大とブランド力の向上を図るため、百貨店との連携を強化しており、このたび、株式会社遠鉄百貨店と連携し、県外百貨店（東急百貨店さっぽろ店）において、県産品を販売する「静岡ご当地フェア」を開催します。

フェアの概要

区 分		内 容
名 称		静岡ご当地フェア
開催日		令和7年6月19日(木)～25日(水)7日間
会 場		東急百貨店さっぽろ店 地下1階 イベントスペース (北海道札幌市中央区北4条西2-1)
企画・運営		株式会社 遠鉄百貨店
商 品	お茶、銘菓、水産や柑橘加工品など約70商品を販売予定	
	区 分	主な商品
	水 産	浜名湖うなぎ蒲焼・白焼、釜揚げしらす・桜えび、キンメダイ干物、キンメダイ味噌漬、サバみりん干し、かつおオリーブオイル漬、ミナミマグロ頭肉のオリーブ油漬
	菓 子	うなぎパイ、富士山サブレ、お茶饅頭、三ヶ日みかんバウムクーヘン、富士の白雪カスタード、パリ勝男くん
	その他	煎茶、抹茶、クラフトビール、浜松焼きそば、富士山サイダー、静岡お茶コーラ、ちびまる子さくらコーラ

※静岡県PRブースを設置し、観光・空港利用促進パンフレットを配架

提 供 日 2025/06/18
タイトル 国内初開催の「Japan Health」に静岡県×山梨県
で共同出展
担 当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連 絡 先 新産業集積第1班
TEL 054-221-2985



国内初開催の「Japan Health」に静岡県×山梨県で共同出展

1 概 要
「Japan Health」は、大阪・関西万博の関連イベントとして、国内初開催となる医療機器・ヘルスケアの国際見本市です。ファルマバレープロジェクトを推進する静岡県では、医療機器、介護福祉機器分野に参入し、挑戦を続ける県内企業の優れた技術を本展示会でPRします。
本展示会は、実際の製品や技術を各企業の担当者から直接国内外に向けて発信できる貴重な機会です。本県の医療機器関連企業の取組をぜひ取材して下さるようお願いいたします。
※本展示会は、令和元年12月に医療健康産業政策の連携に関する協定書を締結した山梨県と共同で出展いたします。

2 Japan Health開催概要

会 期	2025年6月25日(水)～27日(金) 10:00～17:00
会 場	インテックス大阪（大阪市住之江区南港北1丁目5-102）
主 催	Japan Health実行委員会(インフォーマ マーケッツ ジャパン(株))
後 援 (予定)	厚生労働省、2025年日本国際博覧協会、日本医師会、日本医学会、日本医療研究開発機構(AMED)、日本貿易振興機構(JETRO)等
出展社数	422社
参加国	10カ国（アメリカ、イタリア、ドイツ等）
主な出展者	PHILIPS、NIPRO、Johnson&Johnson、KONICA MINOLTA、JETRO等

3 出展内容
・静岡県、山梨県各6社ずつ出展。
・本県側出展企業は、下記のとおりです。（概要は別紙参照）
浜口ウレタン(株)（浜松市）、東海部品工業(株)（沼津市）
大場機工(株)（富士宮市）、(株)マクルウ（富士宮市）
やまと興業(株)（浜松市）、(有)岩倉溶接工業所（島田市）
・場所：インテックス大阪 ホール6A
ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターブース
（ブース番号/A-1014）
・展示会公式サイト：<https://japanhealthonline.com/>

4 お問い合わせ
新産業集積課 新産業集積第1班（担当：向山）
TEL：054-221-2985 FAX：054-221-2698
Mail：trc@pref.shizuoka.lg.jp
※取材を希望される場合は、前日正午までに担当者宛てご連絡ください。

提 供 日 2025/06/18
タイトル 『温泉×タイ』で新たなビジネスを創出！！ICOIプロジェクト実証事業公募開始！
担 当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連 絡 先 新産業集積第2班
TEL 054-221-2985



『温泉×タイ』で新たなビジネスを創出！！
ICOIプロジェクト実証事業公募開始！

1 要 旨

県は、伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト（ICOIプロジェクト）において、本県とタイ王国の覚書に基づき、伊豆の温泉とタイの伝統的なヘルスケアコンテンツを組み合わせ、新たなビジネスモデル構築のための実証事業を行います。
このたび、実証事業を行う事業者を、以下の通り公募しますので、新たな事業展開や効果的なインバウンド集客をお考えの方、是非ご応募ください！

2 募集概要

区 分	内 容
業務名	令和7年度静岡県ICOIプロジェクト実証事業(タイ連携)業務委託
募集内容	伊豆の温泉とタイの伝統的なヘルスケアコンテンツ（現地調査等に基づき取入れたもの）を組み合わせることにより、伊豆地域に適した新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルを企画・構築し、その検証を行う。 また、伊豆地域のホテル・旅館等において横展開可能なマニュアルを作成する。
対象地域	伊豆地域の7市6町（沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町）
応募資格	・企業等（日本国内に本社を有する企業又は団体） ・大学等（大学、高等専門学校、国又は地方公共団体の研究機関等）
選定方法	公募型プロポーザルによる随意契約
契約限度額	300万円
採択予定件数	1件程度
委託期間	契約締結日から令和8年2月27日（金）まで
公募締切	令和7年7月16日（水）17時必着 (持参、郵送又は、宅配にて提出してください。)
募集要項等の入手先	ICOIプロジェクトWEBサイトからダウンロードしてください。 https://icoi.pref.shizuoka.jp/

提 供 日 2025/06/18
タイトル 医療機関向け勤務環境改善研修会を開催します！
担 当 健康福祉部 医療局地域医療課
連 絡 先 看護師確保班
 TEL 054-221-2407



医療機関向け勤務環境改善研修会を開催します！

令和6年4月から始まった医師の時間外労働上限規制など「医師の働き方改革」への対応を進める医療機関を支援するため研修会を開催します。

研修会では、先進的な取組を実施している県内病院の取組発表に加え、厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」委員等を歴任された福島通子氏による講演を行います。

◇日 時 令和7年6月23日（月） 15時00分～16時30分

◇場 所 東京海上日動火災保険（株）静岡支店
 （静岡市葵区紺屋町17-1葵タワー12階 12BC会議室）
 ※実地及びオンライン併用開催

◇対 象 県内病院の病院長、看護部長、事務長等

◇内容、講師等

区分	内容	講師
取組発表	特定労務管理対象機関指定に向けた医師の働き方改革の取組事例～救急医療提供体制確保と負担軽減の両立～	藤枝市立総合病院 病院人事課 働き方改革推進係長 平林 智樹（ひらばやし ともき）氏
講演	労働基準監督署の臨検等について	特定社会保険労務士 福島 通子（ふくしま みちこ）氏

◇主催等 主催：静岡県
 共催：東京海上日動火災保険（株）静岡支店※
 ※当県と「地方創生に関する包括連携協定」締結保険会社

入館手続きが必要のため、取材を希望される場合は6月20日（金）17時までに地域医療課看護師確保班（054-221-2407）へお知らせください。

提 供 日 2025/06/18
タイトル 静岡県医療機関等職場環境整備等事業費補助金の
申請受付を開始します！
担 当 健康福祉部 医療局地域医療課
連 絡 先 看護師確保班
TEL 054-221-2407



静岡県医療機関等職場環境整備等事業費補助金の申請受付を開始します！

静岡県では、医療機関等における業務の生産性の向上及び職員の処遇改善につなげるため、医療機関等職場環境整備等事業費補助金を交付することとし、令和7年6月20日から申請受付を開始します。（申請期限 令和7年8月29日（金）まで（消印有効））

1 制度概要

対象者	令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届出済みの病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション	
対象期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
対象事業	（ＩＣＴ機器等の導入による業務効率化） タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入 （タスクシフト／シェアによる業務効率化） 医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア （補助金を活用した更なる賃上げ） 処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善	
交付額	区 分	交付額
	病院・有床診療所※1	許可病床数※2×4万円
	無床診療所	1施設×18万円
	訪問看護ステーション	1施設×18万円
	※1 許可病床数が4床以下の有床診療所は1施設×18万円を交付する ※2 申請時点の許可病床数	

2 申請手続

- (1) 申請書類
交付要綱、申請書類等については、県ホームページ（下記URL）を御確認ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/chiikiiryo/1040766/1070084.html>



- (2) 申請期限
令和7年8月29日（金）まで（消印有効）
＊郵送のみ受付

3 申請書提出先及び問合せ先

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目9-3 伏見第一ビル3階
静岡県医療機関等職場環境整備等事業費補助金事務局
電話番号 050-3095-0327

提供日 2025/06/18
タイトル しずおかマリッジ
県と市町との連携による婚活イベントの開催
担当 健康福祉部 こども若者局こども政策課
連絡先 こども政策班
TEL 054-221-2037



しずおかマリッジ
県と市町との連携による婚活イベントの開催

「しずおかマリッジ」では、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町と連携し、今年度初めての県と市町との連携による婚活イベントを、ふじのくに茶の都ミュージアムで開催します。

1 開催概要

イベント名	「しずマリ」市町連携出会いイベント Vol.1癒しの「苔テラリウム体験」と「ふじのくに茶の都ミュージアム散策」
日時	2025年6月21日（土）
会場	ふじのくに茶の都ミュージアム（静岡県島田市金谷富士見町3053-2）
内容等 （予定）	13:15 受付開始 13:30 オリエンテーション 13:45 苔テラリウム体験 14:05 茶の都ミュージアム散策 14:40 美味しいお茶の淹れ方ワンポイントレッスン 14:50 お茶を楽しみながら個別トーク 16:00 マッチングタイム 16:20 終了
参加者概要	（募集）30歳～40歳前後の会員男女各12人（計24人）
参考URL	https://www.shizuoka-msc.jp/event/eventdetail.php?id=228

2 取材・報道に係るお願い

- 【取材申込】令和7年6月20日（金）までに
こども政策課（054-221-2608）に連絡をお願いします。
- 【当日受付】茶の都ミュージアムに到着後、担当者に御連絡ください。
車でお越しの場合は、茶の都ミュージアム駐車場を御利用ください。
なお、別紙「婚活イベント・セミナーの取材・報道について
（御協力のお願い）」に沿った取材・報道の実施に御協力ください。

3 今後のスケジュール（予定）

日程	開催市町	場所	内容
7月12日（土）	静岡市	茶木魚	成婚カップル2500組を誇る荒木直美先生 を招いた大型マッチング
7月27日（日）	袋井市	可睡斎	可睡斎の風鈴祭り散策と風鈴絵付けに挑戦

4 しずおかマリッジ概要

- 県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が結婚を希望する方を支援するサービス
- マッチングシステムを活用した出会いの機会のほか、会員を対象にした婚活イベント等を県内各地で開催

お見合い成立	お友達成立	交際成立	ご成婚
7,145件	2,395件	391件	90件

（※令和7年5月31日時点）

提 供 日 2025/06/18
タイトル 駿河男児ボクシングジム会長及び選手による知事
表敬
担 当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連 絡 先 競技スポーツ班 田平
TEL 054-221-3177



静岡県富士市で活動している駿河男児ボクシングジムの前島正晃会長及び選手が活動報告等のため知事を表敬訪問する。

- 1 日 時 令和7年6月23日（月）17時00分から17時20分まで
- 2 会 場 知事室（県庁東館5階）
- 3 訪問者

前島 正晃（まえじま まさあき）
出口 明利（でぐち あきとし）
木村 蓮太郎（きむら れんたろう）
マーク ビセレス
岩下 千紘（いわした ちひろ）
大畑 俊平（おおはた しゅんぺい）

駿河男児ボクシングジム会長
駿河男児ボクシングジム後援会長
プロ選手
プロ選手
プロ選手
プロ選手
- 4 次 第

(1) 訪問者の紹介
(2) 活動報告、イベントPR等
(3) 懇談
(4) 記念撮影

提供日 2025/06/18
タイトル スポーツの成長産業化を進めるため「プロスポーツチーム×他産業」の取組を進めるワークショップを開催します！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2504



スポーツの成長産業化を進めるため「プロスポーツチーム×他産業」の取組を進めるワークショップを開催します！

静岡県では、昨年度に引き続き、県内プロスポーツチームと他産業を組み合わせることで、新しいスポーツビジネスを生み出し、新しい価値の創造と地域活性化に取り組めます。

今後、事業に取り組む「ホストチーム」を公募し、ホストチーム候補となるプロスポーツチームを対象とした説明会を実施します。

その後、ワークショップを開催し、各チームが取り組むべき課題を踏まえた新規事業について、事業創出の進め方やチーム事情に合わせた目的、課題、領域の整理を行います。

ホストチームの募集は6月17日から開始します。

○ ホストチームの募集

区 分	概 要
募集期間	令和7年6月17日(火)～令和7年7月16日(水)

○ プログラム説明会

区 分	概 要
開催日時	令和7年6月25日(水)15時00分～16時00分
開催形態	オンライン
内 容	・スポーツ産業におけるオープンイノベーションの概要説明

○ ワークショップ

区 分	概 要
開催日時	令和7年7月2日(水)14時00分～17時00分
場 所	静鉄のコワーキングスペース/シェアオフィス = ODEN (静岡市葵区鷹匠2丁目8-10)
内 容	・新規事業創出の進め方 ・チーム事情に合わせた「目的、課題、領域」の整理

○ 今後の予定

- 7月中旬にホストチームを決定
- チームの目的、課題等を整理した後、パートナー企業を募集(7月～11月)
- 11月から3月にかけて、パートナー企業と事業化に向けた取組を推進
- 3月に事業発表会を開催

※各チームがアイデア出しを行う「ワークショップ」を報道に公開します。

取材を希望する場合は、7月1日(火)17時までに、担当課まで御連絡ください。

提 供 日 2025/06/18
タイトル 「令和7年度富士山ごみ減量大作戦（山麓・前期）」を開催します！
担 当 くらし・環境部 環境局自然保護課
連 絡 先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-3498



「令和7年度富士山ごみ減量大作戦（山麓・前期）」を開催します！

いつまでも美しい富士山の景観を維持するために、富士山麓周辺の道路沿いでボランティアによる清掃活動「富士山ごみ減量大作戦」を開催し、世界に誇る日本のシンボルとして、富士山を後世に引き継いでいきます。
年に3回開催し、令和7年度第1回目となる今回は富士市で開催します。

1 内容

- (1) 主 催 富士市、静岡第一テレビ24時間テレビチャリティー委員会、株式会社三井エンタープライズ、ふじさんネットワーク、静岡県
- (2) 日 時 令和7年6月28日(土)午前9時20分から11時30分
(小雨決行、荒天中止) ※中止の場合は、前日午後に連絡します。
- (3) 活動場所 富士市桑崎、大淵付近の国道469号線沿い
- (4) 集合場所 富士山こどもの国 臨時駐車場(富士市桑崎1015)
- (5) 集合方法 自家用車又は無料送迎バス
(送迎バスはJR富士駅南口を午前8時30分に発車予定)
- (6) 参加者 ボランティア約40人

2 問合せ先

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課富士山・南アルプス保全班

【報道機関各社へ】

- ・当日の取材を御希望の場合は、前日午後5時までに上記連絡先まで御連絡ください。中止の場合に御連絡します。
- ・報道機関の皆様の集合場所、受付時間は参加者同様です。

参加者募集告知 ・ [○催事等の当日取材](#) ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

提 供 日 2025/06/18
タイトル 令和6年度あざれあ相談の状況
担 当 くらし・環境部 県民生活局男女共同参画課
連 絡 先 男女共同参画班
TEL 054-221-2824



令和6年度 あざれあ相談の状況について
～女性相談4,249件 男性相談138件～

- 1 令和6年度の相談状況
- 女性相談は4,249件であり、内訳としては電話相談3,655件、面接相談273件、しずおか女性相談チャット(令和6年6月開設)321件となっている。
男性相談(電話)は138件であり、平成17年の男性相談開始以降、R2と並んで過去最多となった。
 - 年代別にみると、女性相談のうち電話相談は50代の38.0%が最も多く、チャット相談では20代以下の49.5%が最多であった。
男性相談は50代が最も多く40.2%、次いで20代以下の17.8%であった。
 - 相談内容別でみると、女性相談のうち電話相談ではここ数年「生き方」に関する相談が増えており、令和6年度では22.7%で一番多い相談内容となった。
男性相談では、「性の悩み」に関する相談が24.0 %と最も多く、次いで「生き方」の相談が22.5%であった。

○相談件数推移 (単位:件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
女性相談※	3,904	3,905	4,553	5,410	6,114	4,413	4,249
男性相談	108	116	138	119	133	118	138
計	4,012	4,021	4,691	5,529	6,247	4,531	4,387

※メール相談(R2～R4) 電話回線増設(R3～R4) チャット相談(R6.6～)

○電話相談の内容別件数・割合 (単位:件、%)

	1	2	3	4	5
女性相談	生き方 828 (22.7%)	人間関係 682 (18.7%)	家族関係 537 (14.7%)	健康 490 (13.4%)	暴力 402 (11.0%)
男性相談	性の悩み 33 (24.0%)	生き方 31 (22.5%)	夫婦関係 22 (15.9%)	人間関係 16 (11.6%)	健康 11 (8.0%)

※相談件数の多い順に5件掲載

- 2 あざれあ相談窓口
- 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、男女が抱える様々な悩みについて、相談者自身がより良い解決策を見出すことを目的に、女性相談及び男性相談を実施しています。
悩みは抱え込まずに、早めの相談を！

	種別	実施日	受付時間	電話番号・URL
女性相談	電話相談	月・火・金曜日	11:00～16:00	054-272-7879
		水曜日	15:00～20:00	
		第2土曜日	13:00～18:00	
	チャット相談	平日	14:00～20:00	https://shizuoka-womansoudan.jp
男性相談	電話相談	第1・3土曜日	13:00～17:00	054-272-7880

※女性相談: 祝日、8/13～15、12/27～1/5は除きます。

提 供 日 2025/06/18
タイトル 令和7年度第1回緊急地震速報訓練（6/18）の実施結果
担 当 危機管理部 危機政策課
連 絡 先 調整班
TEL 054-221-3512



Jアラートの緊急地震速報訓練を実施しました

- 1 要旨
本日（6月18日）、今年度1回目の緊急地震速報訓練を実施しました。
訓練では、県及び県内35市町で訓練用の緊急地震速報の受信確認を行い正常に機能したほか、一部の市町では、情報伝達手段の作動確認や緊急地震速報（訓練報）と連動した地震の揺れへの対応訓練等を行いました。
- 2 訓練の概要及び実施結果
(1) 実施日時
令和7年6月18日（水）午前10時00分頃
(2) 結果
以下のとおり、訓練用の緊急地震速報の受信確認及び住民への情報伝達を行った。
ア 県及び市町における受信確認
県及び県内全35市町において、気象庁からJアラート端末へ配信された訓練報を正常に受信した。
イ 住民への情報伝達
下表の市町において、気象庁から受信した訓練報を各種の情報伝達手段を用いて住民へと伝達した。
松崎町において、住民への情報伝達ができない不具合が生じた。現在、不具合の原因を確認中。

3 訓練内容、参加機関

内容	参加機関	参加機関数
(1) 緊急地震速報（訓練報）の受信確認	県及び県内全ての市町	県、35市町
(2) 地震発生時に実施する業務の確認	三島市、伊東市、御殿場市	3市
(3) 防災行政無線、屋外スピーカー、コミュニティFM、CATV、音声告知端末、登録制メール等による住民への緊急地震速報（訓練報）の伝達	伊東市、磐田市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、伊豆市、菊川市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、函南町、小山町	14市町
(4) 庁舎等で緊急地震速報（訓練報）の庁内放送	三島市、南伊豆町、函南町、小山町	4市町
(5) メール等による職員への情報伝達	三島市、伊東市、磐田市、掛川市、東伊豆町、小山町	6市町
(6) 住民及び職員参加による緊急地震速報と連携した地震の揺れへの対応訓練	小山町	1町
(7) 職員参加による緊急地震速報と連携した避難行動訓練	三島市	1市

提 供 日 2025/06/18
タイトル 令和 6 年度一般会計決算見込額
担 当 財務部 財政課
連 絡 先 財政課（決算全般）、税務課（税収関連）
TEL 054-221-2038 (財政課)、2040 (税務課)



令和 6 年度静岡県一般会計決算は、県税収入額が最終予算額に対し26億円程度上回って確保することができたことや、経費節減及び歳入確保の努力を行った結果、実質収支は47億円程度の黒字となる見込みです。
今後、監査委員の審査及び議会の認定を得て確定します。

○一般会計決算見込		
・歳入決算額	A	1兆3,973億70百万円
・歳出決算額	B	1兆3,822億54百万円
・差引（形式収支）	C=A-B	151億16百万円
・繰越充当財源	D	104億53百万円
・実質収支	E=C-D	46億63百万円
○県税収入額 5,337億50百万円		
（最終予算額 5,312億円、最終予算比 +25億50百万円）		

提 供 日 2025/06/18
タイトル 【参加者募集】インド・ネパール高度人材と県内企業との就職面接会の事前説明会を開催します
担 当 企画部 地域外交課
連 絡 先 地域外交戦略班
TEL 054-221-2309



【参加者募集】インド・ネパールの高度人材と県内企業との就職面接会に向け、事前説明会を開催します！

県では、人口減少や少子高齢化による人手不足の影響を受ける県内企業の人材採用を支援するため、海外高度人材（大学、大学院等を卒業、あるいは卒業見込みで、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を取得可能な者）と県内企業との就職面接会を行っています。
つきましては、以下により、今年度のインド、ネパール人材との就職面接会に係る事前説明会を開催いたしますので、御関心のある企業様におかれましては、是非御参加ください。

日時	2025年7月10日（木） 午後2時から午後3時
方法	オンライン（Zoom）
内容	面接会対象国（インド・ネパール）の紹介と人材の特徴 在留資格 海外高度人材の受入れに必要な諸手続 など
参加費	無料
申込期限	2025年7月9日（水）【要事前申込】
事業の詳細	事業の詳細、お申し込みは以下のURLからお願いいたします。 https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kokusaikoryu/kaigaikoryu/1045997/1049364/1073600.html

- <インド・ネパールについて>
- ・インド：人口が約14億人と世界最多で、その約半数が30歳以下といわれており、IT分野を中心に優秀な人材を多数輩出しています。県も、令和6年12月、グジャラート州と友好協定を締結し、人材、経済分野を中心に、インドとの交流を強化しているところ です。
 - ・ネパール：国籍別県内留学生が最多（34.6%（R6.5.1現在））であるほか、国籍別県内外国人労働者数の対前年増加率も上位（前年比42.9%増で2位（R6.10末現在）（出典：静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（静岡労働局））であるなど、外国人材採用の面で高いポテンシャルを有していると考えています。
- <参考：R7インド・ネパール面接会概要（予定）>
- ・2025年9月より順次、県内会場において、現地在住の人材とはオンラインで、国内在住の人材とは対面で面接を行います。
 - ・面接会に先立ち、インド、ネパールの現地大学と連携し、県が現地学生向けの事前説明会を開催し、本事業や県内への就職に対する理解促進を図ります。

提 供 日 2025/06/19
タイトル 農畜産業における「暑さ対策事例集」を作成しました
担 当 経済産業部 農業局農業戦略課
連 絡 先 革新支援班
TEL 054-221-3290



夏季高温に対する生産者の取組事例をまとめた
農畜産業における「暑さ対策事例集」を作成しました

1 概要

近年の想定を超える猛暑は、農畜産物の安定生産や品質に悪影響を及ぼしています。

そこで、県では、昨年、生産者が、生産現場レベルで実践し、成果を上げた高温対策の取組事例について「暑さ対策事例集」としてとりまとめました。

また、品目別の農畜産物の「高温に対する影響」と「対策技術」のポイントをまとめた「高温対策技術」も併せて作成し、生産現場ですぐに高温対策に取り組んでいただけるようにしました。

県では、この夏の高温に備え、これらの対策を周知、徹底していきます。

2 内容

(1) 暑さ対策事例集

昨年までに現場レベルで高温対策の実践、成果を上げている取組12事例（野菜、花き、畜産）について、導入の背景、具体的な方法、効果、そして導入における注意点などを、実際の事例に基づいて分かりやすく解説しています。

(2) 品目別高温対策技術

水稻、茶、露地園芸、施設園芸、果樹、畜産等について、高温・少雨による影響と対策技術を紹介しています。

3 入手方法

静岡県ホームページから、どなたでもダウンロードが可能です。

URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1056749.html#group1>

4 配布先

各農林事務所、各市町、J A 静岡中央会、J A 静岡経済連、各 J A、静岡県農業法人協会、静岡県認定農業者協会、静岡県農業経営士協会、静岡県青年農業士会



令和7年 夏季一時金要求・妥結状況（第1報 6月10日現在）

～妥結額869,288円で前年同期（825,055円）を上回る～

1 概況（第1報 6月10日現在）

県内の調査対象民間労働組合500組合のうち、155組合から有効回答があり、そのうち、夏季一時金の要求を行った組合は152組合であった。これら152組合の平均要求額は、加重平均で892,933円、支給月数で2.72か月であった。
また、152組合のうち、6月10日までに妥結した142組合の平均妥結額は、加重平均で869,288円、支給月数で2.64か月であった。

2 前年同期との比較（加重平均）

(1) 平均要求額

夏季一時金の要求を確認できた152組合の平均要求額を、前年同期（155組合、843,043円、2.69か月）と比較すると、金額で49,890円上回り、支給月数で0.03か月上回った。

(2) 平均妥結額

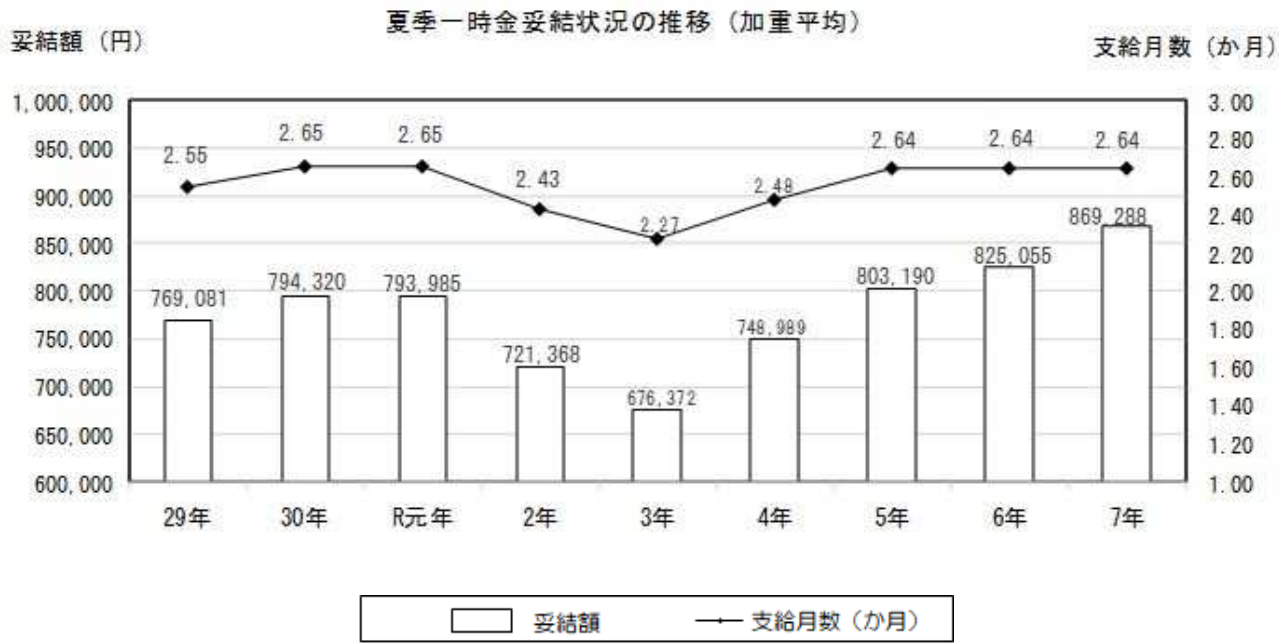
夏季一時金の要求を確認できた152組合のうち、6月10日までに妥結した142組合の平均妥結額を前年同期（139組合、825,055円、2.64か月）と比較すると、金額で44,233円上回り、支給月数は同月であった。

3 業種別妥結状況

回答数の多かった「製造業」と「運輸業、郵便業」の妥結状況をみると、「製造業」では平均妥結額が954,315円（2.83か月）で、前年（888,530円、2.78か月）を上回った。
また「運輸業、郵便業」においても、平均妥結額が674,570円（2.25か月）で、前年（480,767円、1.72か月）を上回った。

4 企業規模別妥結状況

従業員規模別に妥結状況をみると、「300人以上」では879,509円（2.68か月）、「299人以下」では607,733円（2.23か月）であり、「300人以上」の方が金額で271,776円、支給月数で0.45か月上回った。



(注) 1 妥結額及び支給月数は、各年ともに同時期（6月10日頃）の数値である。
2 (妥結状況) 支給月数(か月) = 平均妥結額 ÷ 妥結状況平均賃金 × 100
3 第2報(基準日7月15日)は7月24日に公表予定。

提 供 日 2025/06/19
タイトル 民間企業との連携により、富士登山の入山証となるリストバンドが無償提供されます。
担 当 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課
連 絡 先 交流・継承班
TEL 054-221-3746



民間企業との連携により、富士登山の入山証となるリストバンドが無償提供されます

静岡県は、日本マタイ株式会社及び有限会社エーエムピーとの間で締結した「富士登山規制の実施に係るリストバンドの提供に関する連携協定」に基づき、入山証として使用するリストバンドを無償で提供していただきます。
このたび、完成したリストバンドを紹介するため、日本マタイ株式会社の関係者が、スポーツ・文化観光部長を訪問します。

記

- 日 時 令和 7 年 6 月 27 日 (金) 午後 2 時 15 分から
- 場 所 静岡県庁東館11階 スポーツ・文化観光部 部長室
- 出席者
日本マタイ株式会社 技術開発本部 副本部長 大阪支店長 杉岡 輝信 氏
技術開発本部 商品開発部 担当部長 吉益 信彦 氏
スポーツ・文化観光部長 都築 直哉
- 協定の概要
安全快適な富士登山及び富士山の環境保全に寄与するものとして、日本マタイ（株）及び（有）エーエムピーが、環境に配慮した仕様によるリストバンドを製作し、県に無償で提供する。（6 月 5 日付けで協定締結済み）
- リストバンドの特徴
 - 原料の一部に植物原料が使用された生分解性樹脂であり、環境への影響が少ない。
 - 引裂強度が高く、富士登山を通して、着用したままの登山が行える。
 - 低温でも分解が始まるため、富士山での環境影響の低減に適している。
 - 着用に当たり剥離紙が発生せず、登山口でのゴミ軽減が期待される。
- 協定企業の概要
 - 【日本マタイ株式会社】
 - ラミネート加工素材をはじめとした多様な梱包資材を取り扱っている。
 - 環境適合型製品の販売に努めている。
 - 【有限会社エーエムピー】
 - 沖縄県を拠点に、イベント用リストバンド「GIG-BAND」の生産を行う。
 - 「GIG-BAND」は有限会社エーエムピーの登録商標

提供日 2025/06/19
タイトル 陸上短距離オリンピックの飯塚翔太選手（スポーツコミッションShizuokaスポーツアンバサダー）が「Japan Sports Week 2025」に登場します！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
連絡先 スポーツコミッション班
TEL 054-221-3191



陸上短距離オリンピックの飯塚翔太選手（ミズノ株式会社所属：スポーツコミッションShizuokaアンバサダー）が、日本最大級のスポーツ総合展である「Japan Sports Week 2025」の静岡県ブースでスポーツコミッションShizuokaの取組をPRします。

1 Japan Sports Week 2025の概要

開催日	令和7年6月25日（水）～27日（金）
会場	東京ビッグサイト 南展示棟 1F 東京都江東区有明3丁目11-1
主な内容	・スポーツ関係 著名人、有識者による各セミナー開催 ・各出展社によるブース展示、商談 など

2 静岡県ブースの内容

- ・県内でのスポーツ大会・合宿の誘致、施設のPR等
- ・パンフレット、ポスターの配架
- ・打合せテーブルでの相談対応 等

3 飯塚翔太選手来場時間

日時	令和7年6月26日（木） 13:00～14:00（60分間）
場所	静岡県ブース内
内容	・静岡県内での大会・合宿開催の勧奨・PR ・スポーツコミッションShizuoka啓発品の配布

4 飯塚翔太選手プロフィール

出身	御前崎市
所属	ミズノ
専門種目	陸上短距離（100m、200m、4×100mリレー）
主な実績	○五輪 ・2012年：ロンドン 4×100mリレー4位 ・2016年：リオ 4×100mリレー2位 ○世界選手権 ・2017年：4×100mリレー3位 ○日本選手権 ・2013年、2016年、2018年、2020年：200m優勝

5 取材登録手続き等

事前に上記展示会公式HPより取材登録をしていただく必要があります。
公式サイト（<https://www.sportsexpo.jp/ja-jp/attendee-registration/press.html>）へアクセスいただき、フォームに従って御手続き願います。

提 供 日 2025/06/20
タイトル 中国・天津市の日系商業施設で本県観光プロモーションを実施
担 当 静岡県中国駐在員事務所 スポーツ・文化観光部観光振興課
連 絡 先 観光振興班
TEL 054-221-3637



中国・天津市の日系商業施設で本県観光プロモーションを実施

(趣 旨)

中国・天津市の日系ショッピングモールで開催された日本観光・産業プロモーションに出展し、本県の観光PRを行った。

(イベント概要)

日時 2025年6月14日(土)～6月15日(日)
名称 天津ジャパンブランド
場所 イオンモール天津中北店
主催 天津ジャパンブランド実行委員会(事務局JTB)
後援 在中国日本国大使館、日本国家旅游局(JNTO)北京事務所、天津日本人会 等

(静岡県PRブースの主な取組実績)

・県内の観光資源、上海・青島など路線紹介(上海事務所SNSフォロワー約400名増)



写真左:静岡県PRブースを訪れる来場者 写真右:県内の観光素材をPR

(来場者の声)

- ・夏休みに家族で日本旅行を予定している。東京到着後に伊豆急行で下田方面を訪問したく、情報を得ようと静岡県ブースに立ち寄った。
- ・天津から日本への航空路線は成田・羽田・セントレア・関西のみ。日本路線は多くないため静岡とも繋がることを期待している。

(県中国駐在員事務所:石川所長コメント)

天津市(人口約1,560万人)は首都・北京市から高速鉄道で40分、北京市・上海市・重慶市と並ぶ直轄市で、経済発展地域の1つである。

中国現地では、7月上旬からの「夏休み旅行」商戦が本格化しており、現地ではビザ取得の方法や東京から県内へのアクセスについて多くの質問を受けた。県上海事務所では、家族連れを対象とした対面セールスを強化しており、本県の更なる認知度向上と、観光需要の掘り起こしを進めている。

提供日 2025/06/20
タイトル 海外に留学し、探究活動に挑戦する高校生等の壮行会等を行います！
担当 教育委員会 教育政策課
連絡先 政策推進班
TEL 054-221-3674



海外に留学し、探究活動に挑戦する高校生等の壮行会等を行います！
トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業「ふじのくにグローバル人材育成事業」

グローバル人材育成の取組の強化に向け、令和5年度、本県は、文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN」拠点形成支援事業に応募し、採択されました。
本県の「ふじのくにグローバル人材育成事業」では、高校生等が海外で、多文化共生等本県の特長等をテーマとする探究に挑戦します。
選考を通過し、海外に飛び立つ高校生等51人の壮行会等を実施します。

- 1 日時
令和7年6月28日（土） 午前11時から午後4時30分まで
- 2 会場：静岡県庁別館（静岡市葵区追手町9番6号）
（1）壮行会：別館21階展望ロビー
（2）交流会・事前オリエンテーション：別館7階第4会議室
- 3 内容
（1）壮行会（午前11時から午前11時45分まで）
・挨拶
県教育長、（独行）日本学生支援機構ビデオメッセージ、派遣留学生代表者
・支援団体メッセージ
（公財）静岡県国際交流協会、（独行）国際協力機構中部センター
・記念撮影
（2）交流会（正午から午後0時50分まで、昼食を取りながら交流）
（3）事前オリエンテーション（午後1時から4時30分）
探究計画の考察や静岡県への理解*を深めるグループワーク
*派遣留学生は、留学先で静岡県の魅力のPRも行います。

4 「ふじのくにグローバル人材育成事業」の概要

事業内容	探究を行う高校生等の留学費用の助成、事前・事後研修を通じた探究支援等
対象	静岡県内の高等学校等に所属する生徒（応募者110人、採択者51人）
留学期間	令和7年7月10日～10月31日（14日以上93日以内）
事業実施主体	ふじのくにグローバル人材育成事業運営協議会 （県教育委員会、経済団体、教育関連団体等、産官学の11団体で構成）

※「ふじのくにグローバル人材育成事業」HP
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1060426/index.html>



- 5 問合せ先
静岡県教育委員会教育政策課
政策推進班 大島・河村
電話 054-221-3674

静岡県教育委員会

提供日 2025/06/20
タイトル 岩石・砂利採取場（洗浄場）立入検査日程表の紛失について
担当 交通基盤部 河川砂防局河川砂防管理課
連絡先 河川砂防管理班
TEL 054-221-3034



1 要旨

令和7年6月13日午前11時頃、河川砂防管理課の職員（以下「職員」という。）が、静岡市内で令和7年度の岩石・砂利採取場（洗浄場）の立入検査日程表を紛失した。

2 概要

（1）紛失した公文書

公文書名	令和7年度 前期 岩石・砂利採取場（洗浄場）立入検査日程表
紛失した枚数	9枚（下田管内 1枚、沼津管内 2枚、富士管内 2枚、静岡管内 2枚、袋井管内 2枚）※ 沼津、富士、静岡、袋井については、それぞれ同じ内容の書類を2枚紛失
文書の記載内容	立入検査の日時、事業者の名前・所在地、業種、認可番号、県の決裁区分、認可の期間、認可の数量
対象の事業者数	27事業者（下田管内 2事業者、沼津管内 4事業者、富士管内 3事業者、静岡管内 1事業者、袋井管内 17事業者）
個人情報	なし

（2）日時と経緯

ア 日時

令和7年6月13日（金）午前11時頃

イ 経緯

- ・職員が文書（16枚）を関係者に渡すため、県庁を徒歩で出発した。
※ 文書はクリアファイルに入れ、手で持っていた。
- ・目的地に到着後、書類がないことに気付き、県庁に戻りながら当該書類を探すも、見つからなかった。
- ・通行人から河川砂防管理課に当該書類を拾った旨の連絡があり、紛失書類の一部（7枚）を受け取った。
- ・再度、現場周辺の道路や建物脇を確認するも、書類を発見できなかった。

（3）相手方への対応

- ・日程表に記載されていた事業者に対し、6月19日までに経緯を説明し、謝罪した。
- ・立入検査への影響はなし。

（4）再発防止

今後は、公文書について、電子メールやFAXなど、紛失のおそれの少ない方法により受け渡す。

提 供 日 2025/06/20
タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（6/13～6/19）
担 当 経済産業部 農業局畜産振興課
連 絡 先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第596報）
＜野生イノシシの豚熱検査結果（6/13～6/19）結果判明分＞

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。

新たに検査結果が判明したのは、下表の15頭で、豚熱ウイルスの感染事例はありませんでした。

平成30年9月以降、18,151頭（死亡389頭、捕獲17,762頭）の検査を実施し、622頭の陽性（死亡171頭、捕獲451頭）を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査 実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	6月8日	富士宮市下袖野	捕獲	幼獣	♂	70	25	6月16日	陰性
2	6月12日	静岡市葵区俵峰	捕獲	成獣	♀	80	30	6月16日	陰性
3	6月12日	浜松市浜名区都田町	捕獲	幼獣	♂	66	6	6月16日	陰性
4	6月13日	静岡市葵区黒俣	捕獲	成獣	♀	75	16	6月17日	陰性
5	6月14日	浜松市浜名区鷺沢町	捕獲	幼獣	♂	55	6	6月18日	陰性
6	6月14日	下田市北湯ヶ野	捕獲	幼獣	♂	40	7	6月19日	陰性
7	6月15日	東伊豆町稲取	捕獲	成獣	♂	80	50	6月17日	陰性
8	6月15日	河津町逆川	捕獲	成獣	♀	100	40	6月17日	陰性
9	6月15日	河津町見高	捕獲	成獣	♂	90	40	6月17日	陰性
10	6月15日	富士宮市北山	捕獲	成獣	♂	110	55	6月18日	陰性
11	6月16日	掛川市横須賀	捕獲	幼獣	♂	50	6	6月18日	陰性
12	6月16日	河津町田中	捕獲	幼獣	♂	60	15	6月18日	陰性
13	6月16日	下田市白浜	捕獲	成獣	♂	50	26	6月19日	陰性
14	6月17日	掛川市大淵	捕獲	幼獣	♀	60	8	6月19日	陰性
15	6月17日	熱海市西山町	捕獲	成獣	♀	70	35	6月19日	陰性

* 過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
（ホーム ＞ 産業・しごと ＞ 農業 ＞ 畜産業 ＞ 家畜衛生に関する情報）
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040479/1003362/index.html>

提 供 日 2025/06/20
タイトル 「下請取引適正化推進講習会」を開催します
担 当 経済産業部 商工業局地域産業課
連 絡 先 地域産業班 勝俣
 TEL 054-221-2812



「下請取引適正化推進講習会」を開催します

静岡県では、(公財)静岡県産業振興財団と連携し、下請事業者との間の取引を公正なものとするための法律「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の基礎やサプライチェーン全体での共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」等に関する講習会を開催いたします。

また、令和8年1月1日に施行される下請法改正の概要についても、併せて解説します。

- 1 日時・会場**
令和7年7月4日（金）13時10分～15時55分
静岡県産業経済会館 3階 大会議室（静岡市葵区追手町44-1）
※ZOOMによるオンライン配信併用
- 2 内 容**
 - ・価格転嫁・取引適正化対策とパートナーシップ構築宣言について
 - ・静岡県におけるパートナーシップ構築宣言の普及・促進
 - ・下請法の適用範囲、親事業者の義務及び禁止事項について
 - ・令和6年度の勧告事例、下請法改正の概要について
- 3 講 師**
経済産業省 関東経済産業局、公正取引委員会 中部事務所
- 4 受講対象者**
静岡県内に本社又は主たる事業所を有する親事業者（発注企業）
- 5 受講申込方法**
(公財)静岡県産業振興財団ホームページを御確認ください。
https://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_1054.html
- 6 問合せ**
公益財団法人 静岡県産業振興財団 取引支援チーム
静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 4F
TEL：054-273-4433 E-mail：torihiki@ric-shizuoka.or.jp
※当日取材いただける場合は、事前に上記連絡先まで御連絡ください。

提 供 日 2025/06/20
タイトル 「令和7年度静岡県科学技術振興表彰」の受賞候補者を募集します！
担 当 経済産業部 商工業局商工振興課
連 絡 先
TEL 054-221-2511



「令和7年度静岡県科学技術振興表彰」の受賞候補者を募集します！

県は、県内産業界における科学技術の発展や社会生活の向上に貢献された方々の功績を称え、表彰することを通じて、更なる科学技術振興への社会全体の取組を促進しています。
今年度の静岡県科学技術振興表彰の受賞候補者を募集します！

1. 表彰の種類

優秀発明考案者	優秀な発明考案によって、本県の技術水準の向上等に優れた実績をあげた方 / 県内に事業所を有する事業主もしくはこれに勤務する従業員または県内在住者（推薦時）
研究開発功労者	長年にわたり研究開発に従事し、その研究活動を通じて社会・経済に貢献した方、本県における研究者の範となる方 / 県内在住者であること（推薦時）
産業技術振興功績者	本県の科学技術の進歩、産業の発展等に貢献した発明者・研究者、本県の地域産業技術の向上や科学技術の普及啓発、創意工夫・発明の奨励、技術者の育成等に貢献した方 / 県内在住者であること（推薦時）

2. 募集について

募集期間	令和7年8月6日（水）まで
表彰式	令和7年11月予定
提出書類	①推薦通知書（参考様式(1)） ②履歴書（参考様式（2）） ③推薦書（別紙様式4～6のうち該当するもの） ④特許公報・研究論文・新聞記事等の参考資料 ※提出書類様式については、HPから入手できます。
提出先	静岡県経済産業部商工業局商工振興課 E-mail ssr@pref.shizuoka.lg.jp ※提出書類はすべて電子メールにてご提出ください。

3. 商工振興課HP

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040783/1054779.html>

4. 問い合わせ先

経済産業部商工業局商工振興課
TEL：054-221-2511
E-mail：ssr@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日 2025/06/20
タイトル 【一部開催中止】労働法セミナー受講者募集！
担 当 経済産業部 就業支援局産業人材課
連 絡 先 労働政策班 伊藤
TEL 054-221-2334



～働き方のルールを基礎から実務まで学べます～
労働法セミナー受講者募集！

県では、労働者と使用者の間に生じる様々な問題の解決に役立つ「労働法」への理解を深めるため、基礎から実務のポイントなどを分かりやすく解説する「労働法セミナー」を開催します。

県内3箇所の会場開催に加え、オンライン開催（Zoomを使ったライブ配信）を行います。会場及びオンライン開催では講師への質問が可能です。また、録画したセミナー動画を後日、期間を定めて県のホームページ上に公開します。

※会場開催については、自然災害や感染症等の影響により、中止する場合があります。

※台風の接近に伴う荒天が予想されるため、9月5日（金）の東部会場の開催を中止します。9月5日開催分の代替措置は、9月4日WEBへの振替又は後日配信のオンデマンドの視聴とします。（9月3日14:00変更）

1 開催概要

テーマ		労働法制の基礎1	労働法制の基礎2	安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務
開催日時 （会場）	東部 （沼津労政会館）	8月29日（金）	9月5日（金）	9月12日（金）
	中部 （静岡労政会館）	8月26日（火）	9月2日（火）	9月9日（火）
	西部 （県浜松総合庁舎）	8月25日（月）	9月1日（月）	9月8日（月）
	オンライン （ライブ配信）	8月28日（木）	9月4日（木）	9月11日（木）
	各日午前10時から午後4時30分まで（休憩：正午から午後1時まで）			
主な内容	労働法制の概要や押さえておきたいポイント、条文の解釈等について、判例を交えながら解説します。			労務管理・職場環境や多様な働き方に関する対応等を解説します。
講師	静岡大学 人文社会科学部教授 本庄 淳志 氏			特定社会保険労務士 望月 数久 氏 小田切 克子 氏
開催方法 定員	◇会 場：各回30人程度（先着順） ◇オンライン：各回100人程度（先着順）			
受講料	無料			
申込期間	令和7年6月20日（金曜日）から7月31日（木曜日）17時まで			
申込方法	◆静岡県産業人材課ホームページの「申込フォーム」から電子申請 【ホームページURL】 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003248/1043060.html ◆別添のチラシ裏面「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場指定申込先に郵送・FAX ※オンラインの受講を希望する場合は、電子申請からお申込みください。			

2 セミナーに関する問合せ先
担当 経済産業部就業支援局産業人材課
電話番号 054-221-2334
E-mail sangyo-jinzai@pref.shizuoka.lg.jp
H P <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003248/1043060.html>

提 供 日 2025/06/20
タイトル 令和7年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
ヤング街頭キャンペーンを実施します。
担 当 健康福祉部 生活衛生局薬事課
連 絡 先 薬物対策班
TEL 054-221-2413



令和7年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
ヤング街頭キャンペーンを実施します。

1 要旨

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、最も深刻な社会問題の一つとなっています。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議による「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、薬物乱用防止に資することを目的に、毎年6月20日から7月19日までの1か月間に実施されています。

特に、近年は次代を担う若者を中心に大麻事犯の検挙者数が急増しています。静岡県における令和6年の薬物事犯の検挙者数は349人で、そのうち、大麻事犯の検挙者数が165人と薬物事犯全体の約半数を占め、令和4年から3年連続で覚醒剤事犯検挙者数を上回っています。また、大麻事犯全体の検挙者の7割以上が10代・20代の青少年であり、「若年者大麻乱用期」の渦中にあると言える極めて憂慮すべき状況にあります。

このような状況を踏まえ、県では、本運動の一環として、以下のとおり県内各地で街頭キャンペーンを実施し、若者を中心とする県民の皆様に広く薬物乱用防止を呼びかけます。

2 浜松市内における街頭キャンペーン

日時	令和7年6月26日（木）午前7時50分から午前8時30分まで （配布物がなくなり次第終了）
実施場所	J R 浜松駅構内
実施内容	啓発資材（ポケットティッシュ）の配布、のぼり旗の掲出
参加者	・静岡県薬物乱用防止指導員※ ・浜松市保健所職員 ・浜松中央警察署職員 ・静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課職員（30名程度）
その他	J R 駅敷地内での取材、撮影等については、事前に以下の連絡先への連絡・手続等が必要となりますので、直接お申し込みください。 ・連絡先：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社広報

※静岡県薬物乱用防止指導員
薬物乱用防止を目的とした啓発活動、相談、指導等を行うため、社会的に指導者の立場にある保護司、薬剤師、ライオンズクラブ会員を中心に静岡県知事が委嘱している方（県内で320人）

3 その他の地域における街頭キャンペーン

実施日	時間	場所	担当保健所	連絡先
6月25日（水）	午前7時15分～午前8時10分	J R 磐田駅 南北自由通路	西部保健所	0538-37-2247
6月26日（木）	午前7時00分～午前8時00分	J R 御殿場駅前	御殿場保健所	0550-82-1223
7月10日（木）	午後3時30分～午後4時30分	J R 熱海駅前	熱海保健所	0557-82-9115

提 供 日 2025/06/20
タイトル ～令和7年は終戦80周年 戦争の記憶と記録を次世代へ～戦争を体験された方々が、御自身の体験を語ります
担 当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連 絡 先 援護恩給班
TEL 054-221-2318



～令和7年は終戦80周年 戦争の記憶と記録を次世代へ～
戦争を体験された方々が、御自身の体験を語ります

終戦80周年を迎える本年、戦争の記憶と記録及び平和の尊さを次世代に継承するため、県では戦没者遺族、北方領土帰還者、シベリア抑留体験者など、戦争を体験された方が自身の体験や平和への思いなどを語る姿を撮影し、戦争体験を次世代に継承するための動画を作成します。

第1回の撮影を、以下のとおり行います。

- 1 日時 令和7年6月25日(水曜日)午前10時から午後3時
- 2 場所 静岡県遺族会事務所 多目的ホール(静岡市葵区柚木336)
- 3 当日の連絡先 県地域福祉課(電話:054-221-2318)
- 4 撮影対象者

撮影時刻	撮影対象者
午前10時から	シベリア抑留体験者
午前11時から	静岡市清水区在住遺族
午後1時から	沼津市在住遺族
午後2時から	御前崎市在住遺族

5 留意事項

- ・撮影時間は、1人当たり50分を予定しております。
- ・県による撮影時間中のマスクの撮影は可能です。
- ・各撮影対象者に対するマスクの取材は、それぞれの撮影終了後30分以内でお願いします。

6 その他

- ・作成した動画は、県ホームページで順次公開する予定です。(令和7年8月頃から)
- ・今後の撮影は、7月から10月にかけて6回程度を予定しています。(戦争体験者7～8名及び県内の慰霊碑6～9ヶ所の撮影を予定、別途記者提供予定)

県ホームページに、「終戦80周年平和祈念事業」のページを開設しました。
静岡県の戦争の記録をまとめたリーフレットをはじめ、4月に開催した「終戦80周年平和祈念式典」の様子などを公開しています。
今後実施する事業についても、順次公開していく予定です。ぜひ御覧ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shakaifukushi/senbotsusha/1072712/index.html>

提 供 日 2025/06/20
タイトル 富士山五合目手続小屋の設置及び現地スタッフ研修会の開催
担 当 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課
連 絡 先 交流・継承班
TEL 054-221-3746



-富士登山に向けた準備を進めています-
富士山五合目手続小屋の設置及び現地スタッフ研修会の開催

1 要 旨

本県では、来月の開山に向け、新たな登山規制が円滑に導入できるよう、現地受入体制の準備を進めております。
このたび、入山証の確認や登山ルール・マナーの学習に必要な手続小屋が完成しましたので、富士山五合目に設置いたします。
あわせて、五合目手続小屋等で受付業務に当たるスタッフを対象にした研修会を実施します。

2 概 要

(1)富士宮口五合目手続小屋の設置

- 日 時 令和7年6月24日(火)9時30分から
(予備日 6月25日(水)9時30分から)
- 場 所 富士山富士宮口五合目 登山道入口付近
- 富士宮口に設置する手続小屋の概要

名称	主 な 用 途	規模	数
受付小屋	事前登録の認証、リストバンド(許可証)の受け渡し	2.5坪	2基
学習小屋	事前学習が済んでいない登山者のビデオ講習受講	4坪	1基
哨舎	係員待機	1坪	2基

(2)富士宮口・御殿場口現地受付業務スタッフ研修

- 日 時 令和7年6月26日(木)10時から
- 場 所 御殿場市民会館(御殿場市萩原183-1)
- 参加者 90名程度
- 内 容(予定)

時間	内容	詳細
10:00-13:00	業務研修	入山規制及び業務説明 外国人対応研修
13:00-14:00	休憩	
14:00-15:00	機器基本操作説明	各事業担当による説明
15:00-18:00	実地業務研修	ロールプレイング

3 取材について

当日取材を希望される社は、事前に富士山世界遺産課までご連絡ください。
<問合せ先>
静岡県富士山世界遺産課 054-221-3746(当日 090-1564-4737)

提 供 日 2025/06/20
タイトル 「田代ダム取水抑制案におけるリスク管理フ
ロー」の修正について
担 当 くらし・環境部 環境局水資源課
連 絡 先 水資源班
TEL 054-221-2304



令和7年6月2日に開催した、第20回地質構造・水資源部会専門部会において、
田代ダム取水抑制案のリスク管理に関する項目の対話完了の条件とされた「リスク
管理フロー」の修正が完了しました。

詳細につきましては、県ホームページに掲載（下記URL）しましたのでご覧下さい。
（6月20日14時公開予定）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/1057230.html#group1>

提 供 日 2025/06/20
タイトル 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）に係る県民意見提出手続を実施します
担 当 くらし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連 絡 先 産業廃棄物班
TEL 054-221-2423



静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）に関する意見を募集します。

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第17条では、産業廃棄物処理業者に対し、受託した産業廃棄物の処理状況の知事への報告を義務づけており、知事は、報告された処理の状況について、同条例施行規則第16条に定める事項を公表するものとしています。このたび、公表方法の変更に伴い、公表事項を変更する条例施行規則の改正を行うこととしました。

については、本改正案に対する県民の皆さまの御意見を募集します。

【パブリックコメント実施概要】

- 意見募集期間
令和7年6月20日（金）から令和7年7月11日（金）まで
- 閲覧の方法
静岡県ホームページ上（下記URL）に掲載
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/1067295/1073349.html>
- 意見の提出方法
郵送、持参又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。
- 意見の提出先
 - 郵送・持参の場合
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館6階）
静岡県くらし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課 産業廃棄物班
 - 電子メールの場合
hai@pref.shizuoka.lg.jp

○意見募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

提供日 2025/06/20
タイトル 静岡県推計人口 前月比1,673人の減少で350万人を下回る
担当 企画部 統計活用課
連絡先 人口就業班
TEL 054-221-2995



静岡県の推計人口

(令和7年6月1日現在)

県推計人口 前月比 1,673 人の減少

1 概要

令和7年6月1日現在の静岡県の人口は、3,498,440人 となり、前月と比べ、
1,673人の減少となった。
内訳をみると、自然動態が 2,196人の減少（出生 1,521人、死亡 3,717人）、社会動態は
523人の増加（転入 10,101人、転出 9,578人）となっている。

2 人口と世帯の推移

(単位：人・世帯)

区分 年月日		人口（日本人・外国人）及び世帯数				前5年間、前1か月間の増減数		
		総数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態
国勢調査	S50. 10. 1	3,308,799	1,627,797	1,681,002	913,806	-	-	-
	55. 10. 1	3,446,804	1,695,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
	60. 10. 1	3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
	H 2. 10. 1	3,670,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148	5年間の増減	
	7. 10. 1	3,737,689	1,841,947	1,895,742	1,204,189	66,849	-	-
	12. 10. 1	3,767,393	1,857,031	1,910,362	1,280,984	29,704	-	-
	17. 10. 1	3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
	22. 10. 1	3,765,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲ 27,370	-	-
	27. 10. 1	3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,600	▲ 64,702	-	-
確定値	R 2. 10. 1	3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲ 67,103	令和2年国勢調査人口等基本集計	
	R 6. 6. 1	3,532,209	1,741,577	1,790,632	1,524,811	▲ 1,571	▲ 2,287	716
	R 6. 7. 1	3,530,162	1,740,473	1,789,689	1,525,018	▲ 2,047	▲ 1,889	▲ 158
	R 6. 8. 1	3,528,727	1,739,760	1,788,967	1,526,028	▲ 1,435	▲ 2,349	914
	R 6. 9. 1	3,526,445	1,738,680	1,787,765	1,526,364	▲ 2,282	▲ 2,321	39
	R 6. 10. 1	3,524,160	1,737,576	1,786,584	1,526,665	▲ 2,285	▲ 2,441	156
	R 6. 11. 1	3,522,650	1,736,794	1,785,856	1,527,356	▲ 1,510	▲ 2,335	825
	R 6. 12. 1	3,520,616	1,735,776	1,784,840	1,527,570	▲ 2,034	▲ 2,410	376
	R 7. 1. 1	3,517,385	1,734,092	1,783,293	1,527,176	▲ 3,231	▲ 2,957	▲ 274
	R 7. 2. 1	3,512,856	1,731,704	1,781,152	1,526,084	▲ 4,529	▲ 4,703	174
	R 7. 3. 1	3,509,835	1,730,276	1,779,559	1,526,308	▲ 3,021	▲ 3,374	353
	R 7. 4. 1	3,500,986	1,725,695	1,775,291	1,528,906	▲ 8,849	▲ 3,195	▲ 5,654
	R 7. 5. 1	3,500,113	1,725,570	1,774,543	1,532,782	▲ 873	▲ 2,566	1,693
	R 7. 6. 1	3,498,440	1,724,875	1,773,565	1,533,709	▲ 1,673	▲ 2,196	523

- (注1) 「R2. 10. 1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計（確定値）である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。
- (注2) 「R6. 6. 1」以降の人口は、令和2年国勢調査の人口等基本集計（確定値）をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。
- (注3) 社会動態は、各市区町の転入転出（政令市の区相互の移動を含む）の人数を合計したものである。

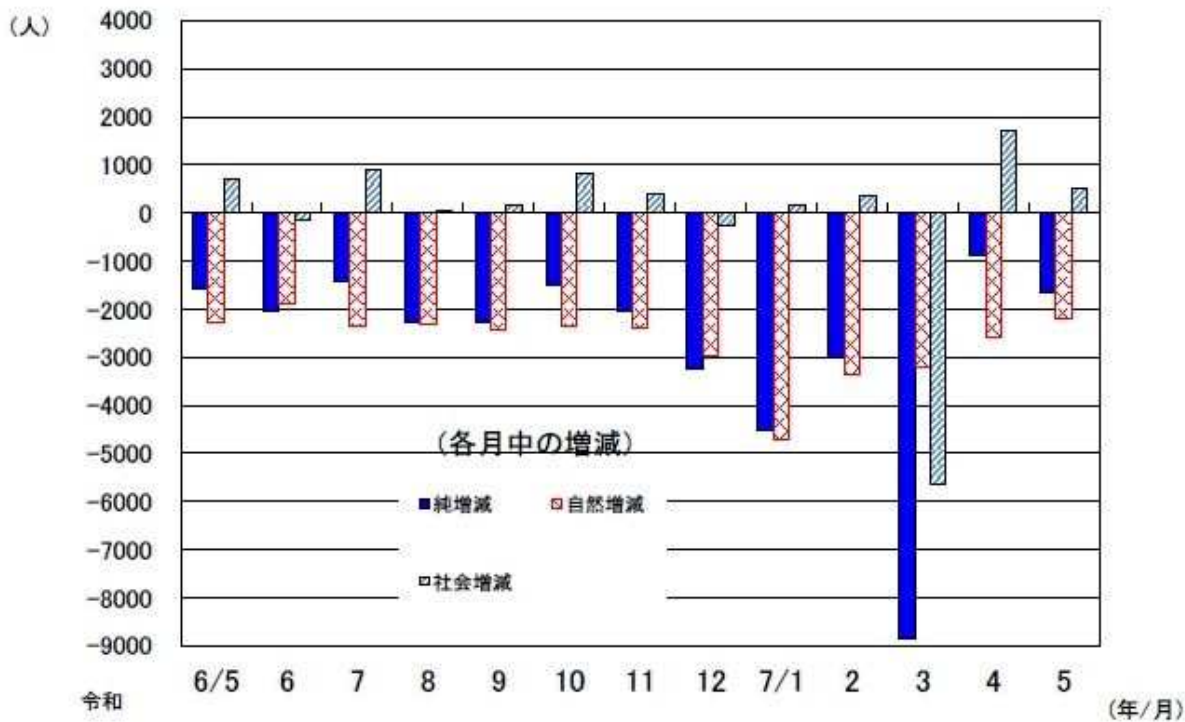
3 自然・社会動態の推移

令和7年5月中の自然動態（出生、死亡）は2,196人の減少で、社会動態（転入、転出）は、523人の増加となった。

(1) 自然・社会動態の内訳表 (単位：人)

5月1日現在推計人口	3,500,113	自 然 動 態		社 会 動 態	
増 加 (A + a)	11,622	出生(A)	1,521	転入(a)	10,101
減 少 (B + b)	13,295	死亡(B)	3,717	転出(b)	9,578
6月1日現在推計人口	3,498,440	自然増減(A - B)	▲ 2,196	社会増減(a - b)	523

(2) 各月中の増減図



4 市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は伊豆市（64人増）など9市町、減少した市町は浜松市（486人減）など26市町であった。

人 口 上 位 5 市 町					増 減 5 市 町						
順位	市	(人)	順位	町	(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	浜松市	770,366	1	長泉町	43,201	1	伊豆市	64	1	浜松市	486
2	静岡市	668,323	2	函南町	35,263	2	富士宮市	52	2	静岡市	437
3	富士市	238,369	3	清水町	31,013	3	裾野市	28	3	焼津市	126
4	沼津市	180,203	4	吉田町	28,169	4	菊川市	24	4	沼津市	112
5	磐田市	161,945	5	小山町	17,159	5	御殿場市	9	5	三島市	87

自然動態増減5市町					社会動態増減5市町						
順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
-	-	-	1	浜松市	427	1	富士宮市	136	1	浜松市	59
-	-	-	2	静岡市	389	2	富士市	112	2	静岡市	48
-	-	-	3	富士市	168	3	伊豆市	96	3	焼津市	43
-	-	-	4	沼津市	158	4	藤枝市	67	4	三島市	41
-	-	-	5	伊東市	97	5	裾野市	49	5	牧之原市	25

※社会動態は22市町で増加、12市町で減少、1町で同数

推計人口についてのお問い合わせは、統計活用課人口就業班まで
TEL 054-221-2995 (直通)
統計センターしずおか <https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/02-030/index.html>

提 供 日 2025/06/23
タイトル 令和7年度第3回静岡県産業教育審議会の開催
担 当 教育委員会 高校教育課
連 絡 先 指導第2班
TEL 054-221-3146



令和7年度第3回静岡県産業教育審議会を開催します。

「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」について検討するため、第3回静岡県産業教育審議会を開催します。審議会は今後4回程度開催し、令和8年2月を目途に答申をまとめていく予定です。

- 1 日 時 令和7年6月30日（月） 午後2時から4時まで
- 2 会 場 静岡県男女共同参画センター第3会議室
(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

3 委 員 (50音順)

氏 名	職 名 等
飯倉 清太	特定非営利活動法人 NPOサプライズ 代表理事
上野 雄史	静岡県立大学経営情報学部 経営情報学科 教授
江頭 綾子	ヤマハ発動機株式会社 執行役員 ソリューション事業本部長
奥田 都子	静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授
川田 善正	静岡大学 電子工学研究所 教授
岸田 裕之	静岡ガス株式会社 代表取締役 取締役会長
齋藤 寛	東海大学海洋学部 学部長
新林 章輝	静岡県立静岡農業高等学校 校長
豊田 由美	特定非営利活動法人スマイルベリー 施設長
西村やす子	株式会社CREAFARM 代表取締役社長
村木 則予	株式会社アトリオン 代表取締役
横田 茂永	静岡県立農林環境専門職大学 短期大学部 学科長

- 4 議事
- (1) 各専門部会説明（農業・水産・工業・商業・家庭・福祉）「県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成」に対する各委員からの意見
- (2) 全体的な質疑応答

提 供 日 2025/06/23
タイトル 水道事業における課題解決を目指し、スタートアップ等から技術やサービスの提案を募集します！
～ウォーターイノベーション共創支援事業～
担 当 企業局 経営課・水道企画課
連 絡 先 経営管理班 企画調査班
TEL 054-221-2163 (経営) 054-221-2167 (企画)



静岡県企業局では、水道事業における課題解決を目指し、スタートアップ等から技術やサービスの提案を募集します。本事業を通じて、企業局だけでなく他の県内水道事業者への展開も見据えています。ぜひ、このチャンスを活かしてみませんか。

事業概要

区 分	内 容	
名 称	静岡県ウォーターイノベーション共創支援事業	
支援内容	・1件あたり 最大198万円まで実証実験経費を支援(最大3件を採択) ・事業プラン発表の機会創出 ・専門家による伴走支援	
対 象	スタートアップ等 (革新的な技術やサービスを持つスタートアップに加え、水道事業に技術的な革新をもたらす可能性のあるスタートアップ以外の企業を含む)	
募集テーマ	水道管の保守	非開削技術による埋設水道管の状態把握や補修・補強など
	機械・電気設備の保守	点検故障履歴のデータベース化やA I 学習を活用した故障予兆の把握など
	職員業務の効率化	工業用水メーターのスマート化、設備台帳システム導入、業務継承支援など
	フリーテーマ	工業用水の新規需要開拓、脱炭素化など企業局の業務の効率化やコスト削減、収益確保に資するもの
事業説明会	令和7年7月15日 (火) 13:30～15:00 (予定) オンライン  申込フォームからお申し込みください	
応募方法	(1) 応募フォームに必要事項を入力してください https://forms.office.com/e/6QhwJ41QPk2  (2) 応募者の技術やサービスの説明資料及び会社概要資料を期限内に以下のメールアドレスへ提出してください water-shizuoka(at)tohatsu.co.jp ※(at)は@に置き換えてください	
応募期限	令和7年8月20日 (水) 17:00	
スケジュール (予定)	7月15日	事業説明会
	7月下旬～	個別相談／現地視察
	8月中下旬	応募締切、審査、採択
	9月～	実証実験に係る事業プラン作成
	10月下旬	事業プラン発表会
	11月～3月	実証実験、成果報告
募集ページ	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/suido/kogyoyosui/1040824/1073787/1073788.html 	

提 供 日 2025/06/23
タイトル 富士市大淵笹場で「桜の植樹活動」を実施
～株式会社伊藤園と大淵二丁目ささば景観保存会の
連携活動～
担 当 経済産業部 農地局農地保全課
連 絡 先 農村振興班
TEL 054-221-2714



【当日取材希望】

富士市大淵笹場で「桜の植樹活動」を実施
～株式会社伊藤園と大淵二丁目ささば景観保存会の連携活動～

1 要旨

ふじのくに美しく品格のある邑(むら)「大淵笹場（富士市）」で株式会社伊藤園の「私たちの街の未来の桜プロジェクト」の支援を受け、桜の植樹活動を実施します。

この株式会社伊藤園と大淵二丁目ささば景観保存会の景観保全等の活動は、令和5年に一社一村しずおか運動に認定されています。

2 概要

日 時	6 月 26 日（木）10時から10時30分（9時45分受付）
開催場所	大淵笹場（住所：静岡県富士市大淵 1376-1）
受付場所	大淵笹場 売店前
活動内容	桜の植樹活動
参加者	株式会社伊藤園、大淵二丁目ささば景観保存会、藤田幼稚園、静岡県、富士市
タイムスケジュール	9時45分 大淵笹場 売店前にて受付開始 10時 開会式・ご挨拶（主催者・主賓） 10時10分 目録進呈・記念植樹・記念撮影 ・主催者等への囲み取材も予定しています。 当日詳細をお伝えいたします。 ・参加者は撮影やインタビューへの協力について 許諾を得ています。 10時30分 終了予定 ※当日の進行により多少前後する場合がございます。

3 取材について

申し込みURL：<https://forms.office.com/r/CVPhLKBqjW>



■「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)づくり」とは？

静岡県では、農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産でもある地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)」として登録し、情報発信や知事顕彰を行っています。



令和7年3月末時点で155の地域が認定されています。

■「一社一村しずおか運動」とは？

企業と農山村が対等な関係のパートナーシップを組み、それぞれの資源、人材、ネットワーク等を生かした双方にメリットのある協働活動の実現を目指し、農山村と企業の要望を県がコーディネートする取組です。令和7年3月末時点で36の農山村地域と42の企業・団体が認定されています。



■私たちの未来の桜プロジェクトとは？

株式会社伊藤園が笑顔あふれる未来の街づくりを目指し、各都道府県で「桜の植樹や保全活動」を支援する取り組みです。今回は、2024 年 1 月 22 日（月）に発売した「お〜いお茶」桜パッケージ製品の売上金の一部を活用し、実施されます。

提 供 日 2025/06/23
タイトル メール誤送信による個人情報漏えい
担 当 経済産業部 農業局農業ビジネス課
連 絡 先
TEL 054-221-3613



- 1 要 旨
関東農政局からの新規就農に関する交付事業の実績確認依頼に基づき、農業ビジネス課から農林事務所を経由して市町に調査を通知した。
その際、通知先の市町に係る調査対象者分のみを送信すべきところ、その他の市町に係る対象者の個人情報を含むファイルをメールで送信した。
なお、個人情報は行政機関(市町)以外には漏えいしていない。
- 2 送信した内容
(1)件数
新規就農する者を国が支援する「経営開始資金」の交付者 95人分
(2)内容
氏名、交付した市町名、事業名、登録番号、交付終了後の経過年数
(3)送信先
8市町
- 3 経緯及び対応
6月13日(金) 農業ビジネス課から農林事務所に調査依頼(メール)
6月17日(火) 農林事務所から個人情報漏えいの一報
6月18日(水) 農林事務所の市町通知状況を確認し、漏えい先の市町においてファイル削除等の対応
6月18日(水) 漏えいした方への謝罪連絡
～20日(金)
- 4 再発防止
・農業ビジネス課で個人情報を扱う全業務を洗い出すとともに、個人情報を含む場合は、業務の処理過程において視覚的に判別できるよう見直しを行う。
・メール送信等の事務処理の実行段階においては、複数人による確認を徹底する。

提 供 日 2025/06/23
タイトル 経営革新計画の承認（令和7年5月分）
担 当 経済産業部 商工業局経営支援課
連 絡 先 経営革新班
TEL 054-221-2526



静岡県は、令和7年5月の経営革新計画を13件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部4件、中部3件、西部6件となっており、市町別では富士市、静岡市、浜松市、袋井市が最多の2件となっています。
業種別内訳は、製造業が最多で5件となっています。

1 令和7年5月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	令和7年度計
件数	4件	3件	6件	13件	54件

2 市町別内訳

東部			
区分	沼津市	富士市	東伊豆町
件数	1件	2件	1件

中部		
区分	静岡市	島田市
件数	2件	1件

西部				
区分	浜松市	磐田市	袋井市	御前崎市
件数	2件	1件	2件	1件

3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	5件	1件	0件	0件	2件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援	サービス業	その他
件数	1件	0件	0件	3件	1件

<参考>
◆「経営革新計画の承認」とは
県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）
◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R6版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。
http://192.168.224.31/system/assets/projects/default_project/_page_/001/028/472/r6-zireisyu.pdf?_=1742953924

提 供 日 2025/06/23
タイトル 日本語研修を通じて外国人技能実習生の県内での活躍を支えます
担 当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連 絡 先 技能振興班 田代
TEL 054-221-2954



日本語研修を通じて外国人技能実習生の県内での活躍を支えます

本県では、外国人技能実習生が技能検定に合格し、5年間しっかりと県内企業で技能を習得できるよう、県内3会場（オンライン会場を含む）で日本語研修を開催します。
6月から始まる前期日程では、約70人の技能実習生が下記会場で受講します。中期・後期については、別紙1のとおり開催を予定しており、現在受講生を募集しています。

対象:技能検定基礎級、及び随時3級を受検予定の外国人技能実習生
内容:技能検定基礎級・随時3級の学科試験に合格できるための日本語の研修
主催:静岡県（業務委託先:株式会社アドバンスト・カルチャー・センター）
共催:静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、湖西市、御前崎市、
菊川市、函南町、長泉町、吉田町、川根本町、森町

前期会場・日程: 技能検定基礎級

市町	会場	日程（全10回*）
浜松市	1.クリエート浜松 5階 53会議室（ほか） （浜松市中央区早馬町2-1） 2.市民協働センター 第一研修室 （静岡県浜松市中央区中央一丁目13-3）	6/28（土）～9/6（土）まで 毎週土曜10:00～12:00
オンライン	オンライン会場A	6/28（土）～9/6（土）まで 毎週土曜10:00～12:00
オンライン	オンライン会場B	6/29（日）～9/7（日）まで 毎週日曜10:00～12:00

*記載の日程は原則です。一部の回は、会場が異なりますので詳細は別紙1を御参照ください。



○記者の皆様へ
取材をされる場合は、事前に職業能力開発課へ御連絡ください。

○当日の緊急連絡先
0544-24-8828（株式会社アドバンスト・カルチャー・センター[担当:吉川]）

提供日 2025/06/23
タイトル 「BLUE ECONOMY EXPO @Suruga Bay」出展団体決定！
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 新産業集積第2班
TEL 054-221-2985



「BLUE ECONOMY EXPO @Suruga Bay」出展団体決定！



1 要 旨

7月25日(金)～26日(土)開催の『海の未来会議』の来場申込受付を開始しました。
7月28日(月)～29日(火)開催の『海のE X P O』の出展団体が決定しました。

2 「BLUE ECONOMY EXPO@Suruga Bay」の概要

(1) 海の未来会議 (国内外から海洋関連の有識者・企業・アカデミア等が参加する国際会議)
公式サイトで、来場申込受付を開始しました。(詳細は下記3を御覧ください)

開催日		主な登壇者	
7/25 (金)	AM	アブドラ国王科学技術大学特別荣誉教授 カルロス・M・ドゥアルテ 氏 笹川平和財団 理事長 角南 篤 氏 (株)BLUABLE 取締役 西川 暢子 氏 MaOI機構 研究所長 五條堀 孝 ほか	
	PM	TMA Blue Tech(米国)エグゼクティブディレクター Matt Classen氏 マーシャル諸島共和国海洋資源局 Florence Edwards氏 静岡市長 難波 喬司 氏 東京科学大学 副学長 阪口 啓 氏 ほか	
7/26 (土)	AM	沼津工業高等専門学校 教授 大津 孝佳 氏 及び中学生 焼津水産高等学校 校長 沼里 智彦 氏 及び海洋科学科 生徒 静岡新聞社・静岡放送つなぐ・みらいラボ 早川 遼太 氏 及びスーパーキッズ1期生	
	PM	内閣府宇宙開発戦略推進事務局企画官 和田 弘人 氏 東京海洋大学 教授 吉崎 悟朗 氏 日本電信電話(株)チーフエグゼクティブフェロー 川添 雄彦 氏 ほか	

※開催場所:グランシップ中ホール・大地(静岡市駿河区)。TECH BEAT Shizuokaと同時開催
※タイムテーブルは別紙を御参照ください。

(2) 海のE X P O (海洋に関する企業や投資家等の相互交流の場となる展示会)
出展者76団体が決定しました。(出展団体の詳細は別紙を御参照ください)

開催日	内容
7/28 (月)	オープニング:MaOI機構理事長 松永是、静岡県知事 鈴木康友 ほか 記念講演:国土交通省海洋政策課 課長補佐 永井 哲 氏
7/29 (火)	展 示 会 【28日:10:00～17:00、29日:10:00～16:00】 出展者プレゼンテーション 【28日:10:30～16:30、29日:10:30～15:30】 ローカルエリアネットワーク会議(海洋関係自治体が参加)【29日:13:00～15:00】

※開催場所:清水マリンターミナル及び清水マリنبル(静岡市清水区)

3 来場申込

- ・本EXPOは入場無料(事前登録制)です。
- ・来場登録は公式サイトより申込ください。
- ・公式サイト: <https://blue-economy-expo.jp/>



提供日 2025/06/23
タイトル 「TECH BEAT Shizuoka 2025」来場登録開始！
担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



※チラシ2ページ目を追加しました。（6月24日14時）



「TECH BEAT Shizuoka 2025」来場登録開始！
-TECH BEAT Shizuokaアプリをリリース-

1 要 旨
令和7年7月24日(木)～26日(土)にグランシップ(静岡市駿河区)で開催する「TECH BEAT Shizuoka 2025」の来場登録を開始しました。
国内外から170社を超えるスタートアップ等のブース展示・商談に加え、有識者による基調講演やトークセッション、先端技術やスタートアップの製品体験コーナー等様々な企画を御用意します。是非、御来場ください。

2 来場登録スタート！
TECH BEAT Shizuoka 2025の来場登録を開始しました。
来場登録については、TECH BEAT Shizuoka 2025公式サイトをご覧ください。
(<https://techbeat.jp/tech-beat-shizuoka-2025/>)



3 「TECH BEAT Shizuokaアプリ」リリース！
TECH BEAT Shizuoka 2025 をより楽しめる専用アプリをリリースしました。
今後、アプリ内に入力した課題に合わせて、おすすめのスタートアップを紹介する機能や、事前商談予約機能、景品がもらえる会場内スタンプラリー機能等を搭載予定です。
アプリのダウンロード方法はTECH BEAT Shizuoka 2025公式サイトでご案内しています。
なお、17歳未満の方はアプリをご利用になれませんので、ご注意ください。

4 基調講演／トークセッションに豪華登壇者が次々決定！
(株)マネーフォワード創業者の辻庸介CEOや、俳優で株式会社ビジュアルボイス代表取締役の別所哲也氏などによる基調講演／トークセッションが行われます。
＜登壇者（★印は今回決定した登壇者）＞
※ 最新情報は公式ウェブサイトに随時掲載します

開催日	登壇者
7/24(木)	㈱マネーフォワード 代表取締役社長 CEO 辻 庸介 氏 ★ はごろもフーズ㈱代表取締役社長 後藤 佐恵子 氏 ★ WiL 共同創業者CEO 伊佐山 元 氏 スズキ㈱ 代表取締役社長 鈴木 俊宏 氏
7/25(金)	SPAC-静岡県舞台芸術センター芸術総監督 宮城 聡 氏 ★ ㈱Zebras and Company 共同創業者/代表取締役 田淵 良敬 氏 ★ 立命館小学校主幹教諭 正頭 英和 氏 ★
7/26(土)	早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授 入山 章栄 氏 スタンフォード大学 Biodesign Program, Director 池野 文昭 氏 ★ 俳優/株式会社ビジュアルボイス 代表取締役社長 別所 哲也 氏 ★

5 ファミリー・学生向けコンテンツも充実！
昨年に引き続き、静岡の未来を担う子ども・学生向けの体験・展示など、事業者だけでなく、幅広い世代が楽しめる企画も準備しています。
＜ファミリー・学生向けコンテンツ＞

先端技術	○ 「ドコモ未来ラボ」：初心者向けプログラミング体験※ ○ 「リトルプラネット Cube」：3Dお絵描き ○ eモータースポーツ体験 ○ 半球型ドームスクリーン
チャレンジ	○ 挑戦者ピッチコンテスト

※ 「ドコモ未来ラボ」 初心者向けプログラミング体験へのご参加にあたっては、保護者同伴での受付が必要です。

6 国内外から170社を超えるスタートアップが出展！（6月23日現在）
全14カテゴリー、170社を超えるスタートアップが出展予定です。
＜出展カテゴリー＞

1 システム開発・セキュリティ	8 エネルギー・環境・マテリアル
2 製造・ロボティクス	9 観光・エンタメ
3 人事・研修・教育	10 営業・広告・マーケティング
4 物流・モビリティ	11 医療・ヘルスケア・ウェルビーイング
5 バックオフィス	12 ベンチャーキャピタル
6 フード・アグリテック	13 海外スタートアップ
7 建築・不動産	14 県内等関係スタートアップ

出展スタートアップは別紙を御参照ください。

※県集計値に訂正が入りました。詳しくは令和8年9月30日の記者提供資料をご覧ください（令和8年9月30日訂正）

提供日 2025/06/23
タイトル 令和6年度児童虐待相談対応件数の公表
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連絡先 こども家庭班
TEL 054-221-3760



令和6年度児童虐待相談対応件数まとまる
～3,148件で依然として高い水準～

- 1 要旨
- 令和6年度に県内7か所の児童相談所（静岡市、浜松市を含む）が対応した児童虐待相談対応件数は、3,148件で昨年度から406件減少しているが依然として高い水準にある。
 - 虐待の種類別では、**心理的虐待が1,889件（60.0%）**で最も多かった。
 - 児童相談所に寄せられた虐待相談の経路別では、「**警察等**」からの相談が **1,607件（51.1%）**「近隣知人」からの相談が440件（14.1%）と多かった。
 - 被虐待児の年齢別では**学齢前の被虐待児は1,273件で全体の約4割**を占めており、虐待者別では、**実父母による虐待が2,514件で全体の約8割**を占めている。

2 児童相談所における虐待相談対応件数の推移（単位：件、％）

年度	H12	H17	R1	R2	R3	R4	R5	R6
静岡県	444	601	3,461 (118.9)	3,930 (113.6)	3,717 (94.6)	3,823 (102.8)	3,554 (92.9)	3,148 (88.6)
全国	17,725	34,472	193,780 (121.2)	205,044 (105.8)	207,660 (101.3)	214,843 (103.5)	225,509 (105.0)	—

※（ ）内は、対前年度年比。

3 種類別にみた虐待相談対応件数（単位：件、％）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計
R5	811(22.8)	46(1.3)	2,141(60.2)	556(15.6)	3,554(100)
R6	719(22.8)	53(1.7)	1,889(60.0)	487(15.5)	3,148(100)

※（ ）内は、合計に占める割合。なお四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

4 相談経路別にみた虐待相談対応件数（単位：件、％）

(1) 関係機関内訳

	児童相談所	福祉事務所	町役場	児童委員	保健所等	医療機関	施設・保育所	警察等	学校等	その他	関係機関計A
R5	161 (4.5)	214 (6.0)	8 (0.2)	11 (0.3)	22 (0.6)	113 (3.2)	34 (1.0)	1,706 (48.0)	284 (8.0)	40 (1.1)	2,593 (73.0)
R6	109 (3.5)	188 (6.0)	6 (0.2)	2 (0.1)	8 (0.3)	143 (4.5)	25 (0.8)	1,607 (51.1)	252 (8.0)	57 (1.7)	2,397 (76.2)

(2) 家族等内訳

	虐待者本人	家族・親戚	近隣・知人	児童・本人	家族等計B	合計A+B
R5	116 (3.3)	208 (5.9)	607 (17.1)	30 (0.8)	961 (27.0)	3,554 (100)
R6	94 (3.0)	159 (5.0)	440 (14.0)	58 (1.8)	751 (23.8)	3,148 (100)

※（ ）内は、合計に占める割合。なお四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

5 被虐待児の年齢別状況（単位：件、％）

	学齢前			小学生	中学生	高校生 その他	合計
	3歳未満	3歳以上 学齢前	小計				
R5	762 (21.4)	726 (20.4)	1,488 (41.8)	1,225 (34.5)	548 (15.4)	293 (8.2)	3,554 (100)
R6	607 (19.3)	666 (21.1)	1,273 (40.4)	1,124 (35.7)	466 (14.8)	285 (9.1)	3,148 (100)

※（ ）内は、合計に占める割合。なお四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

6 主たる虐待者の状況（単位：件、％）

	実父母			実父以外の父	実母以外の母	その他	合計
	実父	実母	小計				
R5	1,285 (36.2)	1,722 (48.5)	3,007 (84.7)	219 (6.2)	20 (0.6)	308 (8.6)	3,554 (100)
R6	1,086 (34.5)	1,428 (45.4)	2,514 (79.9)	157 (5.0)	7 (0.2)	470 (14.9)	3,148 (100)

※（ ）内は、合計に占める割合。なお四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

7 令和7年度児童虐待への対応及び児童虐待防止対策に係る主な取組

区 分	主な取組
児童相談所	・一時保護所の新たな設備運営基準への対応【R7新規】 1か所3人（児童指導員、心理療法担当、看護師）、計6人増員

の体制強化	・一時保護時の新たな司法審査への対応【R7新規】 東部・中央児童相談所に司法審査対応職員各1人、計2人配置 ・こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得促進【R7拡充】
広報・啓発	・毎年11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」において、児童相談所虐待対応ダイヤル(189)の普及活動を実施予定
虐待予防・関係機関との連携強化	・西部児童相談所管内に児童家庭支援センターを1か所新設【R7新規】 R6:3か所⇒R7:4か所(富士、東部、中央、西部の4児相管内) ・児童家庭支援センターにおける地域連携担当職員の配置促進【R7新規】 ・思いがけない妊娠相談窓口「しずおか妊娠SOS」による電話相談対応 (電話番号:080-7206-2409) ・医療機関に対して児童虐待への適切な対応を助言する相談窓口を運営(県立こども病院内に設置)
児童の権利擁護の推進	・意見表明等支援事業の対象施設の拡大 R6:2か所⇒R7:8か所
相談体制の整備	・こどもを対象としたLINE相談窓口「しずおかこども・家庭相談」を運営
市町支援	・こども家庭センター設置促進及び運営支援のための研修会の実施
里親支援	・里親に対する研修等の充実 ・中央及び富士児童相談所管内に里親支援センターを各1か所新設、計2か所設置【R7新規】

提 供 日 2025/06/23
タイトル 児童福祉法第33条の16の規定に基づく被措置児童等虐待件数の公表
担 当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連 絡 先 こども家庭班
TEL 054-221-3760



令和6年度における被措置児童等虐待の件数

- 1 被措置児童虐待とは
乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親などに措置等をされている児童が、施設職員等から虐待を受けること。
- 2 公表制度の概要
県は、児童福祉法第33条の16の規定に基づき、毎年度、被措置児童等虐待の状況、被措置児童等虐待があった場合に講じた措置等を公表している。
- 3 被措置児童等虐待の概要
児童福祉施設等に措置されている児童からの届出、通告等について、令和6年度に県による調査を行った結果、被措置児童等虐待に相当する行為が1件あった。

N o.	施設等の種別	施設職員 等 職種	被措置児童 等の虐待の類 型	虐待を受けた 被措置児童等の状況		
				性別	年齢階級	人数
(1)	児童養護施設	主任児童指導員	身体的虐待	男	10代	1人

- 4 県が講じた措置
(1)児童養護施設への改善指導
令和6年9月、当該施設へ児童福祉法の規定に基づき改善指導を行い、令和6年10月に施設から県に対して職員研修の強化や職員体制改善等に係る改善計画書が提出された。
加えて、毎年実施している指導監査時に改善状況の確認等を行っている。

5 過去の被措置児童等虐待件数

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	2件	0件	2件	1件	2件

提供日 2025/06/23
タイトル 保育所等利用待機児童数（令和7年4月1日現在）速報
担当 健康福祉部 こども若者局こども未来課
連絡先 保育・教育班
TEL 054-221-2928



1 概要
令和7年4月1日現在の県内待機児童数(速報値)は、子ども・子育て支援制度が施行された平成27年以降、初めて0人(前年比△16人)となった。

2 待機児童の状況
(1) 申込児童数等

(単位:人)

区 分	令和6年4月	令和7年4月	増 減
利用定員数 A	77,213	76,826	△ 387
申込児童数 B	69,127	67,521	△ 1,606
利用児童数 C	66,966	65,682	△ 1,284
利用できなかった児童数 D=B-C	2,161	1,839	△ 322
他施設を利用 E	572	566	△ 6
求職活動を休止 F	123	110	△ 13
特定の保育所等の申込み G	1,180	1,047	△ 133
育児休業延長 H	270	116	△ 154
小計 I = E + F + G + H	2,145	1,839	△ 306
待機児童数 J = D - I	16	0	△16

(2) 平成27年度以降の待機児童数の推移

(単位:人)

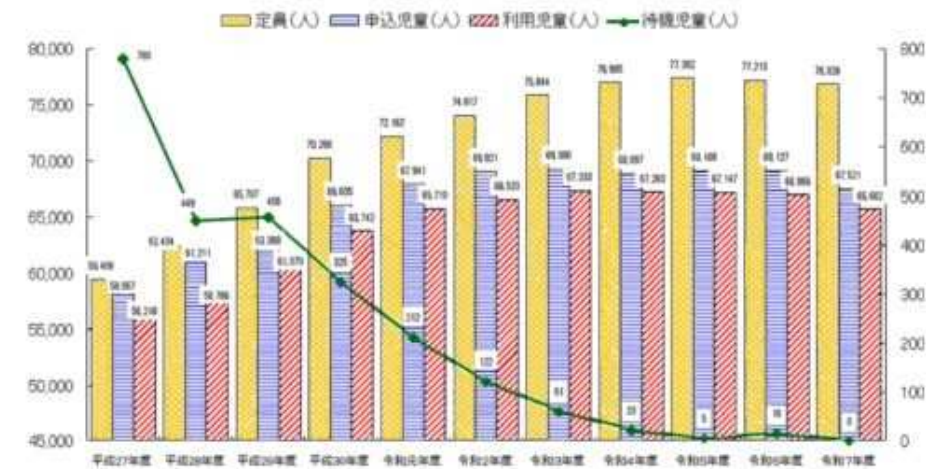
区 分	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
待機児童数	780	449	456	325	212	122	61	23	5	16	0
前年比増減	213	△331	7	△131	△113	△90	△61	△38	△18	11	△16

(3) 待機児童数の解消理由
出生数の減少に伴い低年齢児の申込児童数が大幅に減少したことや、保育士確保の取組、各市町における柔軟な入園調整等が解消の理由として挙げられる。

3 今後の取組方針
4月1日時点における待機児童は解消したものの、年度途中で待機児童が発生する可能性があることから、引き続き保育士の確保を進めることで、保育環境の整備を図る。

保育士確保の取組	・潜在保育士の復帰支援や保育士修学資金等の貸付による、なり手の確保 ・保育士の処遇改善(保育士の賃金改善等の取組に応じて、公定価格の人件費を加算)と資質向上のためのキャリアアップ研修の拡充による離職防止 ・勤務環境向上及びICT活用に係る巡回支援による保育士の負担軽減 ・保育の仕事に係る出前講座や職場体験による保育の魅力発信 ・保育業務の負担を減らすICT機器の導入支援
----------	---

【参考】 保育所等申込状況と利用定員(各年4月1日現在)



提 供 日 2025/06/23
タイトル 【取材依頼】～副知事から委嘱状を交付します！～令和7年度介護の未来ナビゲーター委嘱状交付式
担 当 健康福祉部 福祉長寿局介護保険課
連 絡 先 介護人材班
TEL 054-221-2314



介護職の魅力を県内へ！若手職員が若者を介護分野へナビゲート！
～介護の未来ナビゲーターに副知事から委嘱状を交付します～

県では、介護の仕事の魅力を情報発信することを目的として、平成26年度から、現職の若手介護職員を「介護の未来ナビゲーター」として委嘱し、若い世代の介護分野への参入促進活動等を行っており、今年度で12年目を迎えます。
このたび、令和7年度介護の未来ナビゲーター委嘱状交付式を以下のとおり開催します。

- 1 日 時 令和7年6月27日（金） 午後3時～午後3時30分
- 2 会 場 県庁別館21階展望ロビー
- 3 出席者 塚本副知事
健康福祉部長、健康福祉部長代理
健康福祉部理事（医療介護連携・感染症対策担当）、福祉長寿局長
介護の未来ナビゲーター 27名（委嘱人数28名 欠席者1名）
- 4 次 第
- ・開式
 - ・ナビゲーター概要説明
 - ・ナビゲーター紹介
 - ・委嘱状交付
 - ・ナビゲーター代表による宣誓
 - ・副知事より激励の言葉
 - ・閉式

※委嘱状交付式終了後、記念撮影を行います。

- 5 介護の未来ナビゲーターについて
介護の仕事の内容や、やりがいなどを若い世代を中心に積極的に情報発信し、興味・理解を深める活動を行う静岡県内の介護事業所で働く若手の介護職員。
令和6年度は、出前講座や就職相談会などを行い、学生など約1,000名が参加しました。

（参考）令和6年度委嘱状交付式の写真



提 供 日 2025/06/23
タイトル 静岡ユニバーサルM a a S実証事業を行う
モデル地域を選定しました
担 当 スポーツ・文化観光部 観光政策課
連 絡 先 企画班
TEL 054-221-3617



静岡ユニバーサルM a a S実証事業を行う
モデル地域を選定しました！

本県では、全ての人が安心して旅行を楽しめる観光地域の実現を目指し、ユニバーサルツーリズムの推進に取り組んでおります。

このたび、旅行中の移動支援に係る実証事業を行うモデル地域として、伊東市の「伊東温泉中心市街地エリア」を選定しました。

1 モデル地域の概要

区 分	内 容
地域の名称	伊東温泉中心市街地エリア 道の駅伊東マリンタウン～市街地～南伊東駅周辺
地域の特長	温泉情緒を感じられる、伊東市を代表する散策コースを有するほか、伊東温泉の歴史・文化・自然・芸術に触れることができる観光スポットや、足湯・お手湯など、温泉を身近に感じられる施設が集約され、地域内の周遊が可能である。
協力団体	伊東温泉旅館ホテル協同組合、伊東観光協会、伊東商工会議所、伊東市社会福祉協議会、伊東市

2 事業内容

今後、モデル地域において、以下の事業を実施する。

- ユニバーサルマップの制作・運用
宿泊施設等のバリアフリー情報や、車椅子が通行可能な経路などを表示するデジタルマップ
- 一括サポート手配システムの構築・運用
旅行者が、自身が必要とするサポートを登録すると、鉄道、バス、宿などでのサポートを一括して手配できるシステム
- 観光施設等のバリアフリー化支援
補助先：市町（政令市を除く） → 観光事業者
補助率：1/2 上限額：5,000千円／施設
- モニターツアーの実施
旅行者の要望や、受入側の課題、意見など、双方から検証し、取組の実効性を高めていく

3 スケジュール

ユニバーサルマップ、一括サポート手配システムの一般公開は、令和8年3月を予定している。

提 供 日 2025/06/23
タイトル 県内2つの花の会が環境大臣賞「地域環境美化功績者表彰」を受賞！
担 当 くらし・環境部 環境局環境ふれあい課
連 絡 先 環境ふれあい課
TEL 054-221-2848



県内2つの花の会が環境大臣賞「地域環境美化功績者表彰」を受賞！

環境省では、毎年6月の環境月間に合わせて、環境保全、地域環境保全及び地域環境美化に関して顕著な功績があった個人及び団体を表彰しています。令和7年度は、全国で計104件（37人、67団体）が受賞しました。
このうち、多年にわたって地域の花壇ボランティア活動を行っている県内2つの花の会が「地域環境美化功績者表彰」を受賞したので、伝達式を開催します。

1 伝達式

- (1) 日時 令和7年7月2日（水）午前11時から午前11時20分まで
- (2) 場所 静岡県庁西館6階 くらし・環境部長室
- (3) 県内花の会からの受賞者

団体名	芝川花そう会	三ヶ日町花の会
功績概要	長年にわたり、花と緑のまちづくり活動を通じた地域環境美化や、次世代の担い手づくり等に貢献し、多大な功績をあげている。 	長年にわたり、地域花壇の花苗を育苗、植栽、水やり等の活動を通して環境美化に貢献し、多大な功績をあげている。 

2 全国の受賞者内訳

- (1) 環境保全功労者表彰 9件（9人）
 - ・環境保全の推進のため、多年にわたり顕著な功績のあった個人、団体
- (2) 地域環境保全功労者表彰 47件（18人、29団体）
 - ・地域環境保全の推進のため、多年にわたり顕著な功績のあった個人、団体
- (3) 地域環境美化功績者表彰 48件（10人、38団体）
 - ・地域環境の美化のため、多年にわたり顕著な功績のあった個人、団体

提 供 日 2025/06/23
タイトル 【芝生文化創造プロジェクト】クラウドファンディングを活用した研究資金の募集を開始
担 当 くらし・環境部 環境局環境ふれあい課
連 絡 先 環境ふれあい班
TEL 054-221-2848



【芝生文化創造プロジェクト】
クラウドファンディングを活用した
研究資金の募集を開始

静岡県では、くらしの空間や園庭・校庭を芝生化する「芝生文化創造プロジェクト」に取り組んでいます。

プロジェクトは静岡県芝草研究所の研究を中心に実施しており、研究を更に加速させるため、クラウドファンディングを活用した研究資金の募集を行います。

区 分	内 容
募集期間	令和7年9月11日（木）まで
目標金額	100万円 ※寄付型：All in方式 （目標金額に達しない場合でも規模を縮小し、研究を実施）
寄付金の 受付方法	クラウドファンディング型ふるさと納税を活用
寄付金の使い道	クラウドファンディングでサポートいただいた寄付金は、試験研究で使用する資機材の購入費に充て、ニーズに応じた研究を加速させるための研究費として活用させていただきます。

<プロジェクトの詳細・御支援はこちらを御覧ください。>
ふるさとチョイスガバメントクラウドファンディングのページ
URL <https://www.furusato-tax.jp/gcf/3923>



提 供 日 2025/06/23
タイトル 令和7年度災害ボランティア研修会の開催
担 当 危機管理部 危機情報課
連 絡 先 渡邊・最賀
TEL 054-221-3694



～能登半島地震の活動事例に学ぶ～
「災害ボランティア研修会」を開催します！

大規模災害時に、災害ボランティアを円滑かつ迅速に受け入れるためには、県、市町、社会福祉協議会、災害ボランティア団体が、平時から顔の見える関係を構築しておくことが重要です。
このため、「災害ボランティア研修会」において、令和6年能登半島地震での活動事例を共有し、行政と関係団体の平時からの連携に必要な取組等について意見交換を行います。

1 日時
令和7年7月1日（火） 午後1時30分から4時30分まで

区分	開 催 場 所	参加予定人数
県庁会場	別館5階危機管理センター	－(Zoom)
賀茂会場	賀茂危機管理庁舎 1階各班室 (下田市敷根765-15)	約40人
東部会場	清水町地域交流センター 1階多目的ホール (清水町堂庭6-1)	約60人
中部会場	藤枝総合庁舎 別館2階第1会議室 (藤枝市瀬戸新屋362-1)	約60人
西部会場	中遠総合庁舎 西館4階404・405会議室 (磐田市見付3599-4)	約60人

※県庁と4会場をWEBで繋ぐオンライン研修と各会場での対面研修を併用したハイブリット方式で実施

3 参加予定者
市町防災担当部局及び災害ボランティア担当部局職員、県・市町社会福祉協議会職員、災害ボランティア団体職員、被災者支援コーディネーター等

4 主な内容
(1) 石川県穴水町の活動事例紹介
講 師：穴水町役場住民福祉課長 笹谷 映子（ささに えいこ）氏
穴水町社会福祉協議会 橋本 みすず（はしもと みすず）氏

(2) 意見交換
各会場においてグループワークによる意見交換を実施し、各会場の意見を全体で共有します。

テーマ：1 穴水町の活動から感じたこと
2 私たちが住民目線の支援活動を実現するには
講 師：NPO 法人日本ファシリテーション協会フェロー 鈴木 まり子 氏

5 その他
研修内容等の問い合わせにつきましては、危機管理部危機情報課 渡邊・最賀（電話054-221-3694）まで御連絡ください。
現地取材を御希望される場合は、開催前日までに以下の担当まで御連絡ください。
(1) 賀茂会場 賀茂地域局危機管理課 高畑（電話0558-24-2004）
(2) 東部会場 東部地域局地域課 野沢（電話055-920-2089）
(3) 中部会場 中部地域局地域課 西山（電話054-644-9124）
(4) 西部会場 西部地域局危機管理課 山田（電話0538-37-2204）

提 供 日 2025/06/23
タイトル 留学生の静岡県大学進学フェアを開催！
担 当 企画部 総合教育課
連 絡 先 総合教育班
TEL 054-221-3304



SHIZUOKAの大学を知ろう！ 留学生向け「静岡県大学進学フェア」の開催 7/12 対面（グランシップ） 7/26 オンライン

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、県内大学等への留学生の受入促進を図るため、国内・県内の日本語学校や専門学校に通う留学生や教職員を対象とした「大学進学フェア」を開催します。

フェアでは、県内大学の入試担当者と直接、入試方法やカリキュラム、学生生活に関して聞くことができます。

また、7/12（土）の対面開催では、県内大学に在学中の現役留学生（当コンソーシアムの留学生アンバサダー）が、進学までの経験や静岡での大学生活について相談に応じるブースを設けます。

1 概 要

【対面開催】

- （1）日 時
令和7年7月12日（土）13:30～16:00
- （2）会 場
グランシップ9階910会議室（静岡市駿河区東静岡2-3-1）
- （3）参加者
国内・県内の日本語学校・専門学校に通う留学生、教職員
- （4）参加大学（6大学）
静岡大学、静岡文化芸術大学、静岡英和学院大学・同短期大学部、静岡産業大学、東海大学、（資料提供）静岡理工科大学

【オンライン開催】

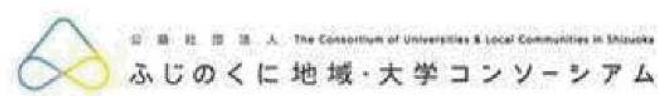
- （1）日 時
令和7年7月26日（土）13:00～15:30
- （2）会 場
オンライン（Zoom） ※配信元は当法人の事務所です。
- （3）参加者
国内・県内の日本語学校・専門学校に通う留学生、教職員
- （4）参加大学（5大学）
静岡大学、静岡英和学院大学・同短期大学部、静岡産業大学、東海大学、聖隷クリストファー大学

2 申込み

- （1）申込方法
専用応募サイト（<https://forms.gle/UTMEmk4NDWelGM98>）に必要事項を登録
- （2）申込期限
【対面開催】令和7年7月9日（水）
【オンライン開催】令和7年7月23日（水）

3 お問合せ

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム
担 当 渡邊
電 話 054-249-1818 ※当日の連絡先 080-6155-6452
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-6-1 もくせい会館2階
※取材を希望される場合、前日までに担当者（渡邊：054-249-1818）宛て御連絡ください。



提 供 日 2025/06/24
タイトル 令和7年度浜松視覚特別支援学校高等部専攻科 授業公開
担 当 教育委員会 静岡県立浜松視覚特別支援学校
連 絡 先 高等部専攻科主任 五十嵐正吾
TEL 053-436-1261



令和7年度 浜松視覚特別支援学校高等部専攻科 授業公開 見学や体験を通して、専攻科を知ろう！

浜松視覚特別支援学校専攻科では、見えない見えにくい人たちが、社会人、職業人として自立するための職業教育を行っています。本科の教員は視覚障害当事者でもあり、ほとんどが全盲者です。授業では、生徒が視覚障害があっても自立し、働いているモデルケースを目の前にしながら学習することができます。

座学、実技を通じて、西洋医学や東洋医学といった専門的な内容を全盲の教師がどのように授業を展開しているのか、生徒たちがどのように授業を受けているのかをぜひ着目してください！

- 1 日 時
令和7年7月1日(火) 9時30分から12時まで
- 2 会 場
浜松視覚特別支援学校(浜松市中央区葵西5丁目9番1号)
- 3 内 容
専攻科の概要説明(専攻科進路先も含む)、YouTube試聴(生徒インタビュー)、教科書の紹介(点字、普通文字、デイジー(録音)、UDブラウザ(iPadアプリ))、専攻科授業、施設見学、視覚障害支援機器の紹介、体験
- 4 参加者
視覚障害者、関係機関(行政、医療、福祉、学校等)
- 5 その他
浜松視覚特別支援学校 YouTube channel
channelでは、概要や教材、鍼実技の様子などを配信しています。生徒の生の声も収録しています。事前に御視聴いただくとより本科を知っていただけたと思います。ぜひ、御活用ください。
<https://www.youtube.com/@hamashisenkouka>
- 6 問合せ先
静岡県立浜松視覚特別支援学校
高等部専攻科主任 五十嵐正吾
電話番号 053-436-1261
メール hamamatsu-sb@edu.pref.shizuoka.jp

静岡県教育委員会

提供日 2025/06/24
タイトル 静岡県職員（職務経験者）採用試験の受験資格年齢の訂正について
担当 人事委員会事務局 職員課
連絡先 平形、大瀧
TEL 054-221-2276



1 概要
令和7年5月9日に公表した令和7年度静岡県職員採用試験「受験案内」のうち、静岡県職員（職務経験者）採用試験において、受験資格の「年齢」の記載に誤りがあった。

2 訂正内容:受験資格のうち年齢

誤	正
昭和40年4月2日以降に生まれた者	昭和39年4月2日以降に生まれた者

3 対応
(1)関係機関へ配架済の受験案内の廃棄、差替を依頼
(2)ホームページの更新
修正した旨のコメントを付記の上、修正後の情報(※)に更新

※静岡県職員（職務経験者）採用試験受験案内URL
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1058857/1032813.html>

4 再発防止策
・受験案内の更新における留意点及び毎年度更新必要箇所について、チェックリストを作成する。
・チェックリストに基づき、課内でダブルチェックを徹底する。

(参考)静岡県職員（職務経験者）採用試験について
多様な人材を確保し、組織の活性化を図ることを目的として、民間企業等の職務経験がある者を採用するために実施している。

○令和7年度の実施状況

募集職種	土木、林業、建築、保健師、心理、児童福祉、電気、機械
第1次試験日	令和7年10月26日（日）
受付期間	令和7年9月18日（木）～10月14日（火）午後5時まで

提 供 日 2025/06/24
タイトル 政務活動費収支報告書等の閲覧開始
担 当 議会事務局 総務課
連 絡 先 議会事務局 総務課
TEL 054-221-2553



「静岡県政務活動費の交付に関する条例」に基づき、静岡県議会各会派の令和6年4月～令和7年3月分政務活動費収支報告書等について、次のとおり閲覧を開始します。
なお、今年度から議会事務局で用意したパソコンでPDFファイルでの閲覧となります。
また、静岡県議会のホームページ上でも、当該収支報告書等を公開します。

- 1 閲覧開始日 令和7年6月30日（月）
- 2 閲覧時間 平日の午前9時から午後5時まで
（正午～午後1時を除く）
- 3 閲覧場所 議会事務局総務課（県庁本館3階）
- 4 閲覧に供する書類
 - ・収支報告書
 - ・政務活動費として支出した全ての経費に係る領収書その他の証拠書類の写し
 - ・県外の調査研究活動に政務活動費を支出した場合等の概要書の写し
 - ・活動拠点としての事務所及び職員雇用に関する概要書の写し
- 5 注意事項
閲覧場所へのカメラ、複写機器の持込みはできません。

<ホームページ上での公開>

- (1) 公開開始日 令和7年6月30日（月）午前9時を予定
- (2) インターネットURL
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kengikai/hirakaretagikai/1003751/1073952/1073963.html>

提 供 日 2025/06/24
タイトル 夏休みに「小学生職場体験講座」を開催します
★現在受講者募集中！★
担 当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連 絡 先 技能振興班
TEL 054-221-2823



夏休みに「小学生職場体験講座」を開催します ★現在受講者募集中！★

1 要旨

静岡県では、地域の企業・事業所の魅力を伝え、子どもたちの将来の選択肢を広げるため、小学生と保護者を対象に、企業紹介と職場体験を兼ねた「小学生職場体験講座」を開催します(※)。
※令和7年度は初めて全県で開催（令和4・5年度は東部地域局、令和6年度は賀茂・東部・中部地域局主催でエリア限定で開催）

参加企業数：約150社（業種：製造業、建設業、食品加工、金融業、林業、宿泊・観光、スポーツ、介護・福祉、自動車整備など）

2 講座の概要

対 象 者	小学生(3年生から6年生まで)とその保護者
開催期間	夏休み期間中【7月24日(木)から8月24日(日)まで】
開催場所	静岡県全域(賀茂・東部・中部・西部)の各企業が指定する場所
講座内容	企業が企画・運営を行う小学生向けの職場体験 仕事内容の説明、会社や現場の見学、各種体験(ものづくり・重機操作体験・イベント企画・商品開発・接客等)などを組み合わせた体験講座

3 問い合わせ先

経済産業部就業支援局 職業能力開発課（担当：石川・三井）
e-mail： taikensyokuba@pref.shizuoka.lg.jp
電話番号： 054-221-2823

＜参考＞令和6年度の職場体験講座

- 参加者(小学生)：1, 315人（賀茂200人、東部798人、中部317人）
- 参加企業：128社（賀茂38社、東部65社、中部25社）



提 供 日 2025/06/24
タイトル ものづくり体験「WAZAチャレンジ教室」の開催
担 当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連 絡 先 技能振興班 富永
TEL 054-221-2823



ものづくり体験「WAZAチャレンジ教室」
7月は11校で397人の児童・生徒が体験します。

「WAZAチャレンジ教室」は、技能士が小・中学校、特別支援学校等に出向き、「ものづくり体験」を通じて「ものづくり」の楽しさや面白さを伝える事業です。
県では、この体験を通じて、ひとりでも多くの子ども達に「ものづくり」の技術や技能に関心を持ってもらいたいと考えています。
7月は11校で397人が「ものづくり」を体験します。

実施日時	学校名・電話番号	学校担当者	体験メニュー	人数
7月1日(火) 13:30-15:20	浜松市立蛸塚中学校 053-453-0171	川合	アートモザイク,紋様こて砂絵,盆景(ミニチュア造園),銅板へら出し,フラワーアレンジメント,玉子焼き・鶏のくわ焼き	123
7月3日(木) 9:35-12:20	沼津視覚特別支援学校 055-921-2099	柏木	盆景(ミニチュア造園)	5
7月9日(水) 9:00-12:00	伊豆の国特別支援学校 0559-49-0001	神田	フラワーアレンジメント,銅板へら出し	29
7月9日(水) 10:40-12:40	沼津特別支援学校伊豆田方分校 055-970-2520	土屋	盆景(ミニチュア造園)	11
7月10日(木) 9:00-12:00	浜松市立笠井中学校 053-434-1079	山本	アートモザイク,ミニ畳,写真立て,銅板へら出し,盆景(ミニチュア造園),フラワーアレンジメント	140
7月10日(木) 10:30-12:30	藤枝特別支援学校焼津分校 0546-28-8111	松村	篆刻(落款印)	18
7月11日(金) 9:00-12:00	富士特別支援学校 0545-36-2345	渡辺	アートモザイク	27
7月14日(月) 9:00-12:00	沼津特別支援学校愛鷹分校 055-943-5177	瀬戸	盆景(ミニチュア造園)	16
7月16日(水) 10:00-12:00	伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校 0558-25-1455	千葉	フラワーアレンジメント	9
7月18日(金) 10:45-12:25	伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校 0558-43-2737	齋藤	銅板へら出し	12
7月18日(金) 9:30-12:00	中央特別支援学校 054-246-5504	岸本	盆景(ミニチュア造園)	7



フラワーアレンジメント



ミニ畳

- 技能士とは
働く人々の有する技能を一定の基準により検定する技能検定(国家検定)に合格した方を技能士と呼びます。技能士は確かな技能を有する者として各職場において高く評価されています。企業は技能士が所属することにより高い技術力を持つ証明となり顧客からの信頼を得られます。
- 報道機関の方へのお願い
取材される際には、必ず事前に学校へ連絡をお願いします。

提 供 日 2025/06/24
タイトル Jリーグサッカー試合会場（IAIスタジアム日本平）において薬物乱用防止啓発活動を実施します
担 当 健康福祉部 生活衛生局薬事課
連 絡 先 薬事課
TEL 054-221-2413



Jリーグサッカー試合会場
（IAIスタジアム日本平）に
おいて薬物乱用防止啓発活動を実施します

1 要旨

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、最も深刻な社会問題の一つとなっています。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議による「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、薬物乱用防止に資することを目的に、毎年6月20日から7月19日までの1か月間に実施されています。

特に、近年は次代を担う若者を中心に大麻事犯の検挙者数が急増しています。静岡県における令和6年の薬物事犯の検挙者数は349人で、そのうち、大麻事犯の検挙者数が165人と薬物事犯全体の約半数を占め、令和4年から3年連続で覚醒剤事犯検挙者数を上回っています。また、大麻事犯全体の検挙者の7割以上が10代・20代の青少年であり、「若年者大麻乱用期」の渦中にあると言える極めて憂慮すべき状況にあります。

このような状況を踏まえ、県では、本運動の一環として、清水エスパルス様に御協力いただき、以下のとおりJリーグサッカー試合会場において啓発活動を実施し、薬物乱用防止を呼び掛けます。

2 概要

日時	令和7年6月28日（土）午後4時から午後5時まで （配布物がなくなり次第終了）
実施場所	IAIスタジアム日本平（静岡市清水区村松3880-1） （1）スタジアム内コンコース（バックスタンドの西側） （2）坂の上広場
実施内容	・来場者への啓発資材（ポケットティッシュ）の配布 ・のぼり旗の掲出（実施場所（2）のみ） ・「ダメ。ゼッタイ。」君（着ぐるみ）による啓発活動（実施場所（2）のみ）
参加者	・静岡県薬物乱用防止指導員 [※] ・静岡市保健所職員 ・県健康福祉部生活衛生局薬事課職員 8名

※静岡県薬物乱用防止指導員
薬物乱用防止を目的とした啓発活動、相談、指導等を行うため、社会的に指導者の立場にある保護司、薬剤師、ライオンズクラブ会員を中心に静岡県知事が委嘱している方（県内で320人）

3 取材、撮影等

当日、取材いただける場合は、令和7年6月26日（木）午後4時までに以下の担当へ御連絡ください。
担当：清水エスパルス 広報担当 河原

提 供 日 2025/06/24
タイトル ～「こどもたちを交通事故から守る！」～
 交通指導員等による「夏の一斉街頭指導」を実施
 します
担 当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連 絡 先 交通安全班
 TEL 054-221-2104



～「こどもたちを交通事故から守る！」～
交通指導員等による「夏の一斉街頭指導」を実施します

例年、夏休み期間中である8月にこどもの交通事故が増加傾向にあります。
このため、静岡県交通指導員会連合会は、こどもたちを交通事故から守るため、毎年、夏休みに入る前に「夏の一斉街頭指導」を実施しています。
今年も7月1日（火）に、1,000人を超える交通指導員が、通学時間帯を中心に県内各地の街頭に立ち、児童・生徒に対する交通安全・自転車安全利用の指導や、のぼり旗による交通安全啓発活動等を行います。

- （概 要）**
1 日 時 令和7年7月1日（火）朝夕の通学・通勤時間帯を中心に実施
2 実施団体 静岡県交通指導員会連合会（会長 狩野 龍一）
3 参加者 交通指導員、市町職員など
4 実施内容 児童・生徒に対する道路横断や歩道での歩き方指導、自転車の通行ルールやマナーの指導、のぼり旗によるドライバーへの注意喚起など
5 主な実施場所（取材対応が可能な市町）

地域	市町	実施時間・場所	内容	問合せ先
東部	南伊豆町	7:00～8:00 日野交差点	・歩行者、自転車の誘導と交通指導 ・のぼり旗による交通安全啓発活動	町防災課 0558-62-6211
中部	静岡市	16:30～17:30 御幸通り（葵区役所前）	・歩行者、自転車の誘導と交通指導 ・のぼり旗による交通安全啓発活動	市生活安全安心課 054-221-1058
西部	袋井市	7:30～8:30 袋井中学校周辺道路	・歩行者、自転車の誘導と交通指導 ・のぼり旗による交通安全啓発活動 ・自転車へのリフレクター（反射材）の取付け	市協働まちづくり課 0538-44-3125

○ 雨天の場合など、街頭指導が中止になる場合があります。詳細について確認又は取材を希望される場合は、6月30日（月）正午までに表中の問合せ先へ御連絡ください。

※ 静岡県交通指導員会連合会とは
県内33市町（磐田市、森町を除く）の交通指導員会（隊）による組織で、昭和44年に設立された。
令和7年4月現在、県下に1,207人の交通指導員（交通ボランティア）がおり、こどもたちの登下校時の街頭指導や、警察署・交通安全協会とともに交通安全活動に従事している。

提 供 日 2025/06/24
タイトル 静岡県台湾事務所がFOOD TAIPEI 2025に出展、輸入業者と連携して県産日本酒を販売 商談会にも参加
担 当 企画部 地域外交課
連 絡 先 海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515



静岡県台湾事務所が「FOOD TAIPEI 2025」に出展、輸入業者と連携して県産日本酒を販売 商談会にも参加

- ・静岡県台湾事務所（以下「当事務所」）では、6月25日～6月28日、「2025台北国際食品展覧會」（通称：FOOD TAIPEI 2025）に静岡県ブースを出展します。
- ・今回は初の試みとして、県産日本酒である「磯自慢」の認定輸入業者と連携し、静岡県ブース内で磯自慢3種の試飲と販売を行います。
- ・ブース出展に加えて商談会にも参加し、静岡県産品を多方面からPRします。

<FOOD TAIPEIとは>

- ・FOOD TAIPEIは、台湾最大規模の国際総合食品見本市です。今年は6月25日（水）から6月28日（土）までの4日間にわたって、台北市内の南港展覽館で開催されます。
- ・主催者である台湾貿易センター（TAITRA）の発表によると、同イベントには昨年度、31カ国・地域から1,640の事業者が参加し、約4,500ブースを出展しています。
- ・昨年度の来場者は47,000人にのぼっており、活況を呈しました。

<当事務所における取組>

- ・当事務所ではFOOD TAIPEI 2025の開催期間中、台湾の大手電機メーカー「東元電機」の飲食部門である「東元餐飲集團」傘下の「安心食品」ブース内に静岡県ブースを設置し、お茶・フルーツ加工品・調味料・アルコール飲料などの計45品目を出展します。
- ・出展品目は別紙をご参照ください。
- ・今回は初の試みとして、静岡県の酒蔵「磯自慢酒造株式会社」の認定輸入業者であるJLK SAKE CO.,LTDと連携し、静岡県ブース内で磯自慢3種の試飲と販売を行います。
（試飲料金（1杯/60mlあたり）：210円～）
- ・6月26日（木）には安心食品が主催する商談会に参加し、商談会に参加するバイヤーやシェフなどに対して、静岡県産品を多方面からPRします。

●2025台北国際食品展覧會（FOOD TAIPEI 2025）概要

- ・開催期間：2025年6月25日（水）～6月28日（土）
- ・開催場所：台北南港展覽館1館・2館（台北市南港區經貿二路1號）
- ・静岡県ブース位置：台北南港展覽館1館1階 安心食品ブース内（ブース番号：J0508）

●FOOD TAIPEI 開催期間中、メディアの方からの取材を歓迎いたします。

- 御希望の場合は、会社名・お名前・連絡先・取材希望日時を以下までお知らせください。
- ・問合せ：静岡県台湾事務所 市川、山本
（メール：Shizuoka.tw@gmail.com 電話：+886-2-2508-1515）

●静岡県台湾事務所Facebook「発見。五感静岡」<https://www.facebook.com/shizuokaken>

提 供 日 2025/06/25
タイトル 県・政令市教育委員会意見交換会を開催します
担 当 教育委員会 教育政策課
連 絡 先 政策企画班
TEL 054-221-3168



県・政令市教育委員会意見交換会を開催します

県及び政令市の教育委員会で教育課題に連携し、抱える課題への対応や、先進的な施策について情報共有することを目的に、県及び政令市の教育長、教育委員による意見交換会を下記のとおり実施します。

記

- 日時
令和7年7月2日(水)10時00分から12時00分まで
- 会場
県庁 別館9階特別第一会議室
- 出席者
県・静岡市・浜松市の教育長、教育委員
- 内容
「不登校児童生徒への対応について」をテーマとした意見交換会
- その他
取材の際、事前連絡は不要です。
非公開の内容を含むため、**冒頭部分のみ取材可能**です。
- お問合せ先
静岡県教育委員会教育政策課
政策企画班
電話 054-221-3168

静岡県教育委員会

さらに、違法だと知りながら、取消することなくそのままにしている行為は、静岡県に損害をもたらす行為であり、静岡県職員による背任罪である。
私が質問し、その回答を伏せた時点で、袋井土木事務所は知っていた、と考えている。伏せた情報に関する資料はない。監査委員が調査すれば分かるだろう。

その行為により、どのような損害が県に生じているのか。:
支出した報酬額及び売買価格全額が損害
平然と法令等を破るのが静岡県だと認識させ「ああ、静岡県の職員になれば、条例の勉強から解放される」と質の低い職員が集まる要因を作り出していること。それらを監査委員が正すことをしないことで、ますます質の低い職員が集まりやすくなっており、職員の質が下がることは、静岡県の損害、静岡県民約355万人の損害である。職員らも静岡県民であるのだが、責任は誰にあるのか。知事か、監査委員か、職員か。対岸の火事だと馬鹿にしているようでは、大きな損害となる。

どのような措置を請求するのか。:
静岡県が、
B氏に対して、鑑定評価報酬額の全額を返還請求すること。
C氏に対して、土地売買契約を破棄して、土地を返還し、売買代金の全額返還請求すること。
静岡県が不動産の鑑定評価業務を依頼する場合、不動産鑑定業者が所在する地域（西部なら西部、中部なら中部、東部なら東部）を跨がせないことを、静岡県において徹底すること。
静岡県及び県庁OBが起こした「D事件」を認識すること。
静岡県及び県庁OBが起こした「D事件」の反省を述べること。
静岡県及び県庁OBが起こした「D事件」について謝罪を述べること。
第二の「D事件」が起きないよう対策を講じ、公表すること。

(注)個人情報等に係る原文の記載について、A～Fで置き換えています。

4 今後の予定

(1) 請求人の陳述及び監査対象機関の陳述を次のとおり行う。

区分	請求人の証拠の提出及び陳述	監査対象機関の陳述
日時	令和7年7月25日(金)	
	午後1時15分から (目安 1時間程度実施)	左記終了後、準備ができ次第開始 (目安 1時間程度実施)
場所	県庁東館14階 三委員会会議室	

(2) 地方自治法の規定に従い、令和7年8月10日(日)までに監査結果を出す。(住民監査請求を受け付けた日の翌日から起算して60日以内)

提 供 日 2025/06/25
タイトル 住民監査請求の受理
担 当 監査委員事務局 監査課
連 絡 先 監査班
TEL 054-221-2927



袋井土木事務所の不動産鑑定及び土地購入に係る支出に関する住民監査請求を令和7年6月11日に受け付け、6月19日に監査委員協議会を開催し、要件審査を行った結果、これを受理して、監査を実施することを決定した。

1 請求人

浜松市中央区雄踏町宇布見5211-1 星野 光央(ほしの みつお)

2 監査対象機関

静岡県交通基盤部建設経済局公共用地課
静岡県交通基盤部袋井土木事務所

3 請求の要旨(住民監査請求の原文を抜粋して作成)

だれが。(県の執行機関又は職員)：

袋井土木事務所

※支出を行ったのは袋井土木事務所だが、この請求の事案には、交通基盤部土地対策課の他、商工振興課、地域産業課、会計支援課も深く深く関わっていると考えている。これらとの連携が、あまりにもお粗末で、不十分。全くなされていないと言っていい。不正を全庁的に隠そうとしてきたのかもしれない。そのために、袋井土木事務所が支出するに至ったから。法令を徹底させる側も、徹底する側も、一丸となるという意識、条例を守らなければならないという意識が欠落している。

いつ、どのような財務会計行為を行ったのか。：

令和6年6月14日345,400円(引去額32,059円) 鑑定評価書の報酬として

A不動産鑑定事務所 B に支出した。

令和6年8月8日 88,510円 土地売買価格として

C(個人) に支出した。

その行為は、どのような理由で違法又は不当なのか。：

◎1 業者選定の過程が違法。

これは、【「D帝国」であり、「D事件」である】

平成31年度から令和6年10月24日まで

静岡県全局部課合計1,378件321,043,956円(企業局除く)

1位 A不動産鑑定事務所537件39.0% 128,979,620円40.2%

2位 法人E176件12.8% 46,401,401円14.5%

3位 法人F139件10.1%39,385,880円12.3%

ぶっちぎりの1位は、なんと県庁OBB氏という上級国民。所在は、いわゆるタワーマンション。県庁OBかつ不動産鑑定士のような職業で、どうしてそんなところに住めるのか、不思議に思っていたが、合点がいった。

とんでもない「D帝国」であり、「D事件」と呼ぶ。静岡県からの受注だけでも、年間平均売上は、約2000万円超。不動産鑑定士の平均が約800万円と言われる。2倍を優に超えている。それも個人事業主、最強である。これならタワーマンションも楽に住み続けることができる。

なぜ、B氏が「D帝国」を築くことができたのか。「D事件」と呼ばれるまでになったのか。それには、静岡県職員にとって、どうしてもB氏に発注する利点があった。それに合点がいった。彼から袋井土木事務所に直近で提出された鑑定評価書である。

◎2 鑑定評価書が違法及び不当

畑の市場価値より10倍の値をつけて、静岡県が用地買収している。鑑定評価書に書かれている通りに、農家が購入する畑(411平方メートル)の価格なら、せいぜい1,000円/平方メートルの411,000円である。その価格の基礎となる取引事例を偽り、虚偽の記載を行い、県職員を錯誤の陥らせ、又は県職員と共謀し、成果品を受け取らせ、報酬を得た。公然と行われた詐欺である。

その他、多数の不当鑑定がある。その内容は、別途提出の措置要求書に記載した。

◎3 契約不履行のまま、成果品を受け取り、報酬を支出した行為が違法及び不当

◎4 鑑定評価書の検収を通じて、契約適正履行がなされていることを確認しなければならない職務を、職員が怠ったことが地方公務員法違反

◎5 その違法の鑑定評価書を前提に作られた土地売買契約書も違法(違法な書類を前提に作られた契約が、適法である理由がなく違法)

※ただし、C氏に、何ら落ち度がないことは強調しておく。

加えて、不動産鑑定業者の選定過程が静岡県条例に複数違反している。

●静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例

「努める」とされているにもかかわらず、袋井土木事務所は努めることなく、地域経済の活性化を無視して、西部に所在する不動産鑑定業者ではなく、中部に所在する静岡の鑑定業者に、不動産鑑定業の受注機を増大させた。どの地域経済を活性化させる施策だったのか。経済音痴の仕業である。

適切に、中小企業者の受注機会の確保を行っていないとすれば、総務省の通知や政府の閣議決定に反している。これでは、公務員失格である。

静岡県議会議員というのは、このような形で、静岡県職員に条例を無視されても、注意や怒り、その他何も出てこないとすれば、条例を作る議員の仕事が、よほど楽なのだと自ら認めているようなものである。作って終わりなのだから。適切に行政が行われてこそ、条例に価値がある。それ以外は、無価値である。これなら、いてもいなくても同じなのだろう。不要となる。給料泥棒と呼ばれるに違いない。知事だけでなく、全議員が辞職し、給料を返納すべきであったのだろう。

●事業者等を守り育てる静岡県公契約条例

契約(業者選定を含めて)を公正に行っていないことが、条例違反であり、違法である。これほど、調査もせず、偏りのある発注が、公正に行われた契約だと証明できるはずもない。既に、選定方法の見直しの改善措置が公表されている。

さらに、商工振興課や地域産業課の方針にも反している。会計支援課が示している調達方針にも反している。方針があるにも関わらず、それらに全力で、注意力の全てを用いて従わない袋井土木事務所職員の職務姿勢が違法及び不当である。

財務会計行為を伴わないため、住民監査請求の対象ではないが、立場をかえれば、土地対策課が、鑑定業者の発行する不動産の鑑定評価書を適切に検収しなければならないと指導しなければならなかったが、行ってこなかった。加えて、鑑定業者に適切な鑑定評価を行うような監督、指導の責務も果たしてこなかった。違法及び不当な職務行為であった。商工振興課も地域産業課も、静岡県庁内の局部において、偏った発注を是正することもなく、方針を徹底できていないことが違法及び不当である。同様に、会計支援課も公契約を条例通りに徹底できていないことが違法及び不当である。この住民監査請求の後には、監査委員の通常の監査に入ることができる。行政職員を指導することも監査委員の役割である。職務放棄か。

提 供 日 2025/06/25
タイトル 県議会令和7年12月定例会の日程
担 当 議会事務局 議事課
連 絡 先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



6月25日の議会運営委員会において、令和7年12月定例会の日程が次のとおり内定されたので、お知らせします。
なお、諸事情により日程等が変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

月 日	会 議
11月25日(火)	議会運営委員会
12月 1日(月)	開会
12月 4日(木)	本会議(質問)
12月 5日(金)	本会議(質問)
12月 8日(月)	本会議(質問)
12月 9日(火)	本会議(質問)
12月10日(水)	本会議(質問)
12月15日(月)	常任委員会
12月16日(火)	常任委員会
12月18日(木)	議会運営委員会
12月19日(金)	閉会

会期 19日間

提供日 2025/06/25
タイトル 「ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金」における個人情報漏えい事案の発生
担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



1 要 旨

ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金について、メールで交付先企業と実績確認を行っていたところ、誤って他の企業の申請書類を添付・送信する事案が発生した。

2 概 要

- (1) 送信日時
令和7年6月16日(月)午後5時41分
- (2) 送信先
ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金交付企業(A社、1社)
- (3) 誤送信の内容
他のICT・サービス関連企業進出事業費等補助金交付企業(B社、1社)に係る以下の書類

書類名	記載内容(主なもの)
ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金交付申請書(様式第1号)	・法人名、所在地、代表者氏名 ・補助金交付申請額 ・補助金振込口座 等
事業計画書(様式第2号)	○申請者の概要 ・法人名、所在地、代表者氏名 ・従業員数 ・事業内容 ・担当社連絡先(Eメールアドレス) ○新設する事業所の概要 ・事業所名、所在地、業種、業務内容 ・事業開始日 ・事業継続(予定)年数 ・高度ICT技術者に係る氏名、保有資格、業務実績、従事業務 等
収支予算書(様式第3号)	○収入の部 ・他事業収益、補助金 ○支出の部 ・科目ごとの予算額(人件費、役員報酬、家賃等)

- (4) 問題の認知
・令和7年6月20日(金)午後4時31分、A社から県あてにメールで連絡
・令和7年6月23日(月)、上記のメールを確認し判明

3 対 応

- ・令和7年6月23日(月)判明後直ちにA社に対して謝罪するとともに、誤ったファイルを添付したメールの破棄を依頼した。
- ・あわせて、B社に対し電話で経緯を説明するとともに謝罪し、御理解を得た。

4 再発防止

- ・資料作成時には、ファイル名に企業名を記載し、送信先と送信ファイルの不一致を防止する。
- ・メール送信時の添付ファイル内容の確認を徹底する。
- ・産業イノベーション推進課の職員に対し、個人情報保護に関する研修を実施する。

提 供 日 2025/06/25
タイトル 【変更】市町職員を対象に個別避難計画意見交換会を開催します！
担 当 健康福祉部 政策管理局企画政策課
連 絡 先 企画班 久保田
TEL 054-221-2363



※賀茂会場を変更しました。(6月25日14:00変更)

市町職員を対象に個別避難計画に係る意見交換会を開催します！

近年、豪雨災害をはじめとする大規模災害が頻発していることから、令和3年5月の災害対策基本法改正により市町の努力義務とされた「個別避難計画の作成」など要配慮者の支援を着実に実施するため、意見交換会を開催します。

1 日時・会場

開催日時	会 場	対象市町
令和7年6月17日（火） 13時30分～16時40分	【中部会場】藤枝総合庁舎別館2階第1会議室A B (藤枝市瀬戸新屋362-1)	静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市
令和7年6月19日（木） 13時30分～16時40分	【東部会場1】県東部総合庁舎別棟2階会議室（沼津市高島本町1-3）	熱海市、伊東市、沼津市、裾野市、伊豆市、清水町、富士市
令和7年6月23日（月） 13時30分～16時40分	【東部会場2】県東部総合庁舎別棟2階会議室（沼津市高島本町1-3）	三島市、伊豆の国市、函南町、長泉町、御殿場市、小山町、富士宮市
令和7年6月26日（木） 13時30分～16時40分	【賀茂会場】 県下田総合庁舎別館2階第8会議室（下田市中531-1） 県賀茂危機管理庁舎3階方面本部室 (下田市敷根765-15)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
令和7年7月4日（金） 13時30分～16時40分	【西部会場】県中遠総合庁舎404会議室（磐田市見付3599-4）	御前崎市、菊川市、森町、袋井市、掛川市、磐田市、浜松市、湖西市

2 意見交換会概要

- ・個別避難計画作成のポイント
- ・各市町の取組状況や課題に係る意見交換
- ・有識者からの助言

3 参加者

市町の防災部局・福祉部局の職員、市町社会福祉協議会の職員など

4 助言者

- ・静岡県立大学短期大学部 准教授 江原 勝幸 氏（中部、東部1、賀茂）
- ・社会福祉法人長泉町社会福祉協議会 渡邊 麻由 氏（東部2）
- ・認定NPO法人 静岡市障害者協会 松山 文紀 氏（西部）

5 主催

静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

提供日 2025/06/25
タイトル 富士山静岡空港「ふじのくに 空のしおり-3776-」
いよいよ7月1日から、県内プロサッカー4チームの展示がスタート！
担当 スポーツ・文化観光部 空港管理課、富士山静岡空港株式会社
連絡先 静岡県空港管理課/富士山静岡空港株式会社
TEL 054-221-3228/0548-29-2000



富士山静岡空港「ふじのくに 空のしおり-3776-」
いよいよ7月1日から、県内プロサッカー4チームの展示がスタート！

富士山静岡空港の旅客ターミナルビル3階に設置された静岡県の魅力発信施設「ふじのくに 空のしおり-3776-」(以下、「空のしおり」)にて、7月1日から、静岡県内プロサッカー4チームと連携した特別展示が実施されます。各サッカーチームが「空のしおり」のために準備した期間限定の展示です。これを記念して、展示初日(7月1日)には「空のしおり」にて有料試飲を体験された方、先着50名様にノベルティグッズをプレゼントします。この機会にぜひ富士山静岡空港へお越しください。

1 展示概要

(1)日時 令和7年7月1日(火)から9月30日(火)まで ※年中無休(10:00～18:00)で営業

(2)場所 富士山静岡空港ターミナルビル西側3階「ふじのくに 空のしおり-3776-」
(牧之原市坂口)

(3)内容

展示	内容
写真撮って、みんなで応援しよう！ 「スポーツ王国静岡」 推し活スペース	県内プロサッカー4チームのユニフォームやグッズなどを展示します。 <u>選手のサイン入りグッズにも注目！ここでしか見られない特別展示です。</u> 展示内容は定期的に入れ替わりますので、お見逃しなく！ 【7月から9月までの展示】 ・清水エスパルス ・ジュビロ磐田 ・藤枝MYFC ・アスルクラロ沼津  

2 記念イベント

(1)概要

イベント	内容
7/1(火) 10:00～ ノベルティグッズ プレゼント	展示のお披露目を記念して、「空のしおり」にてノベルティグッズ(プロサッカーチーム提供グッズを含む)をプレゼントします。 何が入っているかはお楽しみ！ 有料試飲を体験された方、先着50名様限定です。 お早めにお越しください。 

(2)取材申込

取材のお申し込みは、6月30日(月)正午までに、空港管理課担当(担当者:山下)までメールまたはお電話にてお申し込みください。

空港管理課メールアドレス：airport-kanri@pref.shizuoka.lg.jp
空港管理課電話番号：054-221-3228

3 参考
 ・「ふじのくに 空のしおり -3776-」とは

区 分	内 容
コンセプト	TRAVEL+LIBRARY（本をめくるように様々な物や情報に触れ、特別な体験を提供）
展示概要	・特産品（食品や伝統工芸品など）や観光情報の展示 生産者の声や産地の様子などを二次元コードなどとあわせて紹介。展示品産地へ足を伸ばしたくなる演出をしています。 ・試飲試食コーナー 静岡県産の日本酒や高級ボトリングティなど合計18種類を常時楽しめます。 ※試飲セットは以下の3つからお選びできます。 ①試飲2杯（500円）②試飲1杯＋オリジナルおちょこ1個（500円） ③試飲2杯＋試食1種類（900円）   



提供日 2025/06/25
タイトル 小中学生を対象に出前授業を行います！～デフリンピック学校観戦～
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連絡先 生涯・パラスポーツ班
TEL 054-221-3284



＼ 東京2025デフリンピックを観戦しよう！ ／
学校観戦参加校を対象に出前授業を行います

1 概要

今年11月に日本サイクルスポーツセンター(伊豆市)で自転車競技が開催される東京2025デフリンピックについて、県では開催地周辺の小中学校や特別支援学校を対象に観戦招待を行います。

観戦に先立ち、デフリンピックやデフスポーツ、ろう者など障害への理解促進のため、学校観戦参加校のうち希望校を対象に地元ろう者等による出前授業を行います。

2 出前授業

日程	学校	受講者数	内容
7月3日(木) 13:45～15:35	土肥小中一貫校 住所:伊豆市土肥 2701-1 教室:びわっこホール	1～9 年生 93人	講師：森島啓子氏（ろう者、伊豆市） 荻島洋子氏（手話通訳、伊豆の国市） 13:45～14:30 1～4年生（41名） 14:45～15:35 5～9年生（52名） ※対象年齢別にデフリンピック概要や手話講座等をまとめた授業
7月3日(木) 13:05～14:55	韮山中学校 住所:伊豆の国市韮山韮山393 教室:ふれあいルーム	2年生 173人	講師：中目光子氏（ろう者、伊豆の国市） 土屋桂子氏（手話通訳、伊豆の国市） 13:05～13:55 デフリンピック概要、ろう者の理解 14:05～14:55 手話講座、サインエールについて
7月10日(木) 13:20～15:10	伊豆中学校 住所:伊豆市日向430 教室:体育館	1～3 年生 445人	講師：西島伸夫氏（ろう者、伊豆市） 荻島洋子氏（手話通訳、伊豆の国市） 13:20～14:10 デフリンピック概要、ろう者の理解 14:20～15:10 手話講座、サインエールについて

3 取材について

取材いただける場合には、別紙取材申込書を各授業日の2日前までにメールにて県スポーツ振興課あて送付願います。(スポーツ振興課：sports-shinko@pref.shizuoka.lg.jp)

4 授業実施予定(終了分も含む)

授業日	授業時間	学校名	対象者	生徒数
6月12日(木)	10:20～12:00	大仁北小学校	4年生	37
6月17日(火)	9:00～12:30	沼津聴覚特別支援学校	幼稚部～高等部 幼稚部保護者有	24
7月3日(木)	13:45～15:35	土肥小中一貫校	1～9年生	93
7月3日(木)	13:05～14:55	韮山中学校	2年生	173
7月10日(木)	13:20～15:10	伊豆中学校	1～3年生	445
9月16日(火)	13:35～15:15	韮山南小学校	4年生	57
9月22日(月)	10:00～12:00	沼津特別支援学校	高校2年生	24
10月3日(金)	13:45～15:25	修善寺東小学校	4～6年生	46

11月4日(火)	10:30～12:10	天城小学校	4～6年生	94
合計				993

※9月以降の授業についても、順次別途記者提供予定

（参考１）6月に実施した出前授業の様子



6月12日(木)大仁北小学校



6月17日(火)沼津聴覚特別支援学校

5 観戦事業について

- ・ロード競技平日開催種目に対し会場周辺市町の小中学校や特別支援学校を観戦招待
- ・各学校から競技会場まで県がバスを手配する。
- ・観戦予定者:全11校1,287人(うち児童・生徒1,167人、引率者120人)

（参考2）東京2025デフリンピックについて

- ・4年に1度開催されるきこえない、きこえにくい人のための国際総合スポーツ競技大会
- ・開催期間:2025年11月15日(土)～26日(水)(12日間)
- ・全21競技のうち、自転車競技(ロード・MTB)の2競技が日本サイクルスポーツセンター(伊豆市)にて開催されます。

提 供 日 2025/06/25
タイトル 山梨県・静岡県・神奈川県 富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議を開催します
担 当 くらし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連 絡 先 不法投棄対策班
TEL 054-221-3810



山梨県・静岡県・神奈川県
富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議を開催します

平成18年10月、山梨県・静岡県・神奈川県の三県知事による「三県サミット」において、富士箱根伊豆地域における不法投棄対策に関する連携について合意しました。
この合意事項を踏まえ、本年度で19回目となる「山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議」を開催します。

- 日時
令和7年7月2日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所
山梨県防災新館2階202会議室(山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号)
- 参加機関
山梨県・静岡県・神奈川県の廃棄物対策担当部署
山 梨 県 森林環境部環境整備課廃棄物不法投棄対策担当 055-223-1517
静 岡 県 くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課不法投棄対策班 054-221-3810
神奈川県 環境農政局環境部資源循環推進課適正処理グループ 045-210-4151
- 主な議題
(1) 各県の不法投棄の現状と対策について
(2) 不法投棄対策等に関する意見交換について
(3) 富士箱根伊豆地域不法投棄防止キャンペーンの実施について
- 取材における留意事項
会議の取材を希望される場合は、事前に今年度の幹事県となる山梨県の上記担当部署宛に御連絡をお願いします。
なお、会議では個別事案等の非公開情報を含む議題も含まれるため、**非公開**とさせていただきます。**取材は会議冒頭の挨拶まで(頭撮り)は可能です。**

提 供 日 2025/06/25
タイトル 大学生に向けて水難事故防止の啓発活動を実施します！
担 当 危機管理部 消防保安課
連 絡 先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局
(消防保安課 産業保安班)
TEL 054-221-2269



大学生に向けて水難事故防止の啓発活動を実施します！
～水難事故を未然に防止する注意喚起～

1 要 旨
7 月、8 月は水難事故防止強化月間です。
今般、水難事故防止の取組の一環として、下記のとおり県内 3 大学の構内で水難事故防止の注意喚起を行います。

2 日時及び場所		
実 施 日	時 間	場 所
7 月 2 日 (水)	12：15～12：45	静岡県立大学 学生ホール入口付近（予定） 静岡市駿河区谷田52-1
7 月 7 日 (月)	12：20～12：50	日本大学国際関係学部 桜アリーナ前（予定） 三島市文教町2-31-145
7 月 8 日 (火)	12：15～12：45	静岡文化芸術大学 2階学生ラウンジ（予定） 浜松市中央区中央2-1-1

※上記の取材を希望する場合には、7月1日（火）までに必ず静岡県水難事故防止対策協議会事務局へ御連絡下さい。連絡がない場合は、当日の取材はできませんので、あらかじめ御了承ください。

3 内 容
大学構内において、大学生に水難事故防止啓発リーフレット及びポケットティッシュの配布を通じて説明や呼び掛けをするなど、水難事故を未然に防止する注意喚起を行います。
(県のキャラクターである「ふじっぴー」も参加します)
(7月2日（水）と7月7日（月）は清水海上保安部も参加予定です)

4 参 考
＜令和5、6年 水難事故発生状況（7月から8月）＞

年	発生件数 (件)	死亡者 (人)	行方不明者 (人)	負傷者 (人)	無事救出者 (人)	事故者総数 (人)
令和6年	18	7	1	1	9	18
令和5年	22	6	0	5	14	25

提 供 日 2025/06/25
タイトル 本県の即時応援県である富山県が住家被害認定調査研修に参加
担 当 危機管理部 危機政策課
連 絡 先 調整班
TEL 054-221-3512



～本県の即時応援県である富山県が、 住家被害認定調査研修に参加します～

1 概要

県では、災害発生後に「住家被害認定調査」を行う県内市町職員等のスキルアップを図ることで、被災者が様々な生活再建支援を受けるために必要となる「罹災証明書」を1日でも早く受け取れるよう、「住家被害認定調査研修」を実施しています。

全3回のカリキュラムのうち、現在、第3回目の実地編を県内4か所の会場で開催しているところですが、本年4月1日から施行された「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」に基づき本県の即時応援県となった富山県の職員が、東部会場の研修に参加し、住家被害認定調査における具体的な調査手法やポイントなどを事前共有します。

2 研修内容

(1)基礎編

住家被害認定調査の概要や実地体制の整備などについて、座学形式の研修をオンラインで実施。

(2)応用編

タブレットを用いたCG映像や卓上模型住家を用いて、地震や水害後に実施する調査の実習を行う。

(3)実地編(今回実施)

会議室内に設置する **模擬住家**(被災状況を表した幅90cm、高さ180cmのイラストをパーテーションに貼付け、14枚組み合わせたもの)を用いて、**地震や水害後に実施する調査の実習**を行う。

3 参加者

- ・市町職員、土地家屋調査士会会員
- ・富山県職員※6月27日(金)のみ参加

4 日時・場所

時間：午前10時～午後4時30分

東部会場：静岡県東部総合庁舎（沼津市高島本町1-3）

(参考:その他会場の実施日等)

会場	実施日	場所
西部会場	6月20日(金)	静岡県中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4)
中部会場	6月25日(水)	静岡県藤枝総合庁舎(藤枝市瀬戸新屋362-1)
賀茂会場	6月26日(木)	静岡県賀茂危機管理庁舎(下田市敷根765-15)

※本研修の開催については、令和7年6月12日(木)に記者提供しています。



0612boukei.pdf

提 供 日 2025/06/25
タイトル 駐日バングラデシュ大使が知事を表敬訪問します
担 当 企画部 地域外交課
連 絡 先 地域外交戦略班
TEL 054-221-3254



駐日バングラデシュ人民共和国特命全権大使が
鈴木知事を表敬訪問します

(要 旨)

駐日バングラデシュ人民共和国特命全権大使が、着任の挨拶(本年1月)と、バングラデシュとの交流促進について意見交換するため、知事を表敬訪問します。

(概 要)

- 1 日 時 令和7年6月27日(金)11時30分～11時50分(20 分間)
- 2 場 所 知事室(県庁東館5階)
- 3 訪問者
(1)駐日大使館
・ムハンマド・ダウド・アリ 特命全権大使
・ムハンマド・ゾイナル・アヴェディン 一等書記官(労働政策担当)
(2)県内関係者
・天野 一 静岡バングラデシュ交流協会会長(県議会議員) ほか
- 4 言 語 日本語・英語(通訳あり)

提 供 日 2025/06/26
タイトル 監査結果の公表（令和7年度第1回）
担 当 監査委員事務局 監査課
連 絡 先 監査班
TEL 054-221-2295



令和7年6月9日に実施した定期監査の監査結果を公表する。
今回の定期監査の公表は、令和7年度第1回である。

- 1 定期監査
- (1) 監査の実施時期
令和7年6月9日に実施した監査
 - (2) 監査対象箇所
定期監査 15機関（出先15機関）
 - (3) 監査結果
 - ア 指摘等のあった機関 該当なし
 - イ 指摘等件数 該当なし
 - (ア) 指摘 該当なし
 - (イ) 注意 該当なし
 - (ウ) 意見 該当なし

- 2 今回の公表事案の特記事項
- 今回は監査結果の該当はなく、昨年同時期と同数であった。

年度	実施箇所	指摘	注意	意見	計
R7（4～6月）	15か所	0件	0件	0件	0件
R6（4～6月）	12か所	0件	0件	0件	0件
増減	3か所	0件	0件	0件	0件

提 供 日 2025/06/26
タイトル 静岡県議会令和7年6月定例会常任委員会の開催
担 当 議会事務局 議事課
連 絡 先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



静岡県議会令和7年6月定例会常任委員会を下記のとおり開催します。

記

委員会名	日 時	場 所	審査事項・順序
総 務	6月30日(月) 7月 1日(火) 各開催日とも 午前10時30分～	第1委員会室	企画部関係 総務部関係 財務部関係 出納局関係 選挙管理委員会関係 人事委員会関係 監査委員関係
危機管理くらし環境	〃	第2委員会室	1 危機管理部関係 2 くらし・環境部関係
文化観光	〃	第3委員会室	スポーツ・文化観光部関係
厚 生	〃	第5委員会室	健康福祉部関係 がんセンター局関係
産 業	〃	第7委員会室	1 経済産業部関係 労働委員会関係 2 企業局関係
建 設	〃	第4委員会室	交通基盤部関係 収用委員会関係
文教警察	〃	第6委員会室	1 公安委員会関係 2 教育委員会関係

* 委員会は審査等が終了次第、閉会となります。
なお、委員会室はすべて本館4階にあります。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 福田漁港・浅羽海岸サンドバイパスシステム機能回復検討委員会（第1回）の開催
担 当 交通基盤部 港湾局漁港整備課
連 絡 先 漁港整備班
TEL 054-221-2611



福田漁港・浅羽海岸サンドバイパスシステム機能回復検討委員会（第1回）の開催

福田漁港では、港口の埋没防止対策と浅羽海岸の侵食対策のためサンドバイパス事業を実施しています。
近年、輸送土量が減少していることから、原因を分析し、機能回復対策をとりまとめるため、海岸工学及び機械設備の有識者による検討委員会を設置し、第1回委員会を開催します。

- 1 日 時
令和7年7月4日（金） 午後3時から午後5時（予定）
- 2 場 所
県庁西館4階第1会議室A・B（静岡市葵区追手町9番6号）
- 3 議 事
（1）現状分析
（2）今後の検討予定
- 4 委 員
（順不同、敬称略）

区分	所属・職名	氏名
委 員	高知工科大学 システム工学群 教授	佐藤 慎司
〃	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部海岸研究室長	柴田 亮
〃	東京大学 工学系研究科社会基盤学専攻 教授	田島 芳満
〃	港湾空港技術研究所 特別研究主幹	藤田 勇
〃	早稲田大学理工学術院基幹理工学部機械科学・航空宇宙学科 教授	宮川 和芳
〃	（一社）作業船協会 顧問	矢野 州芳

- 5 傍 聴
・本委員会は公開で行います。
・傍聴を希望される方は、当日会場にて午後2時30分から受け付けます。
・定員は10人（先着順）です。
・受付後は、事務局の指示により着席してください。
- 6 問合せ先
静岡県交通基盤部港湾局漁港整備課 電話：054-221-2611
静岡県袋井土木事務所企画検査課 電話：0538-42-3216

※サンドバイパスシステム…海岸等において堆積した砂を侵食箇所へ運搬する工法の一つです。福田漁港・浅羽海岸では、漁港の「港口埋没防止」および海岸の「侵食対策」を目的として、固定設備で吸上げた砂をパイプラインで輸送するシステムを採用しています。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 田子の浦港を脱炭素化！～協議会開催～
担 当 交通基盤部 港湾局港湾企画課
連 絡 先 港湾計画班
TEL 054-221-3056



田子の浦港を脱炭素化！～協議会開催～

田子の浦港及び周辺地域の脱炭素化を目指すため「第3回田子の浦港港湾脱炭素化推進協議会」を開催します。
今回は、前回の協議会で示した計画の骨子案を基にとりまとめた田子の浦港港湾脱炭素化推進計画の素案について議論します。

1 開催概要

名 称 田子の浦港港湾脱炭素化推進協議会（第3回）
日 時 令和7年7月3日（木） 午後2時から午後3時30分 ※Web併用
場 所 静岡県田子の浦港管理事務所 3階会議室 （富士市鈴川町2番1号）
事務局 静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課

2 主な内容

- 田子の浦港港湾脱炭素化推進計画（素案）について
- 脱炭素に関する情報提供（中部地方整備局）

3 協議会構成員

田子の浦港周辺で活動する企業及び国、県、市

4 取材

- 協議会は非公開としますが、冒頭挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影可能です。
- 当日は、午後1時50分までに会場へお集まりください。
- 会議終了後報道関係者向けの事後レクを行います。

5 参考

本協議会では、田子の浦港において、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向け、実施すべき取組やロードマップ等を官民一体となって検討し、「田子の浦港港湾脱炭素化推進計画」を策定することとしています。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 中高生インフラツーリズムの参加者を募集します！
担 当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連 絡 先 建設業班
TEL 054-221-3058



県では、県内の中学生及び高校生にインフラ整備や建設産業に興味を持ってもらうことを目的に開催する「中高生インフラツーリズム」の参加者を募集しています。

1 募集内容

(1) 募集対象

県内在住の中学生及び高校生（保護者も参加可能）

(2) 募集定員

20名※応募者多数の場合は抽選とします。

(3) 参加費 無料

(4) 応募方法

参加を希望される方は、電子申請からお申込みください。

電子申請 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16811

(5) 募集締切日 令和7年7月24日（木）まで

2 「中高生インフラツーリズム」について

(1) 実施日時

令和7年8月4日（月）午後1時30分～午後4時

(2) 集合・解散場所 JR静岡駅南口又はJR愛野駅南口

(3) 内容

- ・ 静岡理工科大学教授による特別講話
（午後1時30分～午後2時）
「まちづくりって面白い ～建設産業で働くきっかけと魅力～」
- ・ 東名リニューアル工事の現場見学会（午後3時～午後4時）
「リニューアルした高速道路上を歩いてみよう」
「壁高欄にチョークで落書き体験」

3 お問い合わせ先

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課
電話番号 054-221-3058

4 備考

「中高生インフラツーリズム」の取材の御案内は別途行います。

提 供 日 2025/06/26
タイトル メール誤送信による企業情報漏えい
担 当 経済産業部 農業局お茶振興課、志太榛原農林事務所
連 絡 先 お茶振興課、志太榛原農林事務所総務課
TEL 054-221-2313、054-644-9201



1 要旨

令和7年6月23日(月)に、志太榛原農林事務所が、茶関連施設等整備補助事業者から提出された利用状況報告を確認したところ、当該事業者以外の事業者の企業情報を含むデータが含まれていたことが確認された。

提出されたデータは、4月10日(木)に、志太榛原農林事務所から調査対象22事業者に各事業者の企業情報を含むファイルを送信し、提出を求めたものであり、他の事業者の企業情報を含むデータを送信したのは、調査対象22事業者のうち2事業者であった。なお、誤送信した2事業者より先に企業情報は漏えいしていない。

2 漏えいした企業情報

(1)内容

1事業者の受益面積、うち有機栽培面積、荒茶生産量、有機荒茶生産量、荒茶単価、有機荒茶単価、販売額、有機荒茶販売額

(2)送信先

志太榛原農林事務所管内の調査対象の22事業者のうち2事業者

3 経緯及び対応

4月10日(木) 志太榛原農林事務所から調査対象22事業者に利用状況報告を依頼(メール)

6月23日(月) ・誤送信した1事業者から、6月20日(金)に受信した調査報告のメールを確認したところ、企業情報の漏えいが発覚
・調査依頼メールで送信した添付ファイルを全て確認し、計2事業者への誤送信を確認
・漏えい先の2事業者に、情報が流出していないことを確認、またファイル削除を依頼

6月24日(火) 漏えいした事業者への謝罪連絡(電話)

6月25日(水) ・漏えいした事業者に訪問し謝罪、御理解を得た
・お茶振興課にて他農林事務所で同様の事案がないことを確認

4 再発防止

志太榛原農林事務所が補助金等で取り扱う企業情報等を洗い出し、企業情報等を含むメール送信等の実行段階において、複数人による確認を徹底する。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 世界お茶まつり2025「静岡茶の絶景フォトコンテスト」最終審査会を開催します！
担 当 経済産業部 農業局お茶振興課
連 絡 先 世界緑茶班
TEL 054-202-1488



【世界お茶まつり2025】
絶景プロデューサー詩歩氏を審査員長に、
「静岡茶の絶景フォトコンテスト」最終審査会を開催します！

1 要旨
第9回世界お茶まつり実行委員会は、静岡茶にまつわる多様な風景の魅力を発見し、お茶まつりを通じて国内外に発信することを目的として、「静岡茶の絶景」をテーマにフォトコンテストを実施し、県内外から346点の応募がありました。
最終審査では、一次審査を通過した73点から、若者、インバウンド客が現地を訪れたくなる1枚を選定します。

2 日 時
令和7年7月3日（木）13時30分から15時30分

3 場 所
水の森ビル2階共用会議室（静岡市駿河区南町14-1）

4 審査員	
（審査員長） 詩歩 氏	絶景プロデューサー、ふじのくに観光公使
ブレッド・メイヤー 氏	日本茶インストラクター
島田 理暉 氏	静岡大学農学部「農業環境演習」12期生 農業環境リーダー（博士課程2年）

5 審査	
テーマ	静岡茶にまつわる絶景
応募数	346点
一次審査通過作品数	73点
最終審査	審査員による協議により賞を決定 大賞1点、入選10点、U23賞1点 ※U23賞は23歳以下の方の作品に限定して審査 ※作品は秋の祭典で展示予定

6 取材について
取材を希望される方は現地に直接お越しください。

7 結果の公表について
審査会后1週間以内を目処に、ホームページ上で審査結果を公表します。

＜当日スケジュール詳細＞	
13:30～13:35	事務局による審査概要説明
13:35～14:50	全体部門審査
14:50～15:10	U23部門審査
15:10～15:30	各審査員による講評コメント

提 供 日 2025/06/26
タイトル 「技能マイスター出前講座」がスタート！マイスターが仕事の魅力と職業観を伝えます。
担 当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連 絡 先 技能振興班 田代
TEL 054-221-2954



「技能マイスター出前講座」がスタート！
マイスターが仕事の魅力と職業観を伝えます。

「技能マイスター出前講座」は、県が認定した技能マイスターが小学校、中学校、高校に出向き、児童や生徒に仕事の魅力や職業観を伝えるものです。
県では「出前講座」の活動を通じ、技能者の社会的評価の向上を図っています。

○7月の実施計画

小学校13校、計420人の児童・生徒が対象です。

実施日時	学校名・電話番号	学校 担当者	受講者	技能マイスター
7月1日(火) 13:15~14:15	島田市立大津小学校 0547-37-2922	高須	小学6年生 28人	澤元教哲 (宮大工)
7月2日(水) 13:00~14:00	掛川市立原谷小学校 0537-26-0005	栗田	小学6年生 57人	山下孝成 (かわらぶき工)
7月3日(木) 10:00~11:00	伊東市立大池小学校 0557-45-0076	吉良	小学6年生 65人	檜山和正 (日本料理調理人)
7月3日(木) 13:45~14:45	浜松市立上阿多古小学校 053-928-0004	田村	小学6年生 3人	澤元教哲 (宮大工)
7月3日(木) 13:45~14:45	掛川市立佐束小学校 0537-74-2026	和田	小学6年生 32人	山下孝成 (かわらぶき工)
7月7日(月) 13:20~14:50	静岡市立蒲原中学校 054-385-4115	伊藤	中学2年生 59人	澤元教哲 (宮大工)
7月8日(火) 10:30~11:30	磐田市立豊田東小学校 0538-37-0621	野村	小学6年生 49人	山下孝成 (かわらぶき工)
7月8日(火) 13:25~15:05	熱海市立泉中学校 0465-63-2811	坂本	中学1・2年生 9人	内藤久美子 (美容師)
7月10日(木) 13:15~14:45	掛川市立中小学校 0537-74-2644	松下	小学6年生 18人	鈴木淑仁 (広告美術工)
7月11日(金) 13:45~14:45	伊東市立八幡野小学校 0557-53-0023	岡田	小学6年生 48人	檜山和正 (日本料理調理人)
7月14日(月) 10:20~11:20	湖西市立東小学校 053-578-1094	寺田	小学6年生 20人	澤元教哲 (宮大工)
7月15日(火) 10:30~12:00	富士市立東小学校 0545-34-0274	高口	小学6年生 9人	内藤久美子 (美容師)
7月17日(木) 13:15~14:55	掛川市立大淵小学校 0537-48-2045	鎌田	小学6年生 23人	佐次本裕司 (木製建具製造工)

○報道機関の方へのお願い

取材される際には、事前に学校又は県担当まで御連絡をお願いします。
※実施日、時間が変更になる場合があります。

○静岡県技能マイスターとは

平成18年度に創設。極めて優秀な技能を有し、技能伝承のために後進の指導・育成に尽力している技能者を「静岡県技能マイスター」として認定する県の制度。小・中学校、高校の児童・生徒に対し、仕事の魅力などを語ってもらう「出前講座」の活動を通して、技能者の社会的評価の向上を図っている。現在、現役の認定者は48人。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 海外高度人材（モンゴル・インドネシア・ベトナム対象）との合同面接会の参加企業を募集！
担 当 経済産業部 就業支援局産業人材課
連 絡 先 多様な人材活躍推進班
TEL 054-221-2811



海外高度人材（モンゴル・インドネシア・ベトナム対象）との合同面接会の参加企業を募集！

静岡県では、モンゴル国、インドネシア共和国及びベトナム社会主義共和国にて、現地の大学や大学院等を卒業、又は卒業見込みである者（在留資格「技術・人文知識・国際業務」）を対象に、県内企業との「合同面接会」を開催いたします。今年度はオンライン参加も可能となっておりますので、より企業様が参加しやすくなっております。また採用から入国、更に定着までのサポートも行っておりますので、海外高度人材の採用について関心をお持ちの企業様は、是非御参加ください。

面接会に先立ち、本事業に関する事前説明会を実施いたしますので、参加を御検討する企業様は、そちらも是非御参加ください。

【事前説明会】

令和7年7月18日（金）14:00～15:00 オンライン（Zoom）

（プログラム内容）

面接会対象国の紹介と人材の特徴、在留資格、海外高度人材の受入に必要な諸手続 など

○参加費：無料

○申込先：<https://forms.office.com/r/J7JLuT47he>

※1社につき複数名の参加も可能です。

○申込締切：令和7年7月16日（水）

【海外合同面接会】

現地にて開催される面接会に参加いただきます。渡航が難しい企業様は、オンラインでの参加も可能です。

開催場所	日程	募集期日
モンゴル国 （ウランバートル市）	令和7年10月18日（土） 19日（日）	7月31日（木）
ベトナム社会主義共和国 （ハノイ市）	令和7年11月29日（土） 30日（日）	8月29日（金）
インドネシア共和国 （バンドン市）	令和8年2月7日（土） 8日（日）	10月31日（金）

○対象：静岡県内に事業所がある企業・団体、個人事業主

○参加費：無料

（ただし、日本国内渡航費、海外往復渡航費、現地宿泊費、食費等は参加者負担）

○申込先：<https://forms.office.com/r/wN47DpGppB>

事業の詳細については、県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/shuroshien/1040129/1043435.html>

提供日 2025/06/26
タイトル しずおか食の仕事人地域活動支援事業補助金の申請募集中！
担当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
連絡先 食の魅力創造班
TEL 054-221-3713



しずおか食の仕事人地域活動支援事業補助金の申請募集中！

1 要 旨
静岡県農林水産業振興会は、地域の魅力及び本県の農林水産物の利用促進や付加価値向上に繋げることを目的に、「しずおか食の仕事人地域活動支援事業補助金」を創設しました。現在申請を募集しておりますので、御利用をお願いします。

2 概 要

項 目	内 容		
補助対象者	(1)3人以上で構成され、組織に関する規約等が定められた団体であること。 (2)団体の主たる活動拠点が静岡県内にあること。 (3)静岡県内において、しずおか食の仕事人 ^{注)} と連携し、食を通じて地域課題の解決に取り組む団体であること。 注) 多彩で高品質な県産農林水産物を活用した地域活動等に取り組む意欲のある料理人又は菓子職人を静岡県がしずおか食の仕事人として登録します。 詳しくは、県マーケティング課ホームページを御覧ください。 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1071937.html		
補助対象事業	補助対象者が、地域の魅力及び県産農林水産物の利用促進や付加価値向上に繋げることを目的として、次の活動内容のいずれかに取り組み、事業要件を全て満たす事業とする。		
	項 目	内 容	
	活動内容	地域活性化	(1) 新商品開発に向けた活動 (2) ガストロミーツーリズムの推進に向けた活動
		地域の持続可能	(1) フードロスの削減に向けた活動 (2) 食育の推進に向けた活動 (3) 次世代の担い手を育成する活動
		その他	(1) 地域課題の解決に取り組む活動
	事業要件	・補助対象事業終了年度以降の事業効果の継続性が認められるものであること。 ・県産農林水産物を活用した活動であること。 ・地域への波及効果に関する目標を設定したものであること。	
限度額及び補助率	上限20万円(補助率10分の10以内)		
補助対象期間	交付決定日から令和8年2月27日(金)まで		
募集締切	令和7年7月31日(木)16時(必着)又は令和7年9月30日(火)16時(必着) ※ただし、令和7年7月31日までに申請のあった事業の採択において、予算の範囲を超えた場合は、令和7年9月30日までの申請の受付は行いません。		
要綱・様式等の入手先	県マーケティング課ホームページからダウンロードしてください。 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1071892.html		
主催	静岡県農林水産業振興会		

3 問合せ先
静岡県農林水産業振興会事務局
(静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課)
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電話 054-221-3713 FAX 054-221-2698
E-mail:marke@pref.shizuoka.lg.jp

発 表 日 2025/06/26
タイトル 【訂正】令和7年5月の富士山静岡空港利用状況
担 当 スポーツ・文化観光部 空港振興課
富士山静岡空港株式会社
連 絡 先 空港振興課 西垣、高橋
TEL 054-221-3166



※搭乗者数及び搭乗率を訂正しました。(9/18 14時時点)

富士山静岡空港の令和7年5月の搭乗者数は50,841人。
令和6年7月から11か月連続で前年同月を上回った。

1 富士山静岡空港の令和7年5月の搭乗者数、搭乗率等
(航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	20,448	12,411	60.7
新千歳線	15,240	8,887	58.3
うちANA	10,292	5,711	55.5
うちFDA	4,948	3,176	64.2
丘珠線	5,208	3,524	67.7
出雲線	5,124	3,073	60.0
福岡線	15,280	11,668	76.4
熊本線	900	550	61.1
鹿児島線	5,208	3,711	71.3
沖縄線	10,292	6,014	58.4
チャーター便	252	66	26.2
国内線計	57,504	37,493	65.2
ソウル線	11,718	9,847	84.0
上海線	5,352	3,501	65.4
杭州線	0	0	-
国際線計	17,070	13,348	78.2
合計	74,574	50,841	68.2

※単月分非公表の香港線は除く。
※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和7年5月の就航状況

区 分	国 内	国 際	合 計
就航予定便数(便) a	580	142	722
就航便数(便) b	571	122	693
就 航 率(%) (b/a)	98.4	85.9	96.0

3 富士山静岡空港の令和7年度(令和7年4月～5月)の累計搭乗者数、搭乗率等
(航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	40,288	20,261	50.3
新千歳線	30,040	14,810	49.3
うちANA	20,252	9,368	46.3
うちFDA	9,788	5,442	55.6
丘珠線	10,248	5,451	53.2
出雲線	10,164	5,771	56.8
福岡線	30,200	21,770	72.1
熊本線	1,724	961	55.7
鹿児島線	10,248	7,221	70.5
沖縄線	20,252	12,379	61.1
チャーター便	748	314 313	42.0 41.8
国内線計	113,624	68,677 68,676	60.4
ソウル線	23,058	18,876	81.9
上海線	10,440	7,026	67.3
杭州線	0	0	-
国際線計	33,498	25,902	77.3
合計	147,122	94,579 94,578	64.3

※単月分非公表の香港線は除く。
※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和7年度(令和7年4月～5月)の就航状況(累計)

区 分	国 内	国 際	合 計
就航予定便数(便) a	1,139	280	1,419
就航便数(便) b	1,130	242	1,372
就 航 率(%) (b/a)	99.2	86.4	96.7

提 供 日 2025/06/26
タイトル 南アルプスの山小屋が営業を開始します
担 当 スポーツ・文化観光部 観光政策課
連 絡 先 施設班
TEL 054-221-2534



静岡県が所有する南アルプスの山小屋が
営業を開始します。

南アルプスにおいて静岡県が所有する山小屋は、以下の日程で、令和7年度の
営業を行います。利用にあたりましては、下記問い合わせ先を参照いただき、事
前予約していただくようお願いします。
なお、問い合わせ先以外での予約受付はしておりませんので、ご注意ください。

< 営業期間及び問い合わせ先 >

山小屋名	営業期間	問い合わせ先
赤石小屋	7月11日～10月13日	株式会社特種東海フォレスト 電話:0547-46-4717 < 予約 > ・WEB:6/13から宿泊日より 分散受付開始 ・電 話:6/24から宿泊日より 分散受付開始 ※詳細は、ホームページで御確認 ください。 https://www.t-forest.com/alpsinfo/
荒川小屋	7月11日～10月13日	
千枚小屋	7月11日～10月20日	
中岳避難小屋	7月11日～9月23日	
赤石岳避難小屋	7月11日～9月23日	
小河内岳避難小屋	点検のため未定	
茶臼小屋	7月12日～9月23日	企業組合井川観光協会 電話:080-1560-6309 < 予約 > ・WEB:6/13から宿泊日より 分散受付開始 ・電 話:6/24から宿泊日より 分散受付開始 ※詳細は、ホームページで御確認 ください。 https://ikawa-kanko.com/
聖平小屋	7月12日～9月23日	
光岳小屋	7月1日～9月30日	川根本町役場観光交流課 電話:0547-58-7077 < 予約 > ・WEB:6月2日から予約開始 ※詳細は、ホームページで御確認 ください。 https://www.chillnn.com/1863f95fe2d74

提供日 2025/06/26
タイトル 人工衛星とA Iを活用し、不法投棄懸念箇所を抽出しました！
担当 暮らし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連絡先 不法投棄対策班
TEL 054-221-3810



人工衛星とA Iを活用し、不法投棄懸念箇所を抽出しました！

1 概要

県では、近年発生している大規模かつ複雑化する不法投棄事案に対応するため、令和6年度に賀茂・東部地域において、人工(光学)衛星とA Iを活用し、不法投棄未然防止等対策事業を実施しました。
これは、通常監視やパトロールでは発見することが難しい、「不法投棄懸念箇所」を光学衛星画像からA I等を用いて抽出するものです。
併せて、過去の不法投棄情報と道路などの地理的情報を組み合わせ、不法投棄の発生が懸念されるエリアを示した「不法投棄懸念エリアマップ」を作成しました(下図のとおり)。
今後はこれらを活用し、不法投棄の早期発見、未然防止につなげていくとともに、効率的な監視体制を確立します。



2 取組の概要

	A Iによる懸念箇所の抽出	マップの作成
作業内容	(1) 時期の異なる2枚の衛星画像を調達 (2) 県や市町が把握する過去の不法投棄情報(教師データ)と一時期目の衛星画像を基にA I学習 (3) 二時期目(新しい時期)の衛星画像から不法投棄が懸念される箇所をA Iが抽出 (4) 目視確認等により抽出箇所を精査	(1) 不法投棄の発生と関連性が高い評価因子(道路、河川、農地等) (2) 過去の不法投棄情報から各評価因子の相対的な発生確率を算出 (3) 相対確率を用いて対象地域の不法投棄発生確率を評価 (4) 発生確率ごとにマップに色分け
成果	・賀茂地域27箇所、東部地域242箇所の不法投棄懸念箇所を抽出(※)	・不法投棄懸念エリアマップ(賀茂東部全地域)

※抽出箇所は、現在不法投棄の実態を確認中のため、広く公表せず、関係機関との情報共有に留めています。

3 今後の対応

- (1) A Iが抽出した不法投棄懸念箇所の現場確認
本庁と出先機関(健康福祉センター)が連携し、全ての不法投棄懸念箇所について立入検査を行い、不法投棄の実態を確認します。不法投棄が疑われる場合には、行為者等に対し、撤去指導を行います。また、土地所有者への注意喚起を併せて行います。
- (2) 不法投棄懸念エリアマップの活用
令和6年度末に関係市町等へマップを共有しました。発生確率が高いエリアを中心にパトロールを行うほか、必要に応じて、カメラや看板の設置、土地所有者への注意喚起を行うなど未然防止策を講じます。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 高濃度PCB廃棄物に係る行政代執行を実施しま
す
担 当 ぐらし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連 絡 先 産業廃棄物班
TEL 054-221-2424



高濃度PCB廃棄物に係る行政代執行を実施します

(要旨)
県内に保管されている高濃度ポリ塩化ビフェニル（以下「高濃度PCB」）廃棄物（高圧コンデンサー）について、行政代執行により搬出作業及び処分を行う。

- 1 代執行の内容
下田市内に保管されている高濃度PCB廃棄物である高圧コンデンサーをPCB運搬専用車両に積み込み、国が指定する処理施設（JESCO北海道PCB処理事業所（北海道室蘭市））に運搬し、処分する。
- 2 搬出日
令和7年7月4日（金）
- 3 代執行を実施する理由
当該高濃度PCB廃棄物について、処理責任のある者を確知することができなかったため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、代執行を実施する。
- 4 その他
今回の代執行に関する現地取材は、搬出時（令和7年7月4日（金）16時30分～）に対応しますので、事前に廃棄物リサイクル課に御連絡ください。注意事項、場所等を御案内します。
なお、駐車場は各自で確保をお願いします。

提 供 日 2025/06/26
タイトル 【一部中止】富士山火山防災情報伝達訓練の実施
担 当 危機管理部 危機情報課
連 絡 先 情報班
TEL 054-221-3694



富士山の火山防災情報伝達訓練を実施します！！
～世界遺産の富士山を安全に登るために～

※荒天が予想されるため、屋外での訓練を中止し、
屋内での情報伝達訓練のみ実施します。（7月16日14時変更）

1 要旨
富士登山者の安全対策を進めるため、富士山火山避難基本計画に定める情報伝達体制を、開山後に実施する訓練により確認する。
訓練では、気象庁が「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表したとの想定のもと、山小屋や関係機関が連携して登山者に情報を伝達し、富士山火山避難基本計画に基づき5合目から上の登山者へ下山を呼び掛けるとともに、避難対象エリアの居住地や各市町が指定する避難促進施設においても情報伝達を行う。
また、登山アプリ「コンパス」を活用し、登山届を提出した登山者へ直接情報配信を行う。

2 日程
令和7年7月17日（木）午前10時から12時00分まで

~~3 模擬登山者への情報伝達訓練
富士宮口登山道（5合目～6合目）において、模擬登山者に対し、「コンパス」による情報配信及び山小屋の施設管理者等による下山の呼びかけを実施し、これを受けた模擬登山者が下山。~~

4 その他訓練の概要
(1) 山小屋等への情報伝達訓練

伝達先	伝達場所	伝達手段
山小屋等	計30箇所（富士宮口11、御殿場口7、須走口12）	電話、デジタル簡易無線
居住地域	富士市勢子辻地区	電話、デジタル簡易無線
	裾野市	同報無線（市内全域） 市メール配信サービス 防災行政無線（須山十里木地区）
避難促進施設（集客施設等）	富士市、裾野市	電話、デジタル簡易無線
登山者 ※模擬登山者含む	登山道	無料Wi-Fiサービスを経由し、「コンパス」で登山届を提出した登山者のスマートフォンに配信

(2) 登山者への避難呼びかけ訓練

実施場所	実施者	伝達方法
各山小屋周辺	各山小屋の管理人・スタッフ	肉声、拡声器
各登山口	富士宮警察署富士宮口臨時警備派出所 御殿場警察署富士山須走口臨時警備派出所 富士登山ナビゲーター（外国人対応）	

※「富士山登山ナビゲーター」とは、登山情報や気象情報等、登山に必要な情報提供を行う通訳案内士です。

(3) 啓発活動（同時実施）

実施場所	内 容
各登山口	「コンパス」を活用した登山届提出の啓発 登山者に対し、有効な情報伝達手法に関するアンケートを実施

※悪天候による訓練の中止、延期等については、当日の午前6時に決定し、県政記者クラブ加盟各社宛にFAXで連絡します。

- 5 その他
- ~~訓練終了後、富士宮口5合目の登山口周辺にて講評をいたします。~~
 - ~~山道に入られる予定の方はヘルメット携行等登山の準備をお願いします。~~
 - ~~今年度より登山規制が実施されております。原則富士登山には、入山料の納付等が必要となりますが、本訓練に伴う報道機関の入山は、規制対象外となります。事前に静岡県富士山世界遺産課に「登山者に該当しないことの申出書」を提出してください。~~

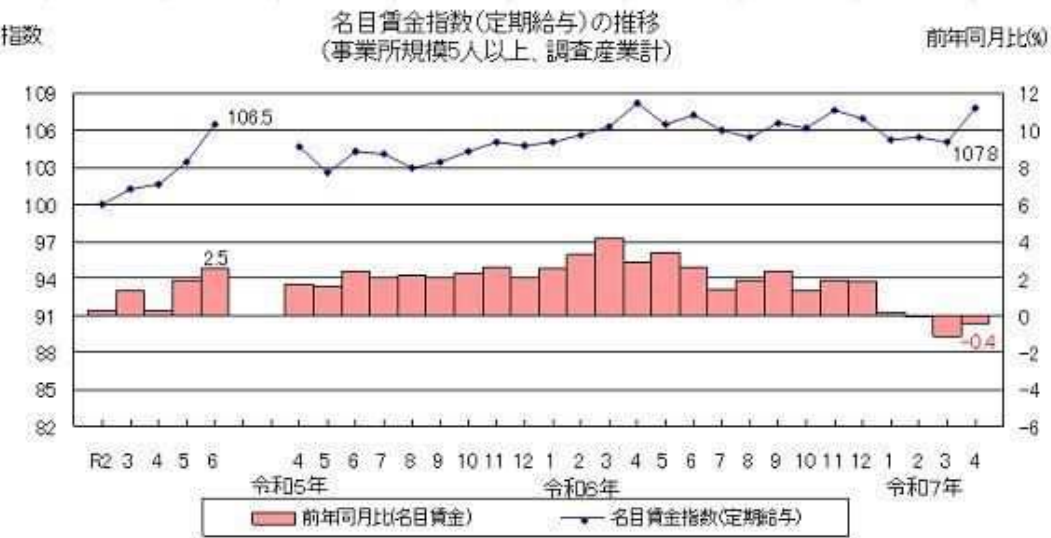
提供日 2025/06/26
タイトル 定期給与3か月連続で前年同月を下回る
毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年4月分）
担当 企画部 統計活用課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



令和7年4月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。（事業所規模5人以上、調査産業計）

1 賃金

1人平均月間定期給与（所定内給与＋超過労働給与）は272,222円、名目賃金指数（定期給与）は107.8で、前年同月比0.4%減と3か月連続で前年同月を下回った。
実質賃金指数（定期給与）は95.7で、前年同月と比べて3.9%減と11か月連続で前年同月を下回った。



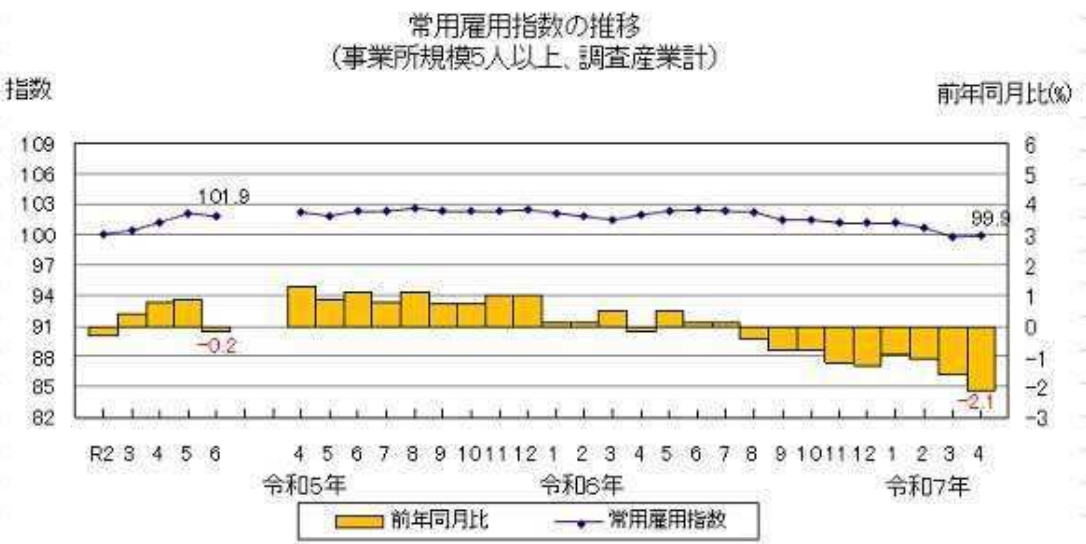
2 労働時間

1人平均月間所定外労働時間は11.3時間、所定外労働時間指数は121.5で、前年同月比7.4%減と5か月連続で前年同月を下回った。
常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は12.3時間、所定外労働時間指数は107.9で、前年同月比14.0%減と6か月連続で前年同月を下回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,410,245人、常用雇用指数は99.9で、前年同月比2.1%減と9か月連続で前年同月を下回った。
なお、パートタイム労働者比率は30.8%で、前年同月差2.3ポイント増と4か月連続で前年同月を上回った。



〈参考〉

1 事業所規模30人以上の結果（調査産業計）

(1)定期給与は293,981円で、前年同月比1.0%増と25か月連続で前年同月を上回った。

- (2)所定外労働時間は13.2時間で、前年同月比4.4%減となった。
(3)常用労働者数は867,500人で、前年同月比3.5%減と15か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	272,222	107.8	-0.4	11.3	121.5	-7.4	1,410,245	99.9	-2.1
製 造 業	328,455	112.3	-0.4	12.3	107.9	-14.0	371,313	96.5	-3.5
卸 売 業、小 売 業	224,063	104.5	-3.6	6.7	113.6	-15.2	226,543	97.8	0.3
医 療、福 祉	246,437	93.4	-9.9	5.2	88.1	2.0	204,310	103.6	-1.8

事業所規模30人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	293,981	106.9	1.0	13.2	126.9	-4.4	867,500	99.4	-3.5
製 造 業	347,233	111.2	1.5	13.5	108.9	-7.5	301,183	96.7	-3.8
卸 売 業、小 売 業	228,348	104.7	2.8	5.7	83.8	-20.9	91,451	96.6	-1.1
医 療、福 祉	266,267	88.7	-10.3	6.4	92.8	-3.0	126,510	100.8	-3.4

＜利用上の注意＞
(1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
(2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
(3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

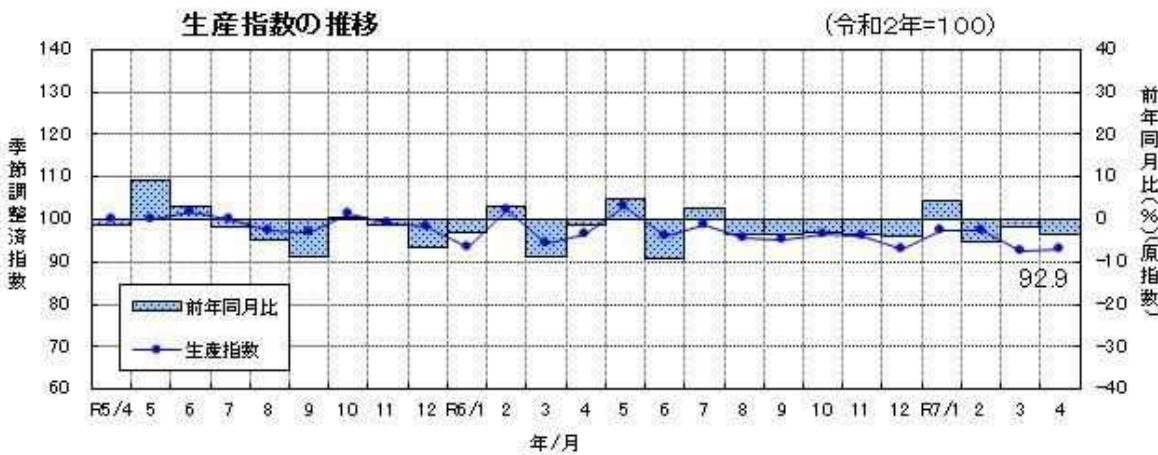
詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2025/06/26
タイトル 生産・出荷ともに対前月比で上昇
静岡県鉱工業指数（令和7年4月分速報）
担当 企画部 統計活用課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2240



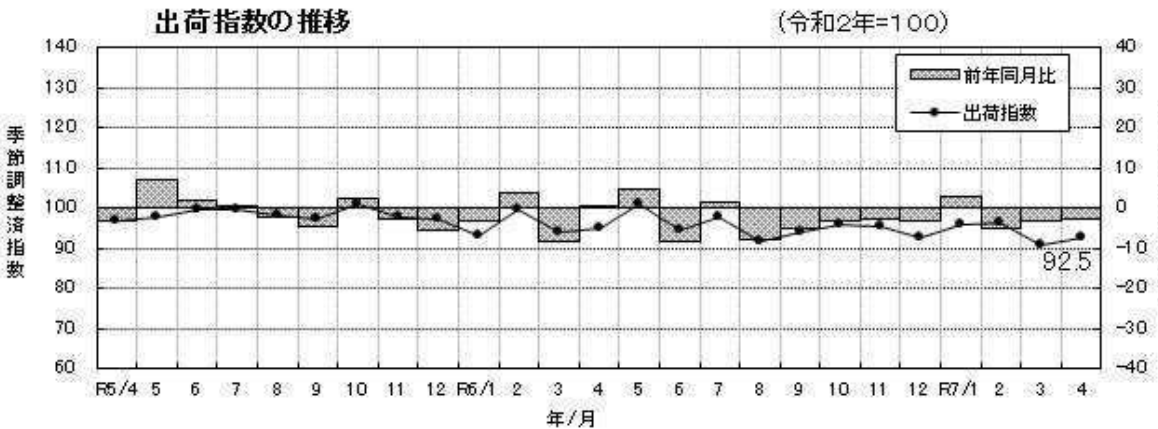
1 生産指数の動き

令和7年4月の鉱工業生産指数(季節調整済:令和2年=100)は92.9となり、前月比は0.4%増と2か月ぶりに上昇した。
また、前年同月比(原指数)は3.5%減と3か月連続して前年を下回った。
業種別(季節調整済指数)にみると、輸送機械、電気機械、その他製品等が上昇する一方、食料品・たばこ、化学、汎用・生産用・業務用機械等が低下した。



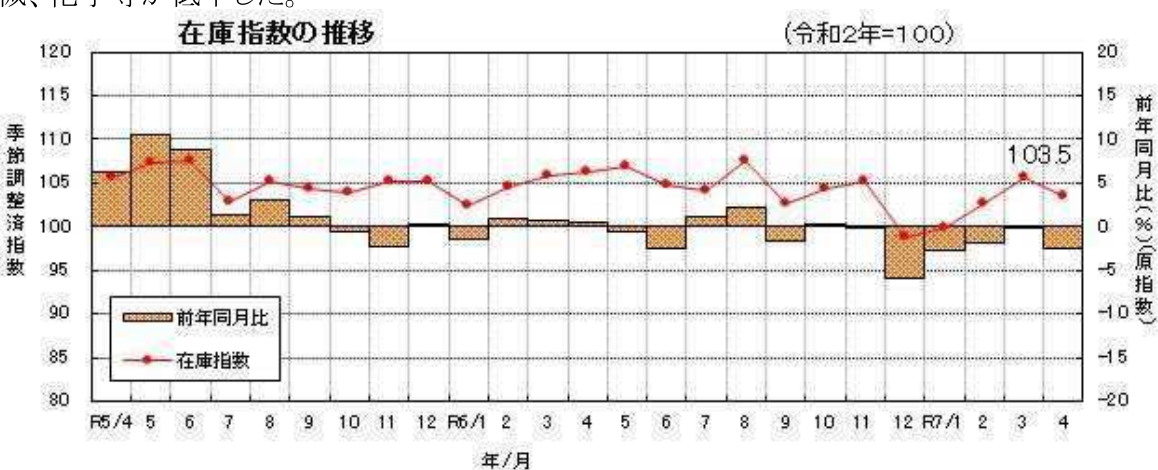
2 出荷指数の動き

令和7年4月の鉱工業出荷指数(季節調整済:令和2年=100)は92.5となり、前月比は1.8%増と2か月ぶりに上昇した。
また、前年同月比(原指数)は2.7%減と3か月連続して前年を下回った。
業種別(季節調整済指数)にみると、輸送機械、電気機械、汎用・生産用・業務用機械等が上昇する一方、食料品・たばこ、繊維、情報通信機械等が低下した。

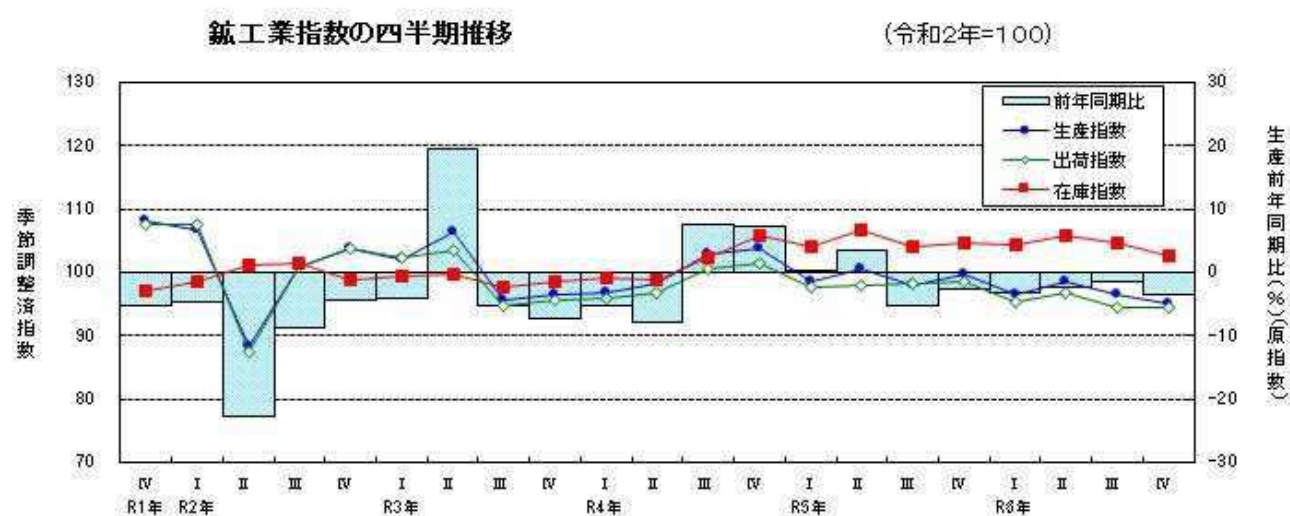


3 在庫指数の動き

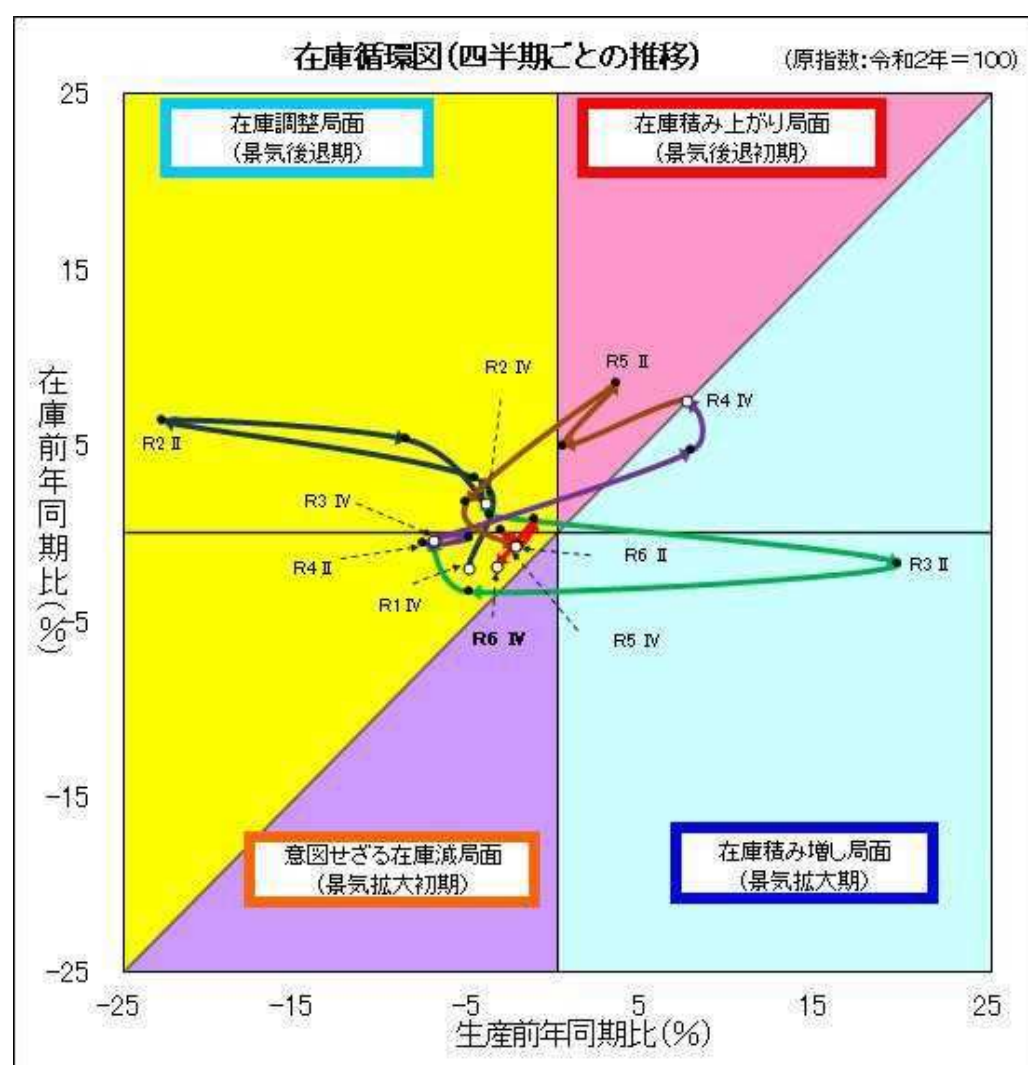
令和7年4月の鉱工業在庫指数(季節調整済:令和2年=100)は103.5となり、前月比は2.1%減と4か月ぶりに低下した。
また、前年同月比(原指数)は2.5%減と6か月連続して前年を下回った。
業種別(季節調整済指数)にみると、パルプ・紙・紙加工品、窯業・土石製品、繊維等が上昇する一方、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械、化学等が低下した。



<参考> 四半期推移及び在庫循環図



在庫循環図



- ・ 在庫積み増し局面 (景気拡大期)
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- ・ 在庫積み上がり局面 (景気後退初期)
供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- ・ 在庫調整局面 (景気後退期)
適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- ・ 意図せざる在庫減局面 (景気拡大初期)
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/07-040/index.html>)を御覧ください。

提 供 日 2025/06/27
タイトル 参議院静岡県選出議員選挙の立候補届出受付及び
リハーサル
担 当 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局
連 絡 先 選挙管理委員会
TEL 054-221-2050



第27回参議院議員通常選挙の公示日において、下記のとおり静岡県選出議員選挙の立候補届出を受け付けます。
また、受付事務を円滑に行うため、前日に立候補届出受付リハーサルを実施します。

記

- 1 立候補届出受付
(1) 日時：令和7年7月3日(木)
(仮 受 付) 午前8時から午前8時30分までの間
(立候補届出受付) 午前8時30分から午後5時までの間
(2) 場所：県庁別館2階第1会議室
- 2 立候補届出受付リハーサル
(1) 日時：令和7年7月2日(水) 午後3時30分から
(2) 場所：県庁別館2階第1会議室
(3) 参加者：静岡県選挙管理委員会書記長及び書記
(4) 内容：
ア 訓示(静岡県選挙管理委員会書記長 露木 満)
イ 立候補届出受付リハーサルの実施
・仮受付
・立候補届出受付順序決定のくじの実施
・立候補届出受付
・候補者資材交付
・選挙運動用ビラ届出・ビラ証紙交付
・各種届出受理
・選挙公営届出受理
・選挙公報申請受理

提 供 日 2025/06/27
タイトル 【参加者募集及び取材依頼】静岡県立工科短期大
学校「開校5年記念講演会」の開催
担 当 経済産業部 工科短期大学校静岡キャンパス
連 絡 先 河合、平賀
TEL 054-345-2032



静岡県立工科短期大学校
開校5年を記念した講演会を開催します

本校は、令和3年4月に清水と沼津の技術専門校を統合して開校した職業能力開発短期大学校で、今年で開校5年を迎えました。
これを記念して下記のとおり記念講演会を開催します。
本校の特色ある技術者教育や卒業生の活躍状況などを御紹介しますので、多くの皆様の参加をお待ちしています。

- 1 開催日時：令和7年8月8日（金）午後1時30分～4時20分
- 2 場 所：県立工科短期大学校静岡キャンパス（静岡市清水区楠160）
- 3 内 容
 - (1) 開式の辞
 - (2) 校長挨拶
 - (3) 来賓祝辞（県立大学長、静岡文化芸術大学長、県立農林環境専門職大学長）
 - (4) 記念講演
「静岡県立工科短期大学校の飛躍の源泉」-指導教員および工科短大生の特性と強み-
（職業能力開発総合大学校 村上 智広 教授）
 - (5) 「産業界の要望に応える特色ある技術者教育」の紹介
本校のカリキュラム及び5軸加工機を用いた教育モデル等の紹介
 - (6) 産業界で活躍する卒業生からのメッセージ（2名）
 - (7) 閉式の辞
- 4 参 加 費：無料
- 5 申 込
7月11日（金）までに、次のいずれかの方法でお申込みください。
 - (1)電子申請 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16429から申込み
 - (2)チラシの参加連絡票をFAXで本校に送信
- 6 問合せ先
静岡キャンパス
電話 054-345-2032 FAX 054-345-2921

【参考】静岡県立工科短期大学校の概要
グローバル化や科学技術の進展による大きな変化に対応できる人材を育成するため、令和3年4月に新たに開校
静岡キャンパス（3学科）：機械・制御技術科、電気技術科、建築設備科
沼津キャンパス（3学科）：機械・生産技術科、電子情報技術科、情報技術科

提 供 日 2025/06/27
タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（6/20～6/26）
担 当 経済産業部 農業局畜産振興課
連 絡 先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第597報）
＜野生イノシシの豚熱検査結果（6/20～6/26）結果判明分＞

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。

新たに検査結果が判明したのは、下表の39頭で、豚熱ウイルスの感染事例はありませんでした。

平成30年9月以降、18,190頭（死亡389頭、捕獲17,801頭）の検査を実施し、622頭の陽性（死亡171頭、捕獲451頭）を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査 実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	6月17日	富士宮市根原	捕獲	成獣	♂	125	75	6月20日	陰性
2	6月18日	掛川市大和田	捕獲	成獣	♀	90	36	6月20日	陰性
3	6月18日	富士宮市鳥並	捕獲	成獣	♀	85	35	6月20日	陰性
4	6月19日	南伊豆町岩殿	捕獲	成獣	♀	100	50	6月23日	陰性
5	6月19日	浜松市浜名区都田町	捕獲	幼獣	♀	83	11	6月23日	陰性
6	6月19日	浜松市浜名区鷺沢町	捕獲	成獣	♀	124	46	6月23日	陰性
7	6月19日	浜松市浜名区鷺沢町	捕獲	幼獣	♂	84	12	6月23日	陰性
8	6月19日	浜松市浜名区細江町三和	捕獲	成獣	♀	130	60	6月23日	陰性
9	6月19日	島田市伊久美	捕獲	成獣	♀	65	20	6月23日	陰性
10	6月19日	河津町小鍋	捕獲	成獣	♀	80	40	6月24日	陰性
11	6月19日	河津町梨本	捕獲	成獣	♂	80	40	6月24日	陰性
12	6月19日	河津町梨本	捕獲	成獣	♂	100	31	6月24日	陰性
13	6月19日	河津町小鍋	捕獲	成獣	♀	100	29	6月24日	陰性
14	6月20日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♂	117	32	6月24日	陰性
15	6月20日	静岡市葵区平野	捕獲	成獣	♂	100	50	6月24日	陰性
16	6月20日	浜松市浜名区滝沢町	捕獲	幼獣	♂	77	10	6月24日	陰性
17	6月20日	河津町逆川	捕獲	成獣	♀	80	20	6月24日	陰性
18	6月21日	藤枝市谷稲葉	捕獲	成獣	♂	120	45	6月24日	陰性
19	6月21日	河津町梨本	捕獲	成獣	♂	80	25	6月24日	陰性
20	6月21日	東伊豆町奈良本	捕獲	成獣	♀	50	30	6月24日	陰性

<次ページへ続く>

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査 実施日	検査結果 (遺伝子検査)
21	6月21日	伊豆市加殿	捕獲	幼獣	♀	80	20	6月24日	陰性
22	6月21日	浜松市浜名区都田町	捕獲	幼獣	♂	75	10	6月25日	陰性
23	6月21日	浜松市浜名区鷺沢町	捕獲	幼獣	♀	79	12	6月25日	陰性
24	6月22日	富士宮市人穴	捕獲	成獣	♂	90	60	6月24日	陰性
25	6月22日	河津町梨本	捕獲	成獣	♂	90	40	6月24日	陰性
26	6月22日	島田市相賀	捕獲	不明	不明	90	35	6月24日	陰性
27	6月22日	富士市大淵	捕獲	成獣	♂	90	60	6月24日	陰性
28	6月22日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♂	115	50	6月25日	陰性
29	6月22日	富士市中里	捕獲	成獣	♀	100	60	6月25日	陰性
30	6月23日	掛川市平島	捕獲	成獣	♂	110	50	6月25日	陰性
31	6月23日	東伊豆町稲取	捕獲	成獣	♂	50	36	6月25日	陰性
32	6月23日	浜松市浜名区堀谷	捕獲	成獣	♂	110	40	6月25日	陰性
33	6月23日	東伊豆町白田	捕獲	成獣	♂	90	45	6月25日	陰性
34	6月23日	牧之原市東萩間	捕獲	幼獣	♀	55	6	6月25日	陰性
35	6月23日	島田市伊久美	捕獲	成獣	♂	75	25	6月26日	陰性
36	6月24日	東伊豆町稲取	捕獲	幼獣	♀	45	14	6月26日	陰性
37	6月24日	下田市加増野	捕獲	成獣	♀	90	35	6月26日	陰性
38	6月24日	東伊豆町稲取	捕獲	幼獣	♀	80	30	6月26日	陰性
39	6月24日	河津町小鍋	捕獲	成獣	♂	90	40	6月26日	陰性

* 過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
(ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040479/1003362/index.html>

提 供 日 2025/06/27
タイトル 2025アビリンピック静岡大会の開催（県下No. 1を決定！全国大会へ！）
担 当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連 絡 先 技能振興班 田代
TEL 054-221-2954



県下No.1を決定！
全国への切符をかけて2025アビリンピック静岡大会開催！

障害のある方の職業能力の向上と、企業や社会の障害者雇用促進への理解を深めることを目的に、令和7年度静岡県障害者技能競技大会（2025アビリンピック静岡大会）を開催します。
企業で働いている方、特別支援学校やあしたか職業訓練校の在校生等の選手が、10月に愛知県で開催される全国大会の切符をかけて県下一を目指します！ 今年度は一般来場者の入場制限もなく、自由に観覧することができます！

○大会の概要

日にち・会場	令和7年7月12日（土） 静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ（静岡市清水区島崎町223） 静岡市清水文化会館マリナート（静岡市清水区島崎町214）
主催	静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部（054-280-3622）

○各会場の競技種目

日にち	会場		種目	競技時間	出場者（人）
7月12日（土）	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ	研修室小（6F）	縫製	9:45-14:15	3
		テルサホール（1F）	ビルクリーニング	9:30-12:10	10
		コンピュータールームB（6F）	ワードプロセッサ	9:45-10:50	9
		研修室大（6F）	表計算	9:45-11:00	7
		コンピュータールームA（6F）	パソコンデータ入力	9:45-11:00	8
		小会議室1（7F）	データベース	9:45-11:30	2
		リハーサル室（5F）	販売実務	9:45-11:15	3
		会議室AB（7F）	オフィスアシスタント	9:45-10:45	9
		ティーラウンジ（2F）	喫茶サービス	9:30-12:25	9
		会議室C（7F）	広告デザイン(DTP)	9:45-13:15	2
	静岡市清水文化会館マリナート	マリナート リハーサル室	木工	9:45-14:00	5

○全国大会について

各種目の優勝者は、令和7年10月17日～19日に愛知県で開催される全国障害者技能競技大会の県代表候補となります。

○アビリンピックのマスコットキャラクター「アビリス」について

アビリンピックのロゴ「星」をモチーフに、「障害を乗り越える士気」「受賞の歓喜」「能力の開花」をイメージしてデザイン。名前は、「アビリンピック」の語感と、「幸せを運んでくれる」という花言葉を持つラン科の花「マキシリリア・バリアビリス」にちなんで命名されました。



提 供 日 2025/06/27
タイトル 静岡県エネルギー戦略推進会議令和7年度第1回
会議
担 当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連 絡 先 エネルギー政策班
TEL 054-221-2949



静岡県エネルギー戦略推進会議を開催します

- 1 要 旨
静岡県のエネルギー総合戦略の見直しについて議論していただくため、
「静岡県エネルギー戦略推進会議 令和7年度第1回会議」を開催します。
- 2 日 時 令和7年7月3日（木）13時30分から
- 3 会 場 静岡県庁別館9階特別第二会議室
- 4 出席者
(1) 静岡県エネルギー戦略推進会議委員（敬称略）
柏木 孝夫（東京科学大学名誉教授）
齋藤 隆之（静岡大学名誉教授）
中井 俊裕（静岡大学客員教授）
井上 隆夫（一般社団法人静岡県環境資源協会事務局長）
植田 光紀（中部電力(株)常務執行役員静岡支店長）
勝呂 恭正（静岡ガス(株)執行役員経営戦略本部長）
鳴松 功安（鈴与商事(株)取締役（エネルギーシステム事業・電力事業・GX企画担当））
寺田 健司（しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム会長
（株式会社静岡銀行理事コーポレートサポート部長））
三須 敏郎（脱炭素化支援センターセンター長）
望月 英二（次世代自動車センター浜松センター長）

(2) 県
経済産業部長ほか
- 5 議 題
(1) 静岡県エネルギー戦略推進会議 会長、副会長の選任
(2) 戦略見直しの進め方
(3) エネルギー総合戦略見直し骨子（案）
- 6 会議の公開
・傍聴については、当日の13時から受付します。

提供日 2025/06/27
タイトル 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」カード
ラリー2025を開催します！
担当 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課
連絡先 富士山世界遺産課
TEL 054-221-3747



世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」
カードラリー2025を開催します！

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」は、令和7年7月8日に登録10周年を迎えます。
この度、世界遺産協議会（事務局：鹿児島県）では、10周年の機運醸成事業の一環としてカードラリーを開催します。
本遺産の関連施設等において、各構成資産やゆかりの人物などをデザインしたカードを配付し、各構成資産等への来訪促進を図ります。また、特定のカードを集めると、特別なカードやカードホルダーがもらえます。是非夏休みに挑戦してみてくださいはいかがでしょうか。

1 概要

期間	令和7年7月1日（火）～9月30日（火）の3ヶ月間
配付場所	全国8県11市にある本遺産の関連施設等
内容	・各構成資産やゆかりの人物などをデザインしたカード（全38種）を配付 ・特定のカードを集めると、レアカード等やカードホルダーをプレゼント <例>No. 9 韮山反射炉 配付場所：韮山反射炉ガイダンスセンター (表面) (裏面)
その他	特設サイト及び公式LINEアカウントを開設しました。 ルール確認や問い合わせについて対応しています。 特設サイト (https://dignal.co.jp/card_rally/) 公式LINEアカウント

2 その他

本遺産の世界遺産登録10周年記念サイト (<https://10anniversary-jmir.com/>) では、各地のイベント情報等が公開されています。

提 供 日 2025/06/27
タイトル 第2回和食展しずおか実行委員会を開催します
担 当 スポーツ・文化観光部 文化政策課
連 絡 先 事業推進班
TEL 054-221-3506



第2回和食展しずおか実行委員会を開催します

1 要 旨
今年10月から約2か月に渡って開催する「和食展しずおか」について、進捗報告や補正予算案などを審議する実行委員会を開催します。

- 2 内 容
- (1) 日 時 令和7年7月2日(水)午後3時30分から午後5時00分まで
 - (2) 場 所 県庁別館9階特別第1会議室
 - (3) 次 第
 - 【報告事項】
 - ・事業計画(広報スケジュール、チケット販売、関連イベント等)
 - 【議 事】
 - ・収支予算(案)
 - ・実行委員会会則の改正

3 委員一覧 (敬称略)

区 分	氏 名	所 属
委員長	岸田 裕之	静岡県商工会議所連合会 会長
委員(副委員長)	高橋 明彦	静岡商工会議所 副会頭
委員(監事)	神戸 重敏	(公社)静岡県観光協会 専務理事
委員(監事)	池谷 誠	(公財)するが企画観光局 専務理事
委員	石川 和弘	静岡県経済農業協同組合連合会 代表理事理事長
委員	望月 正隆	静岡県酒造組合 理事長
委員	後藤 康雄	(一社)静岡缶詰協会 代表理事(会長)
委員	上川 陽子	(公社)静岡県茶業会議所 会頭
委員	長谷川 寛	静岡県水産加工業協同組合連合会 代表理事会長
委員	高田 充朗	静岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長
委員	佐藤 洋一郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム 館長
委員	鈴木 壽美子	(一財)清水港湾博物館 理事長
委員	岩田 智穂	静岡市観光交流文化局 局長
委員	都築 直哉	静岡県スポーツ・文化観光部 部長

(参考)「和食展しずおか」について
「和食」のユネスコ無形文化遺産登録10年の節目を記念し、全国巡回している特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」を清水港地区に誘致し、本県の食文化を紹介する独自企画と合わせた「和食展しずおか」として開催する。
開催日時：令和7年10月11日(土)～12月14日(日) 9:30～17:00 (入館16:30まで)
実施場所：清水マリニビル、フェルケール博物館



shizuokaflyera41.pdf



shizuokaflyera42.pdf

提供日 2025/06/27
タイトル 静岡県環境影響評価条例に基づく事後調査報告書の公表
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課
連絡先 環境影響評価班
TEL 054-221-2268



静岡県環境影響評価条例に基づく事後調査報告書（2件）を公表します

(要旨)
静岡県環境影響評価条例に基づく手続について、下記2事業の事後調査報告書(※)が提出されたので、条例に基づき6月30日(月)に報告書を公表するとともに、環境の保全の見地からの意見を受け付けます。
※予測を行った項目について妥当性を検証し、工事中の環境の状況を把握する事後調査に関する報告書

1 手続を実施する事業

	事業名	事業者
ア	(仮称)御前崎港バイオマス発電事業	合同会社御前崎港バイオマスエナジー
イ	志太広域事務組合新ごみ処理施設(仮称)クリーンセンター整備事業	志太広域事務組合

※各事業の詳細は、別紙のとおり。

2 公表・縦覧

(1) 6月30日(月)、県生活環境課ホームページで公表

公表先	ア	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/assessetc/1002649/1017982.html
URL	イ	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/assessetc/1002649/1017976.html

(2) 7月31日(木)まで、以下の場所で紙資料を縦覧

縦覧場所	ア	静岡県	生活環境課、その他県有施設(※)
		御前崎市	市民課、御前崎支所
		牧之原市	環境課、環境保全センター、地頭方原子力防災センター
	イ	静岡県	生活環境課、その他県有施設(※)
		藤枝市	クリーンセンター推進課、岡部支所、地区交流センター(広幡、葉梨)
		焼津市	環境課

※次の県有施設で準備ができ次第、縦覧を行います。
県民サービスセンター(静岡県庁東館2階)、各財務事務所、西部農林事務所総務課天竜分室、県立中央図書館、静岡県総合教育センター

3 意見の提出

環境の保全の見地からの意見がある場合は、県に意見書を提出することができます。

(1) 提出期間

令和7年7月1日(火)から7月31日(木)まで

(2) 提出方法

住所、氏名、連絡先(電話番号等)、意見を述べたい事業の名称を明記した意見書(様式任意)を、次のいずれかの方法により、県生活環境課へ提出してください。

持参	開庁日(土曜日、日曜日及び祝日を除いた日)の午前8時30分から午後5時15分までに県生活環境課(静岡県庁西館6階)に持参
郵送	〒420-8601 静岡市葵区迫手町9-6 静岡県生活環境課 宛て郵送
ファクシミリ	県生活環境課のFAX番号(054-221-3665)宛て送信
電子メール	件名を「事後調査報告書に対する意見について」として、県生活環境課メールアドレス(seikan@pref.shizuoka.lg.jp)宛て送信

4 今後の手続

環境の保全に支障をきたすおそれがある等と判断した場合は、事業者に対し、環境の保全について必要な措置を講ずるように求める場合があります。



0627seikan2.pdf

提 供 日 2025/06/27
タイトル 期末・勤勉手当の支給
担 当 総務部 人事課
連 絡 先 給与班
TEL 054-221-2946



- (要旨)
- 令和7年6月期の期末・勤勉手当が、6月30日(月)に支給されます。
 - 一般職員(管理職を含む。)の期末・勤勉手当の平均支給額は、約877,000円と、昨年同期と比べ約33,000円(約3.9%)の増額となっています。
 - これは、昨年度の人事委員会勧告に基づき、期末・勤勉手当の支給月数を昨年よりも0.05月引き上げたほか、若年層に重点を置いて給料月額を引き上げたことによるものです。

1 期末・勤勉手当の支給状況

区 分		支給人員	支給総額	一人当たり平均支給額			平均年齢
				税等差引前	昨 年 同期比	税等差引後	
一 般 職	一般職員	9,207人	8,073,434千円	877千円	3.9%	654千円	42.7歳
	教育職員	17,951人	16,411,208千円	914千円	4.2%	690千円	43.2歳
	警察職員	6,234人	5,645,602千円	906千円	5.8%	671千円	39.3歳
	小 計	33,392人	30,130,244千円	902千円	4.4%	677千円	
特 別 職		76人	159,979千円	2,105千円	5.2%	1,453千円	
合 計		33,468人	30,290,223千円	※合計は昨年同期比4.0%増(約11億6千万円増)			

※ 一般職員には教育委員会及び警察本部の事務職員等を含む。

2 一般職の職員の支給月数

区 分	6月期	12月期	計
令和5年度	2.200月	2.300月	4.50月
令和6年度	2.250月	2.350月	4.60月
令和7年度	2.300月	2.300月	4.60月

3 特別職の職員に係る期末手当の支給状況(税等差し引き前)及び支給月数

区 分	令和7年6月期	令和6年6月期
知 事	3,374,186円	962,089円(※1)
副知事	826,913円(※2)	2,620,295円
議 長	2,653,826円	2,521,695円
議 員	2,163,581円	2,055,810円

※1 令和6年6月期は、鈴木知事には、在職期間に応じて、本来支給額の30/100の額が支給された。

※2 塚本副知事、平木副知事には、在職期間に応じて、本来支給額の30/100の額が支給される。

区 分	6月期	12月期	計
令和5年度	1.650月	1.750月	3.40月
令和6年度	1.700月	1.750月	3.45月
令和7年度	1.725月	1.725月	3.45月

提供日 2025/06/27
タイトル ふじのくにワーク・ライフ・バランス推進計画の
取組状況を公表
担当 総務部 人事課
連絡先 勤務条件班
TEL 054-221-2018



1 趣旨

職員の仕事と生活の調和を実現するため策定した「ふじのくにワーク・ライフ・バランス推進計画」について、令和6年度における取組状況及び数値目標に対する実績を、静岡県ホームページで公表しました。

【県公式ホームページ】
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/jinji/1040669/1011682.html>

※これは、県が特定事業主として、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づき、行動計画の「実施状況の公表」等を公表するものです。

2 主な数値目標と実績

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標
目標項目	実績	実績	実績	(令和7年度)
配偶者出産休暇又は 育児参加休暇の取得率	84.0%	87.6%	90.8%	100%
育児休業取得率(女性職員)	99.1%	99.1%	100%	100%
育児休業取得率(男性職員) (2週間以上) ※	—	—	78.9%	85%
管理職に占める女性職員の割合	14.2%	15.2%	15.8%	16%以上
年次有給休暇平均取得日数	11.6日	12.5日	13.0日	12.0日

※令和7年3月に新たに目標として設定

3 令和6年度の主な取組

育児休業等の制度に関する研修の実施や、「育児に伴う休暇等の取得計画書」の活用等により、男性職員の育児休業等の取得を促進しました。
また、育児休業から復職した女性職員に対し、仕事と家庭の両立のための情報発信や職員同士の交流機会を提供し、女性職員の活躍に資する取組を行いました。

4 問合せ先

静岡県総務部 人事課
電話：054-221-2018

提 供 日 2025/06/27
タイトル 【初開催】（静岡・石川・富山連携）#三霊山が
好きすぎる Instagram投稿コンテストの開催
担 当 企画部 知事政策課
連 絡 先 知事政策班
TEL 054-221-3201



【初開催】（静岡・石川・富山連携）

#三霊山が好きすぎる
Instagram投稿コンテスト2025

1 概要

古来から信仰の対象として崇拝されてきた富士山、白山、立山の「日本三霊山」の魅力を活かした地域振興と交流拡大を図るため、静岡県、石川県、富山県の3県では、令和5年度から連携事業を実施しています。
今回はその連携事業の1つとして、富士山、白山、立山を対象とした写真・動画のInstagram投稿コンテストを初開催します。

2 内容（詳細は、別添チラシのとおり）

応募期間	令和7年7月1日（火）～令和7年12月25日（木）
応募方法	1 Instagramの個人アカウントを公開 2 Instagram公式アカウント「@favorite_sanreizan」をフォロー 3 投稿1件につき、以下のハッシュタグをつけて投稿 ・「#三霊山が好きすぎる」 ・「#撮影地（〇〇市等）」
賞	「三霊山の美」賞（各エリア1点） 「推し三霊山」賞（各エリア1点） 参加賞（各エリア5点）

3 主催

石川県（静岡県・富山県との連携事業）

4 問合せ先

石川県企画振興部企画課 竹田、池田（TEL：076-225-1316）
静岡県企画部知事政策課 津島（TEL：054-221-3201）

5 参考

令和7年4月に静岡・石川・富山の3県知事が集まって開催した「三霊山サミット（石川県にて）」において、石川県知事から当コンテスト実施の提案があり、3県知事の賛同のもと連携して実施するものです。

※本件については、静岡県・石川県・富山県が、同日に報道発表しています。

提 供 日 2025/06/27
タイトル 野村アセットマネジメント(株)からの寄附金寄贈
と感謝状贈呈式の開催
担 当 企画部 企画課
連 絡 先 企画部企画課企画班
経済産業部産業革新局新産業集積課新産業集積第
2 班
TEL 企画班 054-221-2145
新産業集積第2班 054-221-2985

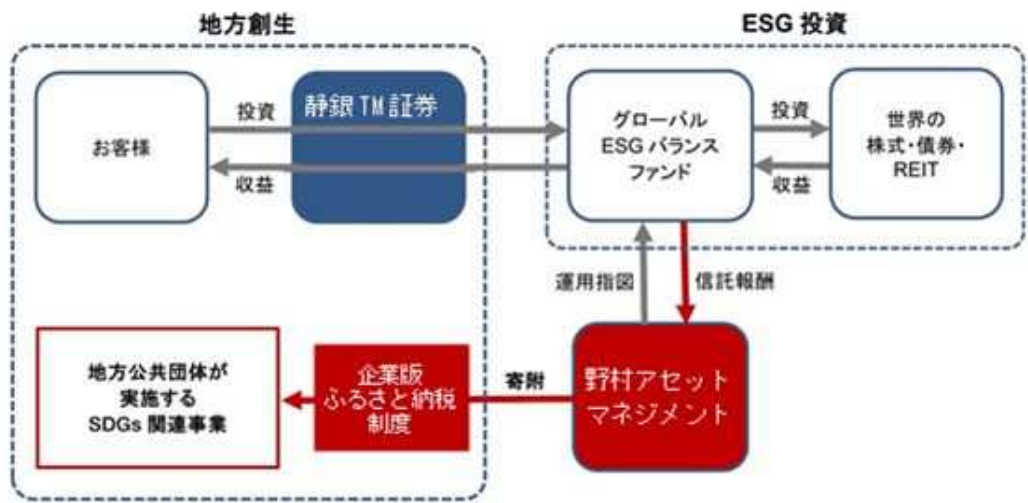


野村アセットマネジメント(株)からの
寄附金寄贈と感謝状贈呈式の開催について

1 要 旨

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド設定・運用指図）と静銀ティーエム証券株式会社（同販売）によるE S G投資に関するファンド（愛称：ブルー・アース）における収益の一部を、企業版ふるさと納税制度を活用して、静岡の海の環境保全のための事業へ寄附いただきました。
野村アセットマネジメント(株)取締役 専務 資産形成ユニット長 縣氏、静銀ティーエム証券(株)代表取締役社長 大石氏が平木副知事を訪問し、寄附金寄贈と感謝状の贈呈式を行います。

<ファンド・寄附スキーム概要図>



2 寄附金拠出企業

野村アセットマネジメント株式会社 本社：東京都江東区

3 寄附金額

野村アセットマネジメント株式会社より420万円

4 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和7年7月4日（金）午後1時30分から午後2時まで
- (2) 場 所 県庁東館5階 平木副知事室

提 供 日 2025/06/30
タイトル 制服・私服登校「カジュアル・デー」の実施
担 当 教育委員会 静岡県立三島南高等学校
連 絡 先 教頭 戸上 高志（とのおえ たかし）
TEL 055-977-8333



制服・私服登校「カジュアル・デー」を実施します！ 生徒が快適に学校生活を送るための服装を各自で考えて選びます。

前回、今年2月に実施した、気候や健康状態、機能性を生徒たちが自分で考えて、着る服を選んで登校する「カジュアル・デー」を夏の酷暑期に実施します。ルールに囚われず、自分で考えて行動できる力の育成を目指します。

- 1 実施日時
令和7年7月7日(月)から18日(金)まで
- 2 場 所
静岡県立三島南高等学校
(三島市大場608)
- 3 参加者
三島南高等学校 1、2、3年次生 609人
- 4 その他
(1)取材していただく際は、7月3日(木)までに御連絡ください。
(2)登校時間にあたる午前7時45分～8時30分(登校時間)であれば、多くの生徒の様子を御覧いただけます。
(3) 次回の「カジュアル・デー」は、9月1日(月)から12日(金)です。
(4) 三島南高等学校 ホームページ
<https://www.edu.pref.shizuoka.jp/mishimaminami-h/>
- 5 お問い合わせ先
静岡県立三島南高等学校
電 話 055-977-8333
メール mishimaminami-h@edu.pref.shizuoka.jp

静岡県教育委員会

提 供 日 2025/06/30
タイトル 調査船駿河丸のカメラロボットの亡失と横移動用
プロペラの損傷
担 当 経済産業部 水産・海洋局
連 絡 先 水産・海洋局、水産・海洋技術研究所
TEL 054-221-2744、054-627-1815



1 要旨

令和7年6月26日に、水産資源の調査船駿河丸が駿河湾奥で調査中に、水中テレビカメラロボット（以下、「カメラロボット」という。）を海中に亡失するとともに、駿河丸の横移動用プロペラの一部を損傷する事案が発生。

2 経緯

事案発生日：令和7年6月26日（木） 午後2時45分頃

場 所：富士川沖付近

内容：カメラロボットを投入し調査を開始。観察終了後、カメラロボット回収中に船舶横の横移動用プロペラにカメラロボットのケーブルが巻き込まれ、切断。カメラロボットを海中に亡失し、横移動用プロペラの一部も損傷。

項 目	状 況
カメラロボット （水中生物の撮影及び採集に使用）	亡失
横移動用プロペラ （離着岸や船位の保持のために使用）	作動不良

3 今後の対応

- ・船舶保険の適用については保険会社と協議中
- ・今後、点検を行うため駿河丸を上架して修繕を予定
- ・横移動用プロペラの修繕が完了するまでは駿河丸の調査を延期

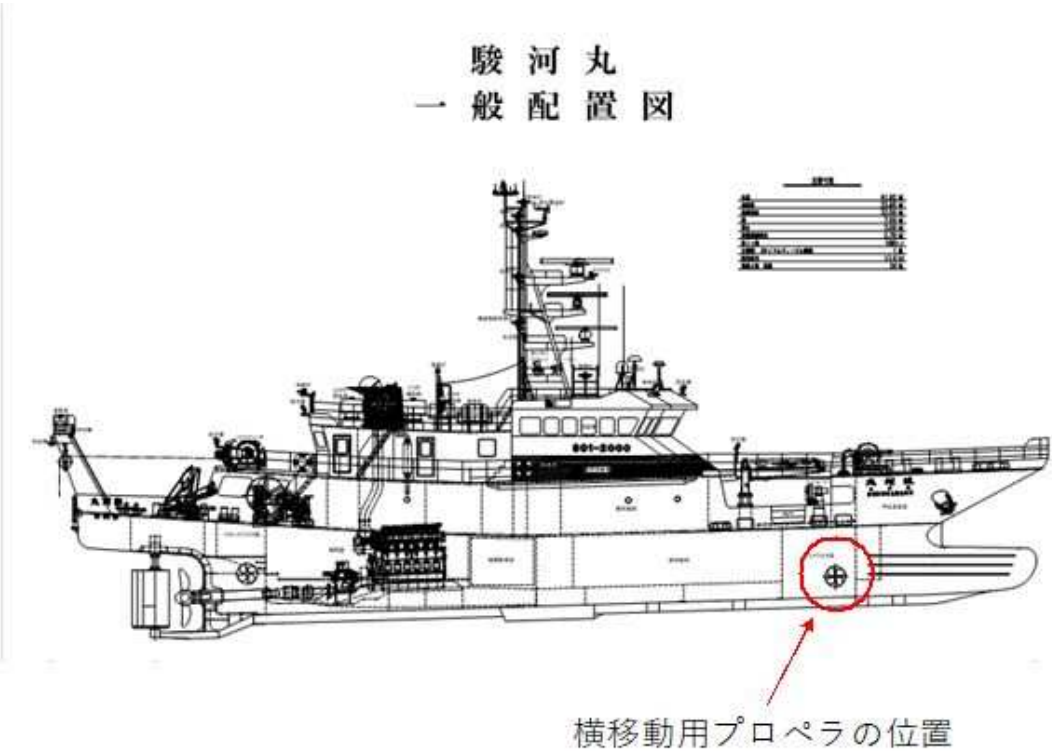
上記の対応に当たって、水産・海洋技術研究所を中心としたチームを設置し、早急に検証・対応策の検討を進める。

<参考資料>

（1）カメラロボット使用時の写真



（2）駿河丸の配置図



提 供 日 2025/06/30
タイトル 世界お茶まつり2025 鎧塚シェフ審査員長
「SweeTEAペアリング スイーツコンテスト」最終
審査結果
担 当 経済産業部 農業局お茶振興課
連 絡 先 経済産業部農業局お茶振興課
TEL 054-202-1488



【世界お茶まつり2025】
「SweeTEAペアリング2025スイーツコンテスト」
最終審査 ＜結果＞
～Toshi Yoroizukaオーナーシェフ 鎧塚俊彦氏が審査員長～

第9回世界お茶まつり実行委員会は、令和7年6月13日(金)に、「SweeTEAペアリング2025 スイーツコンテスト」の最終審査を静岡市で開催しました。
コンテストでは、市販のお茶スイーツを対象としたプロ部門に75点、お茶を使ったレシピを対象としたアマチュア部門に179点の応募がありました。
当日は、テレビ出演でもおなじみのToshi Yoroizukaオーナーシェフ 鎧塚俊彦氏を審査員長に実食審査を行い、各部門の最優秀賞1点、優秀賞2点、優良賞2点及びローズ賞を決定しました。
最優秀賞及び優秀賞は、「世界お茶まつり2025 秋の祭典」のメインプログラムの1つで、お茶とスイーツのペアリングからお茶の魅力を発信する「SweeTEAペアリング2025」で販売します。

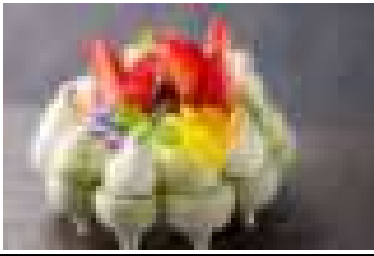
- 1 日 時 令和7年6月13日(金)14:00～16:30
2 場 所 鈴木学園 中央調理製菓専門学校静岡校(静岡市葵区七間町15-1)
3 審査員

審査員長 鎧塚 俊彦 氏	Toshi Yoroizukaオーナーシェフ
小杉 彰宏 氏	中央調理製菓専門学校 製菓学科長
望月 通喜 氏	静岡県洋菓子協会副会長
若月 正章 氏	静岡県和菓子協会会長
特別ゲスト審査員 當間ローズ 氏	歌手、モデル、華道家 「静岡お茶推し隊」代表として特別ゲスト審査員

(次頁あり。入賞作品一覧)

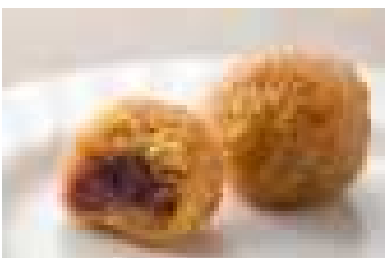
4 結 果
＜プロ部門＞

賞	出品者	商品名	写真
最優秀賞 (鎧塚賞)	富士スピードウェイホテル (駿東郡小山町)	静岡県産抹茶と 波乗りレモンの プーシェショコラ	
優秀賞	お茶の実の雪うさぎ工房 (五十右衛門) (掛川市)	五十(ごじゅう)	
優秀賞	富士スピードウェイホテル (駿東郡小山町)	オール	
優良賞	有限会社 丸玉園	静岡抹茶と日本酒「磯自	

	(焼津市)	慢」のテリーヌショコラ	
優良賞 (ローズ賞)	Cafe&Restaurant LENRI (浜松市)	CHAシュラン	

※ローズ賞 「静岡お茶推し隊」のローズ氏が選んだ一品

＜アマチュア部門＞

賞	出品者	作品名	写真
最優秀賞 (鎧塚賞)	山岸 里美 (磐田市)	お茶フロランタン	
優秀賞	桐山 美香 (岐阜県)	玄米茶とミカン蜜のかおり小菓子	
優秀賞	増本 直子 (東京都)	ほろり緑茶キューブ	
優良賞 (ローズ賞)	佐々木 典子 (駿東郡長泉町)	極上とろ〜り抹茶バスクチーズケーキ	
優良賞	前澤 貴代 (静岡市)	和紅茶とシナモンの椿餅	

5 今後の予定

- ・各部門の最優秀賞、優秀賞は、世界お茶まつり秋の祭典で販売予定
- ・世界お茶まつり2025秋の祭典会場にて、表彰式を実施予定

提 供 日 2025/06/30
タイトル 【インド・台湾から3名が来静！】
ビジネスインターンプログラム研修生が知事を表
敬訪問します
担 当 経済産業部 商工業局企業立地推進課
連 絡 先 産業国際班
TEL 054-221-2217



【インド・台湾から3名が来静！】

ビジネスインターンプログラム研修生が知事を表敬訪問します

(要 旨)

県は、県内企業の国際業務や将来のビジネス人材確保等を支援するため、今後国際的な舞台での活躍を期待される外国人学生を受け入れ、県内企業で研修を行う「静岡ビジネスインターンプログラム」を実施しています。
今年度は、インド・台湾から計3名の学生が来静し、県内企業3社で研修を行います。研修の開始にあたり、研修生と研修先企業の担当者が、知事を表敬訪問します。

インドのグジャラート大学からは、昨年12月に知事が同大学を訪問して交わした覚書に基づき、今年度初めて研修生がプログラムに参加します。

(表敬訪問概要)

- 1 日 時 令和7年7月4日(金)13時10分から13時30分
- 2 会 場 静岡県庁東館5階 知事室
- 3 参加者 研修生3名、研修先企業関係者3名

研修生			
国・大学	氏 名	専攻・学年	研修先企業
インド・グジャラート大学	ヘトヴィ・ガドゥシヤ	IT・3年	スズキ株式会社(浜松市)
台湾・屏東科技大学	何 承祐(カ・ショウユウ)	食品科学・3年	株式会社CSA不動産 株式会社CSAtravel(静岡市)
	蕭 子期(ショウ・シキ)	機械工学・1年	株式会社小松工業(浜松市)

(ビジネスインターンプログラム概要)

- 1 期 間 令和7年7月4日(金)～8月22日(金)
- 2 場 所 各研修先企業
- 3 研修内容

研修生	研修内容
ヘトヴィ・ガドゥシヤ	・インド市場分析、インドへの輸出業務
何 承祐	・不動産営業、観光施設の運営業務
蕭 子期	・ワイヤー加工機での金型製作、測定実習

提 供 日 2025/06/30
タイトル 県医学修学研修資金利用者の県内勤務状況
担 当 健康福祉部 医療局地域医療課
連 絡 先 医師確保班
 TEL 054-221-2868



県医学修学研修資金利用者の県内勤務状況

本県は、医師確保のため、平成19年度から医学修学研修資金の貸与を開始し、これまでに1,717人が制度を利用している。
本年4月1日現在で、759人の医学修学研修資金利用者が県内で勤務しており、前年度から56人増加し、過去最多となった。

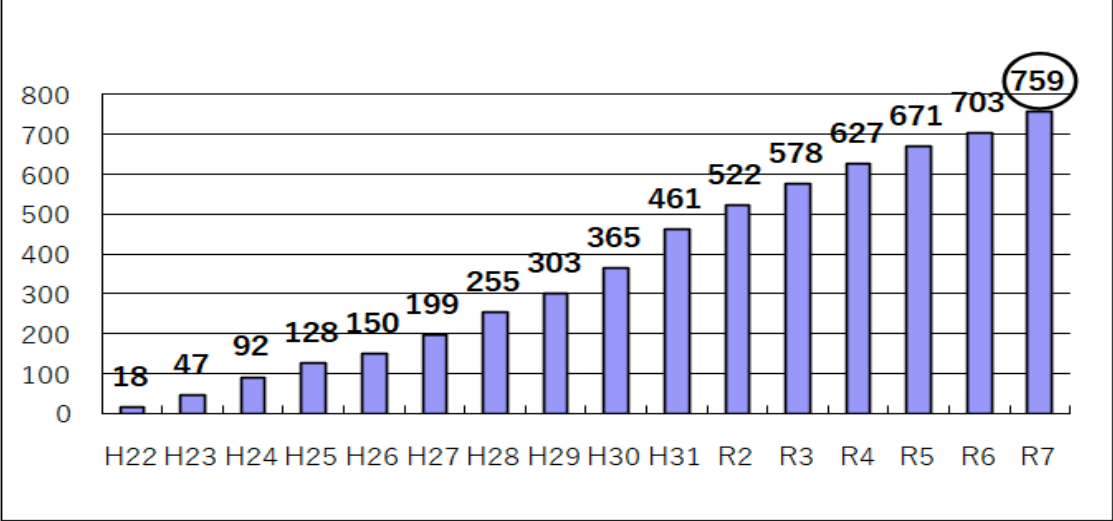
年度別の勤務状況（各年度4月1日時点）（単位：人）

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-R6 増減
県内勤務者	18	47	92	128	150	199	255	303	365	461	522	578	627	671	703	759	+56
うち返還勤務 終了後の 定着勤務	—	—	2	9	19	35	45	55	66	86	104	137	165	201	235	266	+31

<ポイント>

- ・県内勤務者759人のうち、返還勤務終了後の定着者は266人と、前年度よりも31人増加し、定着率は70.9%（266人/H23～R6の全修了者数375人）となった。
- ・昨年度中に返還勤務終了の54人のうち47人が県内で勤務し、定着率は87.0%
- ・県では、平成26年度から新規貸与枠を120人に拡充し、医学部在学中から、県内イベントの開催やウェブコンテンツの配信等、本県の医療の魅力に触れる機会を提供する取組により、県内勤務者の増加を図っている。

県医学修学研修資金利用者の年度別県内勤務者数（含む定着者）（単位：人）



提 供 日 2025/06/30
タイトル 令和 7 年度の海水浴場の水質調査結果
担 当 くらし・環境部 環境局生活環境課
連 絡 先 大気水質班
TEL 054-221-2253



令和 7 年度の海水浴場の水質調査結果は、約 8 割が「A A」の判定でした

静岡県内海水浴場の水質調査を実施した結果、52か所全ての海水浴場で「適」又は「可」と判定しました。
そのうち、特に良好な水質である A A の判定は、39か所でした。

- 1 調査の概要
(1)調査時期： 令和 7 年 4 月28日から令和 7 年 5 月28日まで
(2)調査箇所： 県内 海水浴場
(3)調査項目： 環境省の定める水浴場水質判定基準の項目
・ふん便性大腸菌群数 ・油膜の有無 ・化学的酸素要求量（C O D） ・透明度
(4)調査結果：

判定基準	水質区分	判定結果		判定基準			
		令和 7 年度	令和 6 年度	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透明度
適	A A	39か所	41か所	不検出	なし	2 mg/L以下	1 m以上
	A	8 か所	12か所	100個/100mL以下	なし	2 mg/L以下	1 m以上
可	B	5 か所	1 か所	400個/100mL以下	常時はなし	5 mg/L以下	1 m未満～50cm以上
	C	－	－	1,000個/100mL以下	常時はなし	8 mg/L以下	1 m未満～50cm以上
不適		－	－	1,000個/100mL超	常時あり	8 mg/L超	50cm未満
		計52か所*	計54か所				

* 令和 7 年度から川奈海水浴場と三保真崎海水浴場が閉鎖。

- 2 参考項目
腸管出血性大腸菌O157は、全ての海水浴場で不検出でした。

- 3 その他
海水浴場の今年度の開設の有無に関わらず、全ての海水浴場を調査しています。

提 供 日 2025/06/30
タイトル 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果（速報・第172報）
担 当 危機管理部 原子力安全対策課
連 絡 先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査について、前回の速報(令和7年5月30日)から6月末までに結果がまとまったものを報告します。
採取した試料の一部(原乳)で過去の変動幅※を上回りましたが、健康への影響が心配されるレベルではありませんでした。
なお、過去の変動幅を上回った原因は、浜岡原子力発電所ではなく、過去の核爆発実験や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故等で放出された放射性物質の影響と推定しました。
※ 過去の変動幅:東京電力福島第一原子力発電所事故前5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
1原乳〔2〕	掛川市1か所、 菊川市1か所 採取期間:4/16,25	0.012	検出されず	Bq/kg生
2浮遊塵〔5〕	御前崎市4か所、 牧之原市1か所 採取期間:5/1～6/1	検出されず	検出されず	mBq/m ³
3上水〔2〕	御前崎市2か所 採取期間:4/24	検出されず	検出されず	mBq/L
4茶葉〔5〕	御前崎市3か所、 牧之原市1か所、 菊川市1か所 採取期間:4/20,25,28,5/7	0.055	検出されず ～ 0.066	Bq/kg生

【参考】10～31km圏内環境放射能調査(県の事業として平成25年から実施)

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大 値 〔放射性セシウム 〕	単位
1茶葉〔5〕	袋井市1か所、菊川市1か所、 島田市1か所、磐田市1か所、 森町1か所 採取日:4/16,28,30,5/7,9	検出されず	Bq/kg生
2土壌〔5〕	藤枝市1か所、島田市1か所、 牧之原市1か所、掛川市2か所 採取日:5/9,12,13,16,19	9.0	Bq/kg乾土

(注)放射性セシウムはセシウム134とセシウム137の合計を示します。

＜参考＞食品中の放射性物質に関する基準値(放射性セシウム)
一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2025/06/30
タイトル 7、8月は「水難事故防止強化月間」です！
担当 危機管理部 消防保安課
連絡先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局
(消防保安課 産業保安班)
TEL 054-221-2269



－ 危機管理情報 －

7、8月は「水難事故防止強化月間」です！
ルールを守って、海や川で安全に楽しもう！

静岡県水難事故防止対策協議会では、本格的に水に親しむシーズンとなる7月1日から8月31日までの2か月間を「水難事故防止強化月間」と定め、関係機関並びに各市町と連携し、水難事故防止の取組を強化します。

〈水難事故を防ぐための注意事項〉

1 危険な場所には近づかない。

〈例〉・遊泳区域と水上バイク運転区域等が不明確な場所
・ライフセーバーや監視員等が常駐していない場所

2 飲酒後、睡眠不足、疲労時等の体調不良時には水に入らない。

3 子供から目を離さない。

4 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。

〈例〉台風の余波が残っている場合や波浪注意報が出ているなど、波や風が強いとき

5 魚釣りやボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用する。

「水難事故注意報」を延長します。

例年夏期に水難事故が増加する傾向にあるため、6月1日から水難事故防止の強化期間として注意喚起を行い、概ね1か月間「水難事故注意報」を発令しています。
今回、6月1日から発令していた注意報を7月31日まで延長します。
また、8月においても、水難事故の発生状況によっては延長となる可能性があります。

※本件「水難事故注意報」は5月30日に既報です。

【参考】

1 水難事故防止強化月間について

・昨年は7、8月の2か月間に18件の水難事故が発生。

2 県内の水難事故発生状況（1月1日から6月24日まで）

・令和7年は、12件の事故が発生し、死亡者5人、負傷者2人、無事救出者7人
・令和6年同期間と比較すると、発生件数、死亡者ともに同数となっている。

年	月	発生件数（件）	死亡者（人）	行方不明者（人）	負傷（人）	無事救出者（人）	事故者数（人）
令和7年	1月～5月	9	4	1	1	6	12
	6月 (24日まで)	3	1	0	1	1	3
	合計	12	5	1	2	7	15
令和6年	1月～5月	7	4	0	1	2	7
	6月 (24日まで)	5	1	0	2	2	5
	合計	12	5	0	3	4	12

※令和7年の状況は速報値

3 県内の行為別水難事故発生状況（1月1日から6月24日まで）

・令和6年同期間と同様に、魚とり・釣り中の事故が多い。

行為別	令和7年	令和6年
水泳	0件	0件
ボート遊び	2件	2件
水遊び	1件	1件
魚とり・釣り	5件	4件
通行中	0件	2件
作業中	0件	0件
救助中	0件	2件
シュノーケリング	0件	0件
スキューバダイビング	2件	0件

サーフィン (ウィンドサーフィン)	1件	0件
その他（陸上遊戯含む）	1件	1件
合計(件)	12件	12件

※令和7年の状況は速報値

提 供 日 2025/06/30
タイトル 「ふじのくに」(静岡県総合情報誌)が、「しずおかWELL-BE+ (ウェルビー プラス)」に生まれ変わりました！
担 当 総務部 広聴広報課
連 絡 先 県民広報班
TEL 054-221-2231



「幸福度日本一の静岡県」を考えるWebメディア
しずおかWELL-BE+



「ふじのくに」(静岡県総合情報誌)が、「しずおかWELL-BE+ (ウェルビー プラス)」に生まれ変わりました！

1 概要

これまで冊子で発行し、親しまれてきた静岡県総合情報誌「ふじのくに」が、「幸福度日本一の静岡県」を考えるWebメディアとして、新たに生まれ変わりました。新たな名称は「しずおかWELL-BE+ (ウェルビー プラス)」。「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、県政の“いま”と“これから”の挑戦に一步踏み込み、多角的に読み解くメディアです。

2 内容

(1)リニューアルのポイント

- ・いつでも、どこでも、誰でも読める
- ・発行回数が年6回に増えて、タイムリーな県政情報を発信
- ・最新の県政特集を動画で見ることができる

(2)名称に込めた思い

「しずおかWELL-BE+」という名称は「幸福度日本一の静岡県」を考えるWebメディアとして、県民一人ひとりのウェルビーイング (Well-being) を高めていく意志を込めています。「+ (プラス)」には、新しい視点・価値・つながりで、県民の幸福度をプラスしていくという意味を込めています。

(3)配信月

年6回(6月、8月、10月、12月、2月、3月)※発行月の下旬に配信予定

(4)記事の構成とVol.1(公開中)の主な内容

コーナー名	コンセプト	Vol.1(公開中)の内容
みらいに、新しい輝きを くらしに、豊かさをもっと	未来に挑み続ける静岡県の姿を発信 「幸福度日本一の静岡県」を目指す政策を具体的に分かりやすく！	しずおかWELL-BE+とは 建設DXの推進
しずおか逸品	静岡発・アイデア商品の開発ストーリーから新たな視点を学ぶ	静岡釜揚げえび缶詰

☆県公式LINEへのお友達登録をお願いします☆

今後は、県公式LINEで発行のお知らせ通知が届きます。この機会にぜひご登録ください。



県公式LINE二次元コード→

掲載ページ



<https://fmc.pref.shizuoka.jp/fujinokuni/>

提供日 2025/06/30
タイトル 景気動向指数は足踏みを示す～静岡県景気動向指数（令和7年4月分）～
担当 企画部 統計活用課
連絡先 管理・普及班
TEL 054-221-2298



(要旨)

令和7年4月分
1 景気の基調判断
・景気動向指数（CI一致指数）は、足踏みを示している。
・寄与度については、有効求人数（除学卒パート）、生産関係の鉱工業消費財出荷指数がプラスに寄与している。また、生産関係の輸入通関実績（清水港分）がマイナスに寄与している。
2 CIの各指数の変化
・一致指数は、0.5ポイント上昇（2か月ぶりに上昇）
・先行指数は、4.9ポイント上昇（3か月ぶりに上昇）
・遅行指数は、0.8ポイント下降（7か月ぶりに下降）

(注) CI(コンポジット・インデックス)…主として景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定することを目的としている。指標ごとの変化量を平均し、累積した上で基準年（令和2年）を100とした指数で表す。

(参考) 直近6か月間の景気動向(本県及び全国)

景気動向指数				参考: 日本銀行	
年	月	静岡県	内閣府	最近の静岡県金融経済の動向 (日銀静岡支店)	地域経済報告 (日銀本店)
R7	4月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	4月の東海地方は、 「緩やかに回復している」
	3月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	1月の東海地方は、 「緩やかに回復している」
	2月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	
	1月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	
R6	12月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	10月の東海地方は、 「緩やかに回復している」
	11月	足踏み	下げ止まり	非公表	

(概要)

1 直近6か月間のCI一致指数の推移

		R6年11月	12月	R7年1月	2月	3月	4月
CI一致指数	単月	115.3	113.9	118.3	118.8	115.5	116.0
	(前月差)	0.6	△ 1.4	4.4	0.5	△ 3.3	0.5
	3か月後方移動平均	114.9	114.6	115.8	117.0	117.5	116.8
	(前月差)	△ 0.2	△ 0.3	1.2	1.2	0.5	△ 0.7
	7か月後方移動平均	115.4	115.0	115.7	115.9	115.9	116.1
	(前月差)	0.2	△ 0.4	0.7	0.2	0.0	0.2
CI先行指数	単月	126.8	116.3	123.5	120.1	115.9	120.8
	(前月差)	0.9	△ 10.5	7.2	△ 3.4	△ 4.2	4.9
CI遅行指数	単月	108.4	109.0	110.1	110.7	110.8	110.0
	(前月差)	0.0	0.6	1.1	0.6	0.1	△ 0.8

2 CI一致指数単月の前月差(0.5ポイント)に対する寄与度

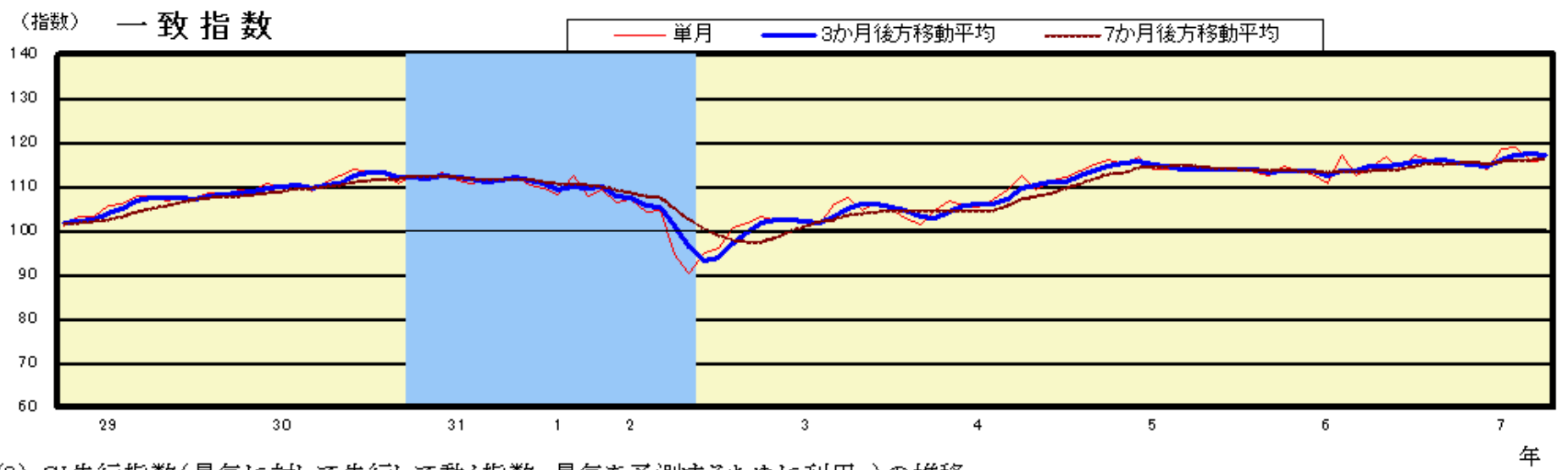
寄与度がプラスの指標	寄与度①	寄与度がマイナスの指標	寄与度②	①+②
有効求人数(除学卒パート)	0.44	輸入通関実績(清水港分)	△ 0.58	0.5
鉱工業消費財出荷指数	0.40	人件費比率(製造業)(逆サイクル)	△ 0.08	
百貨店・スーパー販売額	0.17			
第3次産業活動指数(総合)	0.13			
鉱工業生産指数(総合)	0.08			

3 CI各系列の年別推移

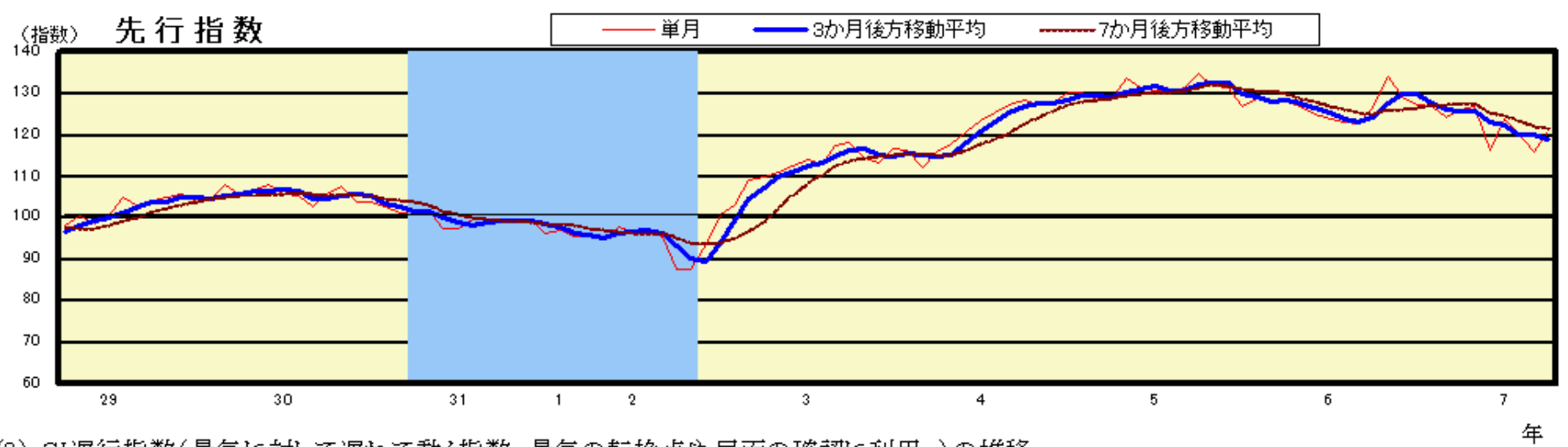
対象期間：平成28年10月から令和7年4月

基準年：令和2年

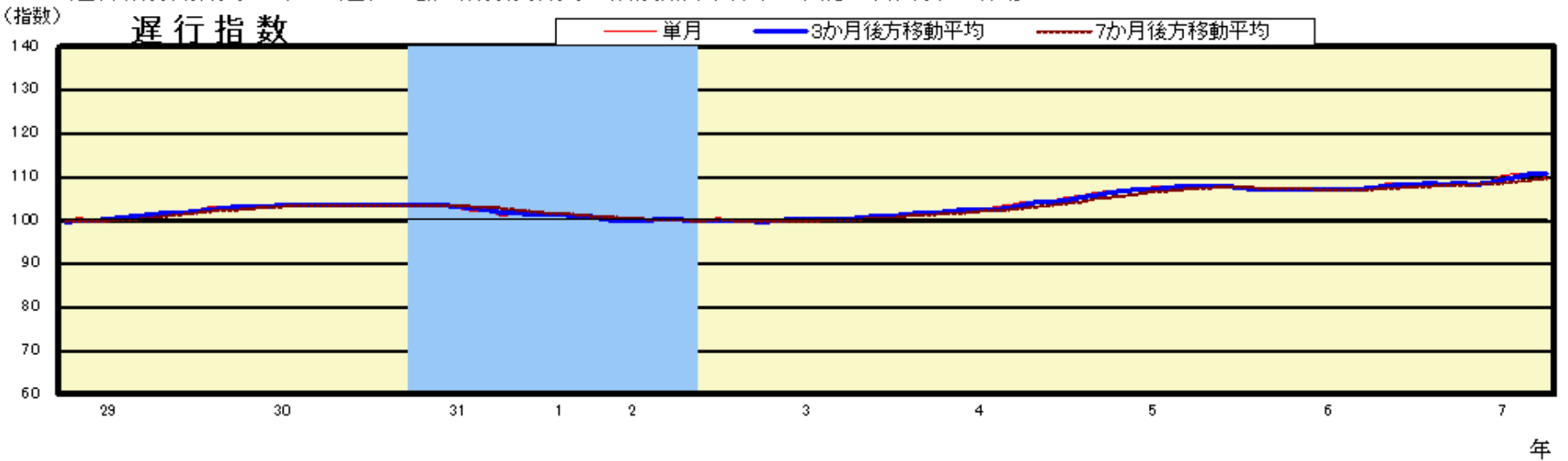
(1) CI一致指数(景気に対してほぼ一致して動く指数。景気の現状把握に利用。)の推移



(2) CI先行指数(景気に対して先行して動く指数。景気を予測するために利用。)の推移



(3) CI遅行指数(景気に対して遅れて動く指数。景気の転換点や局面の確認に利用。)の推移



提 供 日 2025/06/30
タイトル 静岡県と中北薬品株式会社との包括連携協定締結式〔一部訂正〕
担 当 企画部 知事政策課
連 絡 先 知事政策班
TEL 054-221-3769



7月1日(火)14時「協定により想定される取り組みなど」について1箇所訂正しました。

静岡県と中北薬品株式会社との包括連携協定締結式

静岡県は、医薬品卸売業などを展開する中北薬品株式会社とともに、協働による活動を推進し、地域活性化を図ることを目的とした、包括連携協定を締結します。

1 協定締結式

- (1) 日時 令和7年7月4日（金）14：00～14:30
- (2) 場所 静岡県庁 東館5階特別会議室
- (3) 出席者（協定締結者）

静岡県	鈴木 康友 知事
中北薬品株式会社	中北 馨介 代表取締役社長

- (4) 内 容
協定書の署名、記念撮影ほか

2 協定により想定される取組など

- (1) 健康増進への取組
 - ・高齢者を対象とした健康寿命延伸に向けた食事や運動のセミナーの実施。
 - ・中北薬品の管理栄養士を「健康づくりアドバイザー」として県内企業に派遣。
 - ・感染症予防に向けた手洗い講習会の実施。
- (2) 子ども・青少年の育成支援
 - ・青少年等を対象としたアンガーマネジメントセミナーの実施。
 - ・子ども向けの食育研修会の実施。
- (3) 地域の安全・安心の確保
 - ・訪問ルート上にある高齢宅等の見守り。

3 取材について

直接会場にお越しください。

提 供 日 2025/06/30
タイトル 令和7年度第1回静岡県国土利用計画審議会の開催
担 当 企画部 企画課
連 絡 先 企画班
TEL 054-221-2184



令和7年度 第1回静岡県国土利用計画審議会を開催します！

1 開催概要

- (1) 日時
令和7年7月4日（金）午前9時30分から11時まで
- (2) 会場
県庁別館9階特別第二会議室（静岡市葵区追手町9-6）
- (3) 議事
静岡県国土利用計画（第六次）骨子（案）について
- (4) 出席者
静岡県国土利用計画審議会委員
静岡県企画部長等

2 会議の公開

- (1) 傍聴定員
10人
- (2) 傍聴手続
傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了します

提 供 日 2025/06/30
タイトル 令和 7 年度第 1 回静岡県総合計画審議会の開催
担 当 企画部 企画課
連 絡 先 企画班
TEL 054-221-2145



令和 7 年度第 1 回静岡県総合計画審議会を開催します

- 1 **日時**
令和 7 年 7 月 10 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで
- 2 **場所**
ホテルグランヒルズ静岡 5 階 センチュリールーム
(住所：静岡市駿河区南町 18-1)
- 3 **出席者**
静岡県総合計画審議会委員
静岡県知事、各部局長 等
- 4 **議事**
次期総合計画（素案）について
- 5 **傍聴手続**
傍聴を希望される方は、以下の問い合わせ先へ
電話又はメールにて、住所・氏名・連絡先をご連絡ください。
- 6 **問い合わせ先**
静岡県 企画部 企画課 企画班
電 話：054-221-2145
F A X：054-221-2542
メール：kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日 2025/06/30
タイトル 県民幸福度調査の結果を発表します！
担 当 企画部 企画課
連 絡 先 企画班
TEL 054-221-2145



県民幸福度調査の結果を発表します。

- 1 概要
県では、次期総合計画の新たな考え方として、「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、県民の幸福実感という主観的な要素を重視した県政運営を進めていくこととしています。
本調査は、県民の幸福実感の現状を把握・分析し、政策の充実・強化を図るための資料とすることを目的に実施したものです。
- 2 調査期間
令和7年1月8日～令和7年1月31日
- 3 調査方法
書面及びWEB回答
- 4 調査対象
県内在住の18歳以上の男女
- 5 回収状況
配布数5,000件 有効回答数2,082件（書面1,236件 WEB846件）
有効回収率41.6%
- 6 調査結果概要
・静岡県民の幸福実感は、全国に比べて高い。（静岡県6.74、全国：6.49）
・県民の幸福実感は、30代、40代が低い。
・分野では、「自然景観」、「自然の恵み」、「健康状態」、「文化・芸術」が高い。

7 今後の取組方針

区分	内容	実施時期
幸福実感の把握	・県民意識調査	毎年度実施
体制整備	・職員へのウェルビーイング研修 ・ウェルビーイング推進会議	R7.4～5月
政策形成への反映	・ウェルビーイング指標に基づく事業立案 ・職員（若手含む）、企業による提案	R7.6～9月
普及啓発	・ウェルビーイングの考え方や県の取組を発信	通年
	・ウェルビーイング週間の創設	R8.3月